

14. 4-822



14.4

822

柳澤統計研究所季報

秋 冬 號

(第七十二號)

昭和四年十二月刊行



目次

第十八回國際統計協會會議記事……………柳澤保惠	講演	改訂職業類別編成當時の回顧(一)(二)(三)(四)……………本	統計雜誌	大東京の人口は世界の第二位?……………本	和歌山縣調査の面白い統計?……………本	産兒制限……………本	統計書解題	地方統計書總評(四)……………本	雜錄……………本	本研究所記事: 來所者: 柳澤總裁國際統計會議要略: 所員出張: 人口動態統計: 華族統計調査: 統計界消息: 職業指導にまつ大調査: 内閣統計局長更迭: 商工省統計の改善: 物價統計調査: 農事保險資料調査: 人口、産業狀態調査に着手: 貿易統計の改善會議: 統計主任官會議: 交通調査の實績に就いて: 地方統計界消息: 信書の發受數	寄贈を受けたる圖書及購入圖書……………本	追錄……………本	國勢調査に關する中央統計委員會(第二十一回)總會……………別	附錄……………別	最近埃及國統計資料……………別
-------------------------	----	---------------------------------	------	----------------------	---------------------	------------	-------	------------------	----------	--	----------------------	----------	--------------------------------	----------	-----------------

寄贈
5.1.8
帝國圖書館

始



柳澤統計研究所寄附行為拔萃

第一章 目的 事業

第一條 本研究所は主として一般統計に關する研究及び統計に従事し公設統計機關の補助たる任務を遂行することを以て目的とし
第二條 本研究所は前條の目的を達するに必要なる施設を爲すの外左の事業を行ふ
一 一定の事項を指定して研究又は調査を依頼し若しくは本所の設備の利用を希望するものあるときはその需めに應ずる
二 研究及び調査を奨励すへき施設をなすこと
三 定期又は臨時に統計講習會又は統計講話會を開催すること
四 研究又は調査したる事項を随時刊行すること
五 別に定むる所の柳澤統計研究所獎學費規程により學費を貸附すること
六 其他必要と認めたる事項を行ふこと

第三章 資産 及 贊助員

第十條 本所の事業を贊助し金錢又は物件を寄附したるものは之を贊助員と稱す

柳澤統計研究所規程拔萃

第三章 職員

第八條 本所に總裁の外左の職員を置く
部長 二人 委員 若干人 書記 若干人

第十二條 本所に左の二部二係を置く
第一部 調査部 會計係 庶務係
第二部 研究部 庶務係

第十三條 各部に部長一人を置く、各係に主任一人を置き委員を以て之に充つ

第十四條 調査部は左の事項を行ふ
一 一般統計に關する研究を爲すこと
二 本所寄附行為第二條第一號に依り研究の依頼に應ずること
三 定期又は臨時に統計講習會又は統計講話會を開催すること
四 研究又は調査したる事項を随時刊行すること
五 別に定むる所の柳澤統計研究所獎學費規程により學費を貸附すること
六 其他必要と認めたる事項を行ふこと

第十五條 調査部は左の事項を行ふ
一 公設統計機關の補助として一般統計に關する調査を行ふこと
二 本所寄附行為第二條第一號に依り調査の依頼に應ずること
三 本所報告及出版物の編纂及發賣に應ずること

發行所寄贈本

柳澤統計研究所季報

第二十七號

第十八回國際統計協會々議記事

144-822



此原文は我が研究所總裁柳澤伯爵が帝國政府代表として去る八月ポーランド
首都に開催の第十八回國際統計協會會議に出席せられたる顛末を政府に報告
の爲め歸途東航の郵船箱根丸客室に於て自ら執筆され同船神戸港着の直前恰
も明治節の佳辰に當り脱稿されたものにして固とこれ官邊へ宛て認められ
たるものなれば發表を憚るべき箇所少しとせず乃ち其差支へ無き部分のみを
乞ふて本號巻頭となす願はくは讀者諒とせられん事を……編輯者



目次

一	出發より會場地到達まで	4頁
二	會議の時期と接待狀況	4
三	出席員	5
四	會議狀況一斑	6
イ	開會式	6
ロ	會員内談會	9
ハ	部會	12
總	說	12
第一部會 (方法及人口統計)		12
一	死因索引訂正	12
二	大都市統計	13
三	移住統計 附旅客交通統計	15
四	年末期に於ける出產登錄	16
第二部會 (經濟統計)		17
一	經濟界豫測に關する統計的要素の研究	17

本館

二	總會	27
一	一部會報告	27
二	會務會議—規約改正の議	28
三	次會議開催地決定の件	29
四	其他の件 (役員選舉等)	30
二	女子の生産的職業統計	18
三	内國運輸統計	19
四	公法的團體の收支調査	19
五	商店賣上額統計	20
第三部會 (社會統計)		22
一	智能 (學藝) 統計の研究事項	22
二	勞働災害統計	23
三	犯罪統計	24
四	職業狀態の變動 (主として失業) と實質的賃銀との關係	25
五	住宅統計	25
(報告者の缺席又は提案不備の爲め審議を缺きたる議案)		26

以上

第十八回國際統計協會々議記事

柳澤保惠

出發より會場地到達まで

本協會々員たる保惠は該會議參列の官命を受け昭和四年七月一日東京出發門司より箱根丸に乗船同年八月十二日マルセーユ港着後、巴里及びブルッセル滞在、同月十六日海牙に至り本協會事務總長メトルスト氏に面會し要談をなし八月十八日伯林に達し廿日朝會場地たる波蘭國首府ワルザハ市に到達せり。

二 會議の時期と接待狀況

豫報の如く昭和四年八月廿一日より廿四日に至る四日間ワルザハ市に於て會議を開き廿五日より廿八日までの四日間はポツナン及クラカウ兩市の見學をなせり。

本會議は昭和二年十二月末より三年正月始めに互れる第十七回國際統計協會々議(埃及國カイロ市開催)の際、總會に於ける波蘭政府代表の召集提議に同意の結果、波蘭の首都開催と決定せるを以て、從來の慣例即ち其國の首長者又は其代表者が最高後援者となれる事例に従ひ大統領は會議の最高後援者となり、首相は名譽委員長となり閣臣一同其他會議に緣故ある社會的地位の高き人々若干名名譽委員となり、又ワルザハ及クラカウ兩市の議長及び地方有力者の若干名は何れも地方委員として接待に努力せり、猶、會議參列者の家族(婦人)に對する接待の爲め名望ある貴婦

人若干名より成る婦人接待會を特設し此團體は會議中、名所古跡の案内に當り且つ一回船遊びをもなせり(男子も參加任意)。

會議の時間は先例通り四日間共大抵平均午前二三時間午後三四時間開會し之を開會式總會部會用に充つ、又正午の休憩時間を利用し接待委員會主催の午餐會一回あり夕景一回大統領の謁見あり、夜會は大抵九時より毎夜催され首相・市長・國民經濟銀行より案内あり又野外劇の案内もありしが晚餐會は會議中一回もなし、只見學最後の日クラカウ市にて接待委員會主催の送別會ありしのみ。

右の外ポツナン、クラカウ兩市に於て市及び地方の有力者主催の茶會・午餐會・夜會等催され、殊にポツナン市にては建國十ヶ年記念の内國博覽會開催の際とて接待大に力めたり。

クラカウ市は建設古き都市として名所舊跡に富み、其附近に有名なる岩鹽礦あり、此等の案内等接待大に力めたり。

三 出席員

昭和四年八月廿日締切、來會通告者は左の如し
總員 壹百八十五人

內 會員 六十人
招待員 壹百二十五人

內 ボーランド人 六十人
右以外の人 六十五人

右代表國數三十七ヶ國

但し會員の代表國數は二十四ヶ國

参考 昭和四年六月卅日現在

協會々員 通常 壹百八十六人
名譽 八人

定員 通常會員 二百人
名譽會員 二十人

右數字は主催國側の發表なれ共八月廿日後、確に來會者に異動あり而して正確なる來會者數は閉會の日に至るも遂に發表せられざりしが甚だしき變化はなかりしと推定す。

政府（及び團體）代表者の出席は一人乃至三人なりしが、此例外は赤露と佛國にして、前者は十人後者は九人なり。

四 會議狀況一斑

イ 開會式

八月廿一日午前十時開會式舉行

會場はワルザハ市の中心に近きクサツキ町所在の技術協會々館を使用せり、右會館は東京丸の内所在の工業俱樂部の約四分の一位の建物にして質素なる三階立の建造物なり。

定刻、會員招待員合せて無慮二百餘名大廣間着席、協會會長デウラツウィル氏（佛國統計會議々員）開會を宣しつづ政府代表者たる内務大臣スクラドコプスキー氏に發言を許す。

氏は先づ本協會の、自國政府の召集の提議に同意したるを謝し政府を代表して敬意を述べ協會事業の國際的効果の著しきを祝し將來の活動を希望せり。

次きて會長は發言し、冒頭當國大統領の後援の甚大なるを謝し次きて首相・内相に對し謝意を述べ次きに接伴委員長及び次長の會議準備及接伴事項等に對する遺憾なき措置に付禮辭を述べ次て本協會關係の重要事項に付詳細なる報告をなせり、今其大要を左に列記す

本協會名譽會員の一員たるフーヴァー氏米國大統領當選に對し賀詞を述べたる末、電報を以て祝意を表する事

本協會と國際聯盟との交誼は益々親密となり經濟統計及び死因統計に關する問題解決に關しては時々相互の代表者隔意なき協議を遂げ其成案の實行を聯盟各國に促すに至り協會の目的遂行に益々便利を得たる事、一二の例を擧ぐれば

昭和三年の冬ジュネーブに召集されたる國際經濟統計會議に於ける討議の諸問題は何れも本協會代表者と國際聯盟の經濟委員と合議の結果を基礎となせる者にして四十二ヶ國代表者の署名したる昨年十二月十一日の協定條約案は大體此範圍を出でざる者なり云々

又前回埃及會議に於て賛同を得たる國際死因索引訂正問題は其後直に各國政府に通知せられ意見を求めたるが、次きて是等を整理して更に國際聯盟衛生委員と本協會代表者と協議を遂げ成案を得たり、其次第は委員長フボール氏（佛）より今回の會議に報告せられ諸君の賛同を乞ふべし而して右確定の上は本年十月十六日より巴里開催の第四回國際死因訂正會議に原案として提出せらるべしと雖も恐らくは大差なき決定を見る事と考ふ云々

参考 右會議は既に一九〇〇、一九〇九、一九二〇年巴里に開催せられたるが當初より十ヶ年毎に死因索引訂正の規約あり由て本年第四回會議を開催する事となれり、本邦死因分類亦大體此決定に基礎を置き

本協會は國際聯盟と協同調査に従事する外猶他の國際團體とも連絡を有す、前會議に國際智能(學藝)統計に關する決議をなせるが右に關し今回委員長マルク氏(佛)より報告に接し得べきも右事項は本協會單獨の調査のみにては徹底を缺くを以て既に國際智能(學藝)協力協會と合議の上材料の蒐集に當る事となれり、國際聯盟本部亦此事業を協賛し聯盟各國に對し此問題に關する推薦決議の有效取扱方を勧誘されたり云々

本協會々議の結果本協會内に若干の特別委員會成立せるが、報告擔當者は何れも閉會中夫々擔當の調査事項に關し特別委員會を開き或は文書の交換に由り調査を進め何れも好成绩を挙げたり、ツァーン氏(獨)擔當の移住統計及女子の生産的職業統計・ジニー氏(伊)擔當の年末期に於ける出產登録に關する研究・テイリング氏(匈)擔當の大都市統計・ジラール氏(佛)擔當の内國運輸統計・ブリプラム氏(獨)擔當の住宅統計・フイグ氏(獨)擔當の勞働災害統計・メーアワルト氏(獨)擔當の大學に於ける統計學教育・ロース氏(蘭)擔當の犯罪統計等何れも委員長・報告擔當者・其代理者の内より夫々報告あるべく、其提案又は決議案に對し賛同を求めらるべし、若し夫れ經濟界豫測に關する統計的要素の研究に關しては特別委員何れも所見を異にし調査の基礎相違せる爲め到底一定の歸着點に達し難きを以て各自より特別の報告を提出せられたるは諸君の熟知せらるゝ所ならん、部會に於て幸に一定の歸着點を發見せられ決議案提出の場合ともならば幸甚の次第なり右各別の報告を提出せられしは⁽¹⁾ボレー氏(英)⁽²⁾プライスキー氏(獨)⁽³⁾ジニー氏(伊)⁽⁴⁾マルク氏(佛)⁽⁵⁾バーソン氏(米)⁽⁶⁾フリーゲマン氏(獨)なり云々

参 考

- (1) ロンドン大學教授
- (2) 獨國統計局總裁
- (3) 伊國中央統計院總裁
- (4) 佛國統計會議副議長
- (5) エール大學教授
- (6) 獨國統計院總裁

最後に前會議以來會員十二名(内、名譽會員二名)の遠逝を報告し追悼の意を表せり。右會長の挨拶及報告完了と共に開會式を終れり。

會員内談會

會員内談會は只一回開催せり、右内談會は總會には相違なきも會員のみ列席するを以て特記する事とせり、本會は開會式終りて直に別室に開かれ左の提案を會長より發議せり

(一) 議題の性質に鑑み前例に倣ひ三種の部會を設定する事

即ち 第一部會 方法及人口統計

第二部會 經濟統計

第三部會 社會統計

(二) 各部會々長一人及副會長三人(A、B、C順)選定

第一部會々長 ⁽¹⁾ジニー氏(伊)

副會長 ⁽²⁾ヴェライン スチュワート氏(蘭)

⁽³⁾ウイルクックス氏(米)

第二部會々長

(4) ツァーン氏 (獨)

(5) コルソン氏 (佛)

副會長

(6) ボーレー氏 (英)

(7) マルク氏 (佛)

(8) ワーゲマン氏 (獨)

第三部會々長

(9) ジュラン氏 (白)

副會長

(10) フェルナー氏 (匈)

(11) ヒルトン氏 (英)

柳 澤

(三) 會計検査員二人選定

(12) ジミアン氏 (佛)

(13) ジェンセン氏 (丁)

参 考

(1) 前 出

(2) ウトレヒト大學教授

(3) コルネル大學教授、本協會副會長

(4) バイエレン統計局長官、ミュンヘン大學教授、本協會副會長

(四) 名譽會計逝去の爲め新任者選定に至るまで會計事務を事務總長メトルスト氏 (蘭) に委任の件
右何れも會長發議通り異議なく可決せり。

次に會長は現在副會長の一員にして永く病床にあるソーヴァール氏 (前白國內務次官) の希望に由り遺憾ながら副會長候補者たらしめざる事を通告し一回了承の上、病氣見舞の發電に同意せり。

終りに臨み會長は會員提出の研究報文又は報告書は一二を除き何れも豫定通り開會に先立ち三ヶ月前に會員に配布せられたりと通告し此配慮に對し特に接伴委員長ブデック氏 (波國統計局長) 及次長ビーカルキークウィツ氏 (波國統計局次長) の努力を謝し散會となる。

ハ部 會

總 說

過去の會議に於て委員附托となりたる各種の問題は其數、實に十有六に達す、其内他の國際團體と合同し所謂混成委員會を作り、今回報告に接すべき議題は三種あり、他の十三種の問題は本協會特別委員より報告せらるべき者なり、然れども報告者の缺席又は問題の解決未了の爲め、本會議に上程せられざりし者若干あり又上程せられしも報告を缺きし議題もあり而して今回新に提出せられたる問題は二三あり。

是れより部會に上程せられたる各種の問題に付順次大體の説明をなす事とす。

第一部會 (會長ジニー氏)

第一部會に上程せられたるは左の議題なり。

一 フベール氏 (佛國統計局長) 報告
死 因 案 引 訂 正

右は特別委員會議の後、本協會を代表し國際聯盟衛生部代表者と協議せる議題にして所謂混成委員會に於て評議の結果、成案を得たるを以て委員長より第一部會へ提出せられたるなり。

報告者は埃及會議に於て國際死因索引第四回目の訂正の件に付報告書を提出し總會の承認を経たる以後の狀況即ち右報告書に對する各國政府の意見調節、其編纂等に關する特別委員の努力、混成委員會議事の經過及結果等詳細に陳述し、此混成委員會は全く他の交渉を避け専心新索引完成に努力せる事を述べ。

右特別委員の勞苦に對し滿場同情し、其内容は既に混成委員會の決定済にもあり大體適當なる者と認めて議論をなさざる事とし、一切の論議は本年十月中旬巴里開催の第四回國際死因索引訂正會議に於てなすべき事を申し合せたり。

猶本部會に於ては會長の發議を容れ各國は少なく共一ケ年間には新舊兩索引を併用し其比較の結果を調査する事を決議し此決議案を總會に提出する事となれり、此外本問題に關し、スカンデナヴィア死因分類提出の件・都市人口死因細別の不合致の件・其他一二の質疑・希望等續出せしも部長一々之に答へ此議事を終結せり。

テイリング氏 (前ブタペスト市統計局長) 報告

二 大 都 市 統 計

大都市に關する重要事實の統計的觀察の結果は都市行政上必須の資料なるは論を待たず、歐州の大都市は前世紀より既に統計機關を特設し大學教授又は専門學者を其主腦者とし銳意都市發展に適應せる各種の資料を供給せしむ、獨乙・舊埃國・伊太利の如きは其顯著なる例なり、匈牙利亦其例に漏れず前世紀の近末期より今世紀の始めに至るまで殊に大都市統計の發達改善の爲め努力し私財をも投じてまで研究調査の結果を世上に屢々發表し都市統計振興の先覺者たる事實を示したるは實にブタペスト市統計局長たりし故キロヂー氏なりとす、氏はブタペスト市統計局の創設者にして在職實に三十有七年の長きに及び、當初より一身を都市統計の研究に委ね、其改善發展を以て唯一の任務とし他に榮達の途を求めず、故に大都市比較統計に關する報告は本協會に於ては實にキロヂー氏の專賣と云ふも不可なかりし (氏に對峙して獨のネーフ氏あり此人亦獨乙都市統計統整の難局に當り其功績氏に劣らず、本協會員とし

て氏と共に名を知らる、但し最早故人なり、日露戦役後間もなく氏遠逝し其後任者は次長として長く氏の配下にありて殆んど氏の事業の過半を受持ちたりと傳へらる、テイリング氏にして局長在職二十年の後、數年前退職せるも専門の研究は決して放棄せず、氏亦キョロデー氏同様ブタベスト市の統計事業に直面し銳意益々發展を計り、兼ねて大都市統計の比較調査を傳統的になすを怠らず、本協會に於ける都市統計問題はキョロデー氏逝てテイリング氏の受持となり歐州大戦前より不相變大都市統計の比較及び均整の方法を立案し、相互の接近策を考究し國際的都市統計資料の蒐整に對し會員の同情と努力を促し居れり。

前會議に於ても本協會は氏の提案にかゝる大都市統計の比較研究に關する報告を是認し其繼續調査の必要を了承したるを以て今回其後の調査の顛末を報告し猶繼續調査、都市への注意等を述べ次に資料出版に關する意見を陳述し出版資金に關し會員の同情を希望せり。

参考 本協會附屬常設事務局は局成立後、間もなく毎月一回月報を發刊し國際的統計資料中殊に人口及經濟統計に關する國別的重要材料を掲載せり、右の事業に同情せる國々は年々相當の補助金を支出し我政府亦保惠の進言を容れ下條前局長亦努力の結果數年前より年々壹千圓交附する事となれり、然るに大都市統計の如きは右に反し地方自治團體に關する事項なるを以て調査の結果を前記月報に掲載の途なく、從來の出版物は何れも有志地方團體の同情と後援とに待ちて不定期に發行し得たる有様なり、右に關しては帝國の大都市へも從來屢々、事務局より勧誘あり同情を求めたれ共、何れも耳を假す者なく（其實、協會の努力を十分に了解せざる爲めならん）唯大阪市のみ近年に至り年額二百圓以内の補助をなすに至れり、報告者テイ

リング氏は今回第三回の出版物上木の爲め協會附屬の事務局に對し相當の補助金入用の旨を述べたるが本邦に於ても既に六大都市統計會議開催せられ相互連絡して重要統計の比較均整等漸く注目するに至りし現狀なれば如此き大都市比較統計の出版は本邦に取りても必須なる參考物と考へ改めて堀切市長へ對し大阪市の例に倣ひ右出版に對する補助金交附を勧誘する事とせり。

大都市比較統計調査繼續の儀は部員に何等異議なかりしも只實問の項目に對する説明を十分になす事と、各都市の答案提出期間餘りに短期なるが故に自然満足なる結果を得難きを以て十分なる期間を與ふべしとの意見提出せられ、此動議は満場の同意を得たり、猶實問の項目及出版に關し一二の希望出でたる末右決議案を是認せり。

三 ツァーン氏（獨）報告 移住統計 附旅客交通統計

此研究は大戦前既に屢々問題となり數種の報告を見たる事ありしが一九二五年羅馬會議の際更にウイルクックス氏（米）の提議に基き特別委員に於て研究する事となり、提議者は其報告を擔當したるに係らず一九二七年の埃及會議には缺席し加之報告者たるを辭任せる爲めツァーン氏代て報告者となり今日に至るまでの調査の經過を報告せり。

移民に關する一般的統計資料の取扱に關しては中央集查の組織に由り單名票を以て蒐集整理する國もあり又地方分查に由るもあり各國の法規一定せず、報告者は調査の汎則を示し猶中央集查の主義を主張し當該官憲より人別票を求めて確的資料となさんとす、こは理論としては間然する所なきも實情に適合せずとの論、又移民と云ふも永久的移民と一時的移民とを充分區別せず兩者を混同して無差別に取扱ふに於ては眞の移住統計は發現せずとの論、旅券又は

登記簿に由れる移民の調査若しくは人別票に由れる國境官吏の検査の可否論・佛獨對譯の相違論等質疑又は意見の陳述續出し歸着する所を知らず、報告者は是等の發言者の厚意を謝し現時に於ける移住統計統一の困難に鑑み各國に於ける移民立法の近接、統計的資料の整備・人別票の勵行・移民調査の範圍等に付一々應答し猶調査續行の議を希望せしが結局二三の修正論に對し同意せしを以て此報告に對する決議案は相當修正せられ、部會多數の承認を得たりと雖不服の會員若干あり滿場一致には至らず、報告者は右報告の外「旅客交通統計」の報告擔任者なるを以て引續き發言を求め旅客交通統計整備に關しては列國は本協會の提議を翼賛し各國の努力に由り追々材料を蒐集し得べきも一朝一夕の完成は不可能なり其詳細なる發表は數年後の事ならんと述べ其研究の方針を示し之に對し一二の注意的意見出でたるが結局部會は報告者の趣旨を是認し調査繼續の議を決定せり。

四 ジニー氏(伊)報告 年末期に於ける出產登錄

一ヶ年の末期殊に十二月に於ける年末近くの出生は殊更次年の始期に登録するの惡習慣は東西共變りなく人口動態に於て看過す可らざる虛數の現出となるを以て報告者は往年此問題の調査の必要を主張し將來の善所策を力説せり、次て特別委員の手に移り今回其報告をなせるが、こは伊國のみならず歐州各國に於ても此現象あり、是れ出生の届出は出生日より相當期間の経過を認許する各國類似の法令の結果に基く爲めにして本邦亦然りと信ず、報告者の調査は出席者の同情を促しチェコ、ユーゴスラフ、ブルガリー等の代表者各自國の狀況を述べ大體、報告書の意見と事實同一なるを説けり、猶生日の調査ある以上、出生の日に關する統計調査の發表・最後の出產前の出生兒の性別研究に

關し問答あり、結局今回の報告は材料未豊富の研究に基くを以て一層内容充實の要ありとて委員會の繼續を報告者より希望し部會は之を認諾し總會の承認を求むる事に決せり。

第一部會に於ける上程問題は以上を以て終了せるが猶當部會に提出せられたる報文二種あり何れも數理統計に關する研究にして將來會議録中に掲載せらるべし。

第二部會(會長コルソン氏)

第二部會上程の議題左の如し。

一 經濟界豫測に關する統計的要素の研究

此問題は前回特別委員六名に調査を委託せられたる者にして、普通なれば委員長又は報告擔當員より報告する順序なれども、問題が頗る廣汎に互れる爲め始めより到底徹底的一致の意見は期し難く豫想せられ、結局各自より研究の結果を發表し其決裁を部會に委ねたり。

經濟界變動の豫測・景氣循環に關する統計的調査は大戦後殊に注意せられ先にハーヴァード研究所(米國)の調査法發表せられ近年に於て經濟界豫測に關する一研究所、獨乙統計院内に設けられ主として主要國の經濟界の狀況を研究調査し將來の羅針盤とし機關雜誌を以て其結果を發表せるが、是等を別として他國に於ても既に皆相當に此重要問題に關し研調を進めつゝあり、故に今回六氏の對策は何れも各自の主義及立場より強張せる結果の表現にして一概に何れを是、何れを非と決定する能はざるは當然なり、到底各提出報告に對し優劣の區別附與は不可能なるを以て其骨子を集積し是等の組成的要素を發見し得れば茲に一定の議題として討究し得べし。

本部會に於ては先づ委員の一員たる英のボーレー氏個人の資格なりとして前提して發言を求め、各委員提出の研究報告に對する見解を下し次に各自一致せる點は只貯藏品統計を至急に作成する事のみなりと斷じ猶他にも調査研究すべき事項も多々ある可ければ更に委員會を十分擴張し研究すべしと結論せり。

之に次て協會外より専門家特選の件・特別委員の調査續行論・景氣豫測の可能及び不可能説・一般指數(殊に失業率數、結婚數)・資本額及び貯藏品の國際的調査最必要論・該問題調査者の報告及び他方面の報告等に就て廣く統計學者經濟學者と意見の交換を行ひ其結果を本委員會より報告すべしとの提議等續々現はれ議論は仲々盡きざりしが結局此等の趣旨を包含せる決議案を作成し、之を總會提出の件、猶ボーレー氏を委員長となす事に協議纏りたり。

二 ツァーン氏(獨)報告
女子の生産的職業統計

報告者は各國に於ける女子に對し其生産的職業に關する統計表を示し説明を加へ、終りに該調査に際し注意事項を指示せる一決議案を提出せり。

今回も本協會々議に若干の婦人招待せられたるが、女子の職業問題なる爲め赤露代表の一人たるスミット氏夫人發言を求め女子の教育と職業との關係を考慮に入るゝの必要を説き、之に次て婦人労働に關する國際的比較の價值少なきを述べ殊に婦人の農業労働の國際的比較の不必要を述べざる者ありしが結局決議案に些少の修正を加へたり、終に報告者は特別委員の更迭と婦人を委員會の補助者として参加せしめたまき希望を陳述し部會を終れり。

三 ジラール氏(佛、北部鐵道會社總務部長)報告
内 國 運 輸 統 計

埃及會議に於て内國運輸に關する統計資料蒐集の基準を決定するに當り舊時の會議に於ける決議事項をも參酌したるは勿論なりと雖、時勢の變遷と共に將來追々改良の必要あり各國の統計資料蒐集の方法亦時々改正の運命に遭遇し、急速に一定の規準に由れる内地運輸統計の整備は望み難しと雖、報告者は報告説明の際此研究に交渉を有せる各種の國際團體の協力を希望し統計調査の基準を定め猶委員會繼續に關する決議案の通過を希望せり。

之に次て各國に於ける統計的調査方法の統一の必要・鐵道收入及び商品價格に及ぼせる乗車賃の影響・自動車と道路との關係等につき問答ありしが最後に決議案に一二の修正をなし之を決定せり。

参考 保惠は先年末より此問題の特別委員なるを以て本邦内地運輸統計の編纂に關し柳澤統計研究所々員數名を煩はし諸方より種々の資料を蒐集し之を整理し前回の埃及會議へ提出せり、元來協會決定の準則に由りて考慮するが當然なれども本邦の資料に適合せざる者多く止を得ず現在の材料に由りて編纂せり、今回は右續編と朝鮮臺灣樺太に關する運輸狀況を此機會に於て提出せるが是を以て特別委員を辭し他方面の調査擔當を申込む事とせり。

四 ビーカルキーヴィツ氏(波)提出
公法的團體の收支調査

右は今回提出の新聞題なり、氏は凡ての公法的團體(提案者は之を六種に大別せり)即ち國・地方獨立行政團體・經

濟關係團體・社會保險團體・火災保險團體・宗教團體の六集團は提案者所屬國の法令に従へば所謂公法的團體に該當すの收支關係を國際的に調査せんとする希望を有し其調査の爲め特別委員會の設置を提議せり、氏は自國に於ける材料に由り公法的團體の大別に付て一々支出の比較を提供し猶種目に付ても明細なる支出を表示し、本協會創立以來上程されたる財政統計に關する各方面の研究の沿革を敘述し、大戰前決定されたる國際財政統計の内容を詳細に敘述し是等に比して猶一層明細且つ範圍を擴大せる國際的調査に進まんとす、其計畫は誠に理想的にして如此き規模大なる調査の完成は各人の希望する處なれども到底如此き統一の明細調査を近き將來に於て一定の期間に完結せんとするは實際上不可能に思はる、加之自國の法令に準據せる公法的團體なる者果して他國に於ても全然同一に取扱はるゝか此點大に疑あり、由て研調の範圍を相當縮少し比較的容易に國際的比較の出来る程度に止めざれば此提案は通過覺束なしと思考せり、果して此點に付注意的發言あり種々論議の末、差當り調査の範圍を國・州(縣)及び市町村に止め資料蒐集及び其調査を新設の特別委員會に委託し次回に報告する事を決議せり。

五 ジェンセン氏(丁)提出 商店 賣上 額 統計

近年本協會上程の議題は其大部分を特別委員會研調の報告に因りて占有せらる、殊に大戰後國際聯盟と協力研調の途を開きてより一層委員會の報告數を増加するに至り、大戰前は會員の研調に基づく種類の報告類屢々上程せられ其間理論の主張・方法の研究等會員各自説を主張し爲めに傾聽に値する者不少、會議前通告なく、開會中俄に申込める議題又は報告の類亦便宜日程に繰入れられ、保惠の如き恩師イナマ・ステルネグ氏(前奧國中央統計院總裁)次

てボディナ氏(前伊國中央統計局總裁)會長たりし時先方より親切に發言を促され又宿泊のホテルへも訪問の上總會又は部會に於ける臨機の便宜を與へられし事屢々あり而して開會の日數の如きは戦前と戦後とを問はず五日乃至六日間(今回は例外)の開會最も多きを以て時間の割宛は更に異動を見ず、然るに近年は協會本部の意向一變し日程記載の議題の外意見の陳述又は報告の如き會員又は招待員の特殊の發言は、餘程時間の餘裕を見込まざる限りに於ては日程に追加せられず、從て新問題提出の場合には遅くも二三ヶ月前よりの豫告を覺悟せざる可らず、右の次第なるを以て遠隔の地にある保惠は報告未完了又は脱稿遅延の場合を豫測し二三ヶ月前よりの通告は不可能の事屢々あり、不得止事前に其旨を申送り開會間際に報文を送附し而して其大體の説明までも附加し議事録に登載せし事あり。

如此き狀況なるを以て近來の會議は特別委員會の報告に對し問題全體に關する質疑・意見は勿論、比較的關係遠き意見さへ陳述する者あり、況んや特別委員の手に移らざる問題にして自己研調の結果の報告の上程に際しては殊に此傾向を見る。

ジェンセン氏の報告は廣義に於ける商店の賣上總額に關する統計調査にして丁抹國に於て一九二五年に調査したる前年分の物品賣上額の報告を主眼とせる者なり其調査の範圍は一九二四年に於ける工業・商業・運送業一切を網羅し、商店(廣義)全體に及び其區別及び兼業をも十分明にし且つ從業者數其他必要の事項をも一定の調査用紙に記入せしめ是等を蒐集整理せり、何分にも賣上額の申告は始め商賣人側に於ける秘密漏洩・商賣妨害等の懸念あり實際の良果は甚だ危ぶまれしも追々に被調者何れも能く調査の趣旨を了解したる爲め安心して自己の申告を正當に届出でたり、右調査の結果商店數約七萬九千・從業者約十八萬四千人・賣上總額約百十三億千八百萬クローナ(一クローナ

一、現今約五十五錢)を示せり。

氏は以上の説明に加へ猶進んで商店の分類・卸賣・小賣の金額別・商店と従事者との取扱額の割合等の説明をなし、經濟統計中比較的閑却され居る商業統計中の新方面開發の次第を敘述し此研究の必要を力説し會員の注意を促せり、右報告に對し赤露の代表者の一人(ミナイエフ氏)は部會長の注意を無視し佛譯の陳述文を携帶せるに係らず、強て露語(會議用語は現在事實、英佛獨の三國語となれるも重要な問題上程の場合は必ず英佛兩語を使用す)を用ひ、出席員の迷惑を意とせず、長々しく自國の勞働界の實況を述べ國民生活と商業關係の現狀を十分調査すべき事第一義にして商業其者は不生産勤勞の領域内なりと斷じ、自國に於ける物品交換組織の主義は市場の無秩序を抑壓するにありと云ひ、終りに赤露の實情を基礎とせる自國統計家の研究範圍を骨子として比較資料を各國に求むる委員會作成の動議を提出し次きて佛語を以て其要領を再說せるも、問題とはならず、他には別段議論も出でず部會を終れり。

第三部會(會長ジュラン氏)

マルク氏(佛)報告

一 智能(學藝)統計の研究事項

前回の埃及會議に於て本協會特別委員と國際智能(學藝)協力協會代表者と合議の件其他を決議したる結果、茲に混成委員會成立し爾來時々會合せしが今回其報告を委員長より提出し之に説明を加へたる後、謝意的決議案を提出し、同意を求む。

次に國際智能協力協會代表者たるカストリリ氏(伊)は前回埃及會議に於て決定せられたる表式に則り統計の統一

を企圖せる該協會の努力の結果を報告せるが赤露の代表者は協會の決議を無視し赤露の現狀のみ考案せる二三の調査事項を發言せり、之に對し老練なる委員長は既に各國政府に向て材料提供を請求せるに由り、假令當分十分なる資料の獲得はなしとするも追々に好結果を期待する旨を親切に述べ本協會決議を尊重ありたしと結ぶ、猶一二の問答の後決議案を可決せり。

フハイグ氏(獨國勞働省參事官)報告

二 勞働災害統計

此問題は過去の會議に於て屢々繰返して論議せられ本協會に於ても既に決議文を再三發表せし事あり又國際勞働局に於ても此問題には最も深甚なる注意を拂ひ既に前後三回召集せる國際勞働統計家會議に於ても該統計調査に關し相當明細なる決議案を可決し(保惠は其第一回會議に政府代表として列席し本邦勞働統計調査に關する報告を演述せり)既に各國に推奨せり、爾來勞働統計家會議は開催せられざるも勞働災害統計に關する調査事項を名實共に一層完全に編成し災害保險の礎石となさんとする希望は本協會有志會員の間に唱道せられたるを以て報告者は是等の陳述をなし、次て過去に於ける國際勞働統計家會議及び本協會の決議が各國に於て如何なる程度にまで實行せられ居るや、如何なる決議事項が殊に重要なりや、如何なる事項が實行し易きや、又災害防止の必要上災害の原因は何れに多きや即ち災害の源因別等の調査に關し本協會常設事務局より各國政府へ問合せをなし其結果の整理發表をなす事、若し此件本協會に於て決行不可能の場合には國際勞働局を煩はして其事業に當らしむる事、猶將來國際團體と協力して調査に當る事、是等に就て説明をなしたる後右件々を一括せる決議案を提出せり、此發言に關し種々論議の末本協會の交

渉を避け單に國際勞働局のみに、かゝる調査を依頼する決議案を作成する事とし報告者より總會へ提出する事となれり。

三 犯罪統計
ロース氏(蘭國中央統計局長)報告

犯罪に關する統計的研究は統計學界に於ては古昔の產物にして前世期に於て既に其萌芽を現はし、有名なる著書坊間に出てたりと雖主として内國的研究に重を置けり其國際的研究に進みたるは勿論本協會創立前にありと雖本協會創立(一八八五年)以後に於て殊に顯著なる發達を見るに至れり、有名なるロンブロッツの所屬國たる伊太利に於て犯罪に關する諸研究盛況を極め刑事立法革新の途を開きしは實に伊國に於ける犯罪統計研究の賜物と云ふ可し、本協會に於ても嘗て伊國會員ボディア氏ボスコ氏ラゼリ氏等常に國際的犯罪統計の整備を企て有益なる意見又は報告を發表せし事不少、以上の三氏病歿後近年に至るまで犯罪統計の國際的比較調査を企圖せし者少なりしは主として各國の刑法・警察法規・刑事訴訟等を始めとして民法・民事訴訟法等の國際的一致の不可能を知るが爲めなり、思ふに職業の分類・死因又は病名の分類の如き其細少の分類に付て國際的一致を缺くは各國の事情の然らしむる所なれ共其中分類以上に關して大體の一致を求むるは決して不可能にあらず然るに犯罪と刑の適用關係は各國・各聯邦共決して同列に取扱ひ難く刑罰に對する輕罪分類よりも重罪分類の方反つて不致の傾向を見る。

ロース氏の提出にかゝる犯罪統計研究は埃及會議に於て同意を得て特別委員に調査を委託せられ今回其報告をなせるが果して國際犯罪統計樹立の困難を痛感し容易に各國の資料比較の途に至らざるを以て、猶調査を繼續するの動議を採用せり。

四 ボーレー氏(英)及ヒルトン氏(英)提出
職業狀態の變動(主として失業)と實質的賃銀との關係

此新問題は豫期せざりし處にして開會前、別に日程追加の豫告なかりしに係らず時間の餘裕ありと見て本部會の英國側より提出せられ部會は日程追加を承認せり。

提議者の一人たるヒルトン氏は自國の狀況を説き過去五ヶ年間に於て賃銀の一割高に上れる事實を示し失業者は實質的賃銀の上騰毎に増加の傾向ありと斷じ、右兩者の關係は他國に於ても調査中なるを以て、本協會に於て特別委員を設け右の調査を擔當せしめん事を希望せり、次て匈國及ブルーマニア國代表より實質的賃銀調査の場合工業國と併せて農業國の分をも比較研究したき意見を述べたるを以て種々意見の交換の末研究の範圍を特殊の國柄に限定せず廣く調査に當る事とし特別委員會設置の決議に部會は同意せり。

五 ブリブラム氏(フランクファート大學教授)報告
住宅統計

一般建築物殊に住宅に關する統計調査は或る國に於ては國勢調査の際全國に互りて實行せる例あれども住宅問題は近時都市人口集中の結果都市問題の重要な部分を占め市政當局者の最も留意すべき事項なるを以て歐米の新進國に於ては國勢調査以外の特別の時期をトして殊に大都市に限り精密なる住宅調査を行ふ事多し故に其研調は或る都市に於ては非常に發達し參考となる者頗る少なからずブタペストの如き柏林の如きストックホルムの如き其顯著なる例なりとす。

茲に上程の問題の解決は前會議に於て此調査を特別委員に委託する結果、各員集合又は文書に由り意見交換の末、決定したる殆ど空前とも云ふべき長文の決議案として現れたり、かくまで明細なる決議案は何れも各員努力の結晶體に外ならざるも折悪しく報告擔當者は事故の爲め缺席の電報を發せり、普通の場合なれば流會當然なれども委員の一人たるモーゲンロート氏(ミュンヘン市統計局長)は此報告作成に努力せる事不少と見へ報告員に代りて其説明に當れり。氏は冒頭其調査整理に困難を感じし事を述べ次て其提出せる決議案に付大體の説明をなせり。

先づ大體の質問應答あり次て逐條審議に入りしに主として使用の文字の定義解釋に異論續出し次て問數のみの調査を不徹底なりとし住宅面積の測定論起り次て住居者の社會階級別に關し議論あり、又住家の現状の區別に關し異論出で其他種々質問應答の末數多の修正を是認し部會を通過せり。

以上を以て各部會審議の一般報告を終る。

部會に於て審議すべく上程せられしに係らず報告者の缺席又は提案不備の爲め審議を缺きたる議案は左の如し。

- (一) 經濟統計の方法研究に關する混成委員會委員長報告
- (二) 各種の調査に對し特別委員の指定に關する提案
- (三) 各種高等専門學校(大學校を含む)に於ける統計學教育の狀況の報告

參考

(三)の議題に關しては既に埃及會議の際報告者は日本の狀況を全く脱漏したるを以て當時保惠は第三部會に於て本邦に於ける統計學教育の狀況の概要を陳述したれども右は明細を缺きたるを

以て其後東京に於て各種學校に交渉し資料の蒐集を待ちて之を整理し一表に取纏め今回持參し猶第三部會に於て議題上程の際其説明をなす筈なりしも報告者缺席の爲め上程せられざりしを以て改めて其報告(佛文)を協會事務總長及會長に提出し會議録掲載を依頼せり。

二 總 會

總會に於ては開會式・部會報告・會務會議・會員選舉・役員選舉・名譽會員推薦・會計報告・事務總長報告・次會議開催地決定・閉會式等舉行せらる、開會式の狀況は既に記述せるを以て各部會の報告及び結果を略述すべし。

一 部 會 報 告

各部會長は各部審議の經過及結果を報告し總會の承認を求むる事從來の例なるが、普通の場合大抵異議なく部會決定通りに終了し只決議案の字句の小修正の如きは協會側に一任する事先例多し。

然るに第一部會の報告中の移住統計問題に關しては先に部會に於て議論の中心となりたる諸件に關し再び物議起り就中來住と往住の意義移民の定義等に就て意見續出せしを以て更に部會に於て再審査をなす事となり其結果當分の内移民に關しては單に永久移住の資料を取扱ひ短期の移住に就ては問題外となす事とし猶此問題はジュネーブ開催の國際移民會議に於ても討議せらるゝ事故其結果をも參酌して更に適當なる報告をなす事とし種々協議の末、先に決定したる決議案を修正し其旨部會長より總會へ報告し漸く總會の同意を得たり猶旅客交通に關する統計的調査の續行をも是認せり、他の議題に關しては何れも適當と認め提出せる決議文を何れも是認せり。

第二部會の報告中には難問題もありしも既に協議の纏まりたる事とて何れも無事、提出の決議案を是認せり。

第三部會の報告に關して意外に議論の起りしは勞働災害統計に關する決議文なり、原來部會に於て最後の決議案決定の際は出席者極めて少數なりしを以て多數の部員は始めて總會に於て最後の決議案を知りたる次第なり、報告者は大體決議文の説明をなせしが此決議案の趣旨は、部會の記事に認めし如く國際勞働局に對する要求に外ならざれども、かゝる要求は協會の決議として全く權限外なりと主張し撤回を迫りたる會員(英のヒルトン氏)出で、次で國際勞働局代表者の名義を以て國際勞働局は如斯き要求に對する責任を執り難き旨を述ぶる者(伊のジニー氏)あり形勢甚だ穩かならざりしが報告者(獨のフイグ氏)亦色をなして、此決議案の決して不當ならざるを主張し此決議案は一九二五年の決議と何等の矛盾なく加之一九二三年の國際勞働會議の決議を完成するに過ぎざるを以て何等差支へなしと信するも茲に強硬なる異議者の出でたる以上は一ヶ年間猶豫すべしと述べ他の會員(白のジュラン氏)は此問題は單に協會事務局への通牒文として取扱ひては如何と折衷説の如き提言をなせしも頑強なる英國代表は何としても應ぜず猶種々問答の末結局此決議案は當分延期する事に決せり。

他の議題は難なく部會の提案を承認したるも住宅統計調査の件は提案者缺席なるに加へ十ページに亙る長文の決議案提出せられ、よし部會の承認を経たりとするも、猶内容に關し考慮の餘地多く、發言者多數の見込もあり到底短時間にて落着せざるものと認め、次回審議繼續の會長の提議に滿場同意せり。

(二) 會務會議 — 規約改正の議

會務會議の一に當るべき會員内談會の件は便宜開會式の次に叙述せり茲に陳述するは數年來の懸案たる規約改正に關する件にして部會報告同様招待員會員混合の席に於て協議せられたり。

原來規約の變更改正の議は既に大戰後に於て有志會員間に唱道せられ次で過去の會議に於ける決議事項となり全會員に對し協會より規約改正の可否を問合せたるに係らず其返事を送附せしは僅々十數名に滿たず、協會の申出に對し餘りに不熱心なる此態度を憤慨し更に三十有餘名連署して規約改正の動議を提出せしを以て今回總會々議に上程せらるゝに至りしが此問題に對し茲に三種の動議提出せられたり

其一は規約改正委員を協會本部より指名する事(佛のマルク氏提出)

其二は總會に於て規約改正委員九名を選挙する事(匈のフェルナー氏提出)

其三は規約改正委員九名即ちデュラン氏(米)フェルナー氏(匈)フラックス氏(英)ジニー氏(伊)ヤーン氏(那)ジュラン氏(白)マルク氏(佛)ラッパー氏(瑞西)ワグマン氏(獨)を指名せる事(米のウイルコックス氏提出)

右三案に對し討議の結果ウイルコックス氏案可決となる。

右に次ぎ改正委員作成の質問書送付の件に關し其發送者の名義を問題とせしが結局質問書は協會事務總長の仲介に由り協會本部と協議の上作成する事となりしを以て發送者は從來の例の如く事務總長之に當る事と推察せらる。

(三) 次會議開催地決定の件

此決定の爲めに二日間(前後にて數時間を要せり)を費せり。

西班牙政府は昭和三年十月、又我政府は本年六月、何れも協會本部に對し昭和六年第十九回會議召集の提議をなしたるを以て、二ヶ國より同一の提議總會に現れ兩國代表者各提案の説明をなせり、之に次ぎて協會役員側より、昭和

五年日本に於ける臨時會議開催、昭和六年西班牙に於ける通常會議開催の提議をなし茲に三案の提出となりたるが種々論議の末、協會側提案可決となれり。

(四) 其他の件

今回は通常會員の選舉を行はず。

役員選舉は會員のみの投票に由り、會長 デウラツウィル氏 (佛) 重任、副會長 ウイルコックス氏 (米) ツァーン氏 (獨) 重任、ジュラン氏 (白) 新任、名譽會計ボーレー氏 (英) 新任、事務總長メトルスト氏 (蘭) 重任と決す。會長の提議に由り左の八氏は會員の賛成に由り名譽會員となる

ベニニ氏 (伊)

コルソン氏 (佛)

フラックス氏 (英)

マルク氏 (佛)

ミレー氏 (瑞西)

ソイヴァール氏 (白)

ワーゲマン氏 (獨)

ウエスターガード氏 (丁)

會計報告、事務總長報告何れも是認。

閉會式は最後に行はれ會長より各方面の同情及努力に對し一々禮辭を述べ會員代表者 (フェルナー氏) は會長及び協會幹部に對し謝辭を述べ。

最後に會長は來秋九月東京に於て臨時會議開催、次の通常會議は一九三一年マドリッドに於て開催の旨を述べ閉會を宣す。(終)

講

演

改訂職業類別編成當時の回顧 (一)

(昭和三年十月十三日 次講演會)

阪 本 敦

明治四十一年十月一日を期として第一回東京市市勢調査を實施することになり同四十年の秋の頃から之が計畫及び準備に着手しまして、調査條例や何やかや大體出來上つたのでありますが、材料が集つて之を製表する時に用ひる職業類別がない、いやないのではない、内閣統計局で制定したものがありませんが、どうも完全なものとはいへぬ、そこで此の際別に東京市で職業分類 (其の頃は類別とはいはなかつた) を制定しようではないかといふことになつた、そこで其の當時統計顧問であつた本研究部所總裁柳澤伯爵が議長となり、市勢調査局長の島田俊雄君 (今の政友會幹事長)、市の囑託であつた内閣統計局審査官相原重政君、同屬村重俊、關三吉郎の二君、東京府屬石川惟安君、警視廳屬新藤銀藏君、それに市勢調査局書記であつた永山嘉一君等が評議員となつて前後四十三回の會議を重ねて出來上つたのが、六款、三五項、二三八目から成つて居る東京市の職業分類であります。

さて話は飛んで、集つて來た所の材料で以ていよいよ此の分類に依り職業別の統計表を製する話に移ることゝ致しますが、之が詳しいお話をすれば中々長くなります故、極簡単に進めることゝ致します、此の第一回の東京市市勢調査では目録式を用ひず、小票式を採用することゝした、それ故製表の場合は直に其の小票で製表が出来るのであり

ます、けれども職業の表はさうは参らぬ、是非其の小票一枚毎に職業分類の小分類の番號と職業上の地位の符號（これも矢張番號を用ひました）を記入せんければならぬ、これは列席の各位は既に御存知のことであるから申し陳べんでもよいのだが順序としてお話をします、其の番號を記入するのであるが何しろ百七十萬枚以上ありましたから中々一人や二人では急に出來ない、そこで十數人の人を選んでその人に記入させました、所が此處に困つたことが出來た、と申すは此の職業分類の目即ち小分類の或るものは解釋の仕様によつて非常に異つた内容を持つ様になることが分つたのであります、例へば此の職業分類の第二款（大分類）「鑛業及工業」の第七項（中分類）「金屬に關する製造」の目即ち小分類は左の如きものであります。

第七項 金屬類に關する製造

第二六目 針金製造

第二七目 針金細工

第二八目 釘、鉸及針類製造

第二九目 鐵葉品製造

第三〇目 刀劍其の他刃物、鋸、鑿類製造

第三一自 鍋、釜類鑄造

第三二目 其他の鐵品製造

第三三目 銅品製造

第三四目 貴金屬品製造

第三五目 金屬品の研磨

第三六目 其他の金屬に關する製造

これが第七中分類中の小分類であります、これだけの中にしても何の小分類（目）に屬せしめたならよいかといふ職業が澤山出來たのであります、さうして彼の各小票へ此の小分類の番號を記入する十數人の人達は各自己の見解に依つて其の番號を記入しました、即ち甲の人は第二六目の針金製造中には鐵の針金ばかりで其他の針金製造は容れられぬ、何故なれば第三二目に「其他の鐵品製造」といふ目がある故第二六目乃至第三一目は皆鐵を材料としたものばかりである、もしさうでないとするれば金や銀の如き貴金屬の針金製造も之れに入れなければならぬ、よし金や銀の針金製造がないとしても第二八目の針類中には金や銀の針を製造するものを容れなければならぬことゝなるが恐くはさうではあるまいといふのであります、これは一應尤な議論であります、乙の人のいふには、いやさうではない、第三二目の「其他の鐵品製造」はそこ迄は溯つては居らぬ、第二九目の「鐵葉品製造」以下をさしたのである、それ故針金、釘、針の如きは鐵のみではなく銅でも眞鍮でもかまはぬのである、但し金や銀の針金又は針の製造は別であるといふのであります、なる程此の説も一理ある、けれどもさうすると第三一目の「鍋、釜類鑄造」の鍋、釜は鐵ばかりで唐銅やアルミニウムなどの鍋、釜は何の目に容るゝかと丙がチャヤ々を入れました、そこで乙は左様なものは何れも第三六目の「其他の金屬に關する製造」に容れたらよからうといふのでしたが、さうすると此の第三六目へ大抵皆容れなければならぬとなります、元來何の分類でも其他へ多く集まる様な作り方はよい分類ではありま

せん、又それでは分類したかひがありませんから、矢張何金屬の鍋、釜でも鑄造したものは皆此の目に容れなければなりません、さうすると第三二目の「其他の鐵品製造」といふ其他はどの目の外といふことが少しあやしくなります、それから一つ第二九目の「鐵葉品製造」であります、鐵葉とは俗にブリキといふ薄い鐵板へ錫の鍍金をしたものであつて、鐵葉品製造といへばブリキの茶筒とか、玩弄品とか位のものでたいしたものはいふ出来ぬ、その上肝腎な鐵葉職は此の目に容れることは出来ぬ、なぜなれば鐵葉職といふのはブリキばかりでなく鐵板でも亜鉛引き板でも、銅板でも、眞鍮板でも用ひますし、多くの鐵葉職は兩種や塀なども作り、屋根も葺きます、それ故此の目へは容れ悪い、それならば何の目へ容れるかといへば矢張第三六目へ容れるか、さもなければすつとあとに一三八目の「屋根職及瓦職」といふのがあるが、これへでも容れなければならぬが、しかし兩種や塀などは屋根でない故、これへはブリキ屋根職とあるのより外は容れられません。此様な次第で番號記入者間には第一目乃至第二三八目の各に就き相當異つた解釋を持つて居る人があつて中々議論が盡きない、そこで目の下に節といふものを設けてこれには抽象的な名目でなく實際の稱呼で代表的のもの例へば米屋、白米商、精米店等とあるの中から白米商を選んだ様に各目毎に若干の代表的職業名を選んで示すことにしました、それが總べて一、九三六ありました、その一、九三六節を見ると先づ以て此の目にはどんな職業を容れるのであるかといふことが分るのであります、それを後に印刷に付したのが此の本（四六四倍判の「職業別現在人口表」を示す）であります、さうしてこれには附録として「いろは別職業索引」といふものを添へてありますが、これは一、九三六の職業名の外實際申告して來たものゝ中から六、〇〇〇程を選んで各に款項目節の番號を施したものであります。此様にして第一回東京市市勢調査の職業別表を調製し終つたのであ

りますが、私は當事此の事業に参加した一人であつて實際やつて見たがこれでは何分にも満足出來ない、といふのは鍋、釜類鑄造といふ目の中には鐵柵製造も鐵管製造も容れなければならぬ、これは鍋釜類とはいへぬ、けれども容れてある、又アンチモニーの鑄物もアルミニウムの鑄物も容れなければならぬ、なる程アルミニウムの鑄物には鍋も釜もあるが、アンチモニーの鑄物にはない、もしあれば溶けて仕舞ふ、しかしながら此の目に容れてある、さやうなわけで目の名前も理窟も何もかまはぬ、止むを得ず無理でもなんでも容れて置く、なぜさやうなことをするかといへば若しさうしなければ其の他へばかり容れる様になるからであります。そこで若し第二回の市勢調査を舉行する場合には是非様な無理のないものを作つて、其れで製表しようと思つたのであります、そこで先づ第一回の調査で蒐集した人別票百七十萬枚の中から職業名の少しでも違つて居るものを選ばせ約十萬枚を得ました、これは前にお話した「いろは別職業索引」の六、〇〇〇から見ると比較にならぬ程多數であります、苟も一字でもちがつて居るものは皆抜いた、それに職業名は同じでも其の地位がちがつて居れば皆とつた、職業上の地位といふのは例へば主人とか書記とか番頭とか丁稚とか小僧とかいふので、これ等は皆違つて居るものとして選抜したのであります（此の地位については後に機會があつたらお話ししますが職業を調べる上には大切なものであるからであります）。さてかやうにして職業分類即ち後の職業類別の準備は出來ましたが、第二回の市勢調査を舉行するや否やが先決問題でありますから、その豫算を編成して之を市會に提出したのであります、所が不幸にも其の豫算は市會を通過致しませんで止むを得ず臨時市勢調査事務は之を閉鎖しなければならぬことゝなりました、で私共（其の時は十四名程居つたと思ひます）はそれと同時に職に離れて四方に離散することゝなつたのであります、折角手数を掛けて整理してある所の十

餘萬枚の材料其の他の關係書類は私が市を去つた後は一片の紙屑となつて仕舞はなければならぬのでありますが、之は實に遺憾の極みである、といふのはそれ迄に時間と經費とを掛けて集めたものが悉く皆むだになるばかりでなく、此の職業類別の改訂事業は遂に永遠に完成する見込がないことになる（といふのはちと己惚な考へであるかも知れぬが、其の當時私はさう思つて居つたのであります、これは相當理由のあることで其の事は後に申し述べますが、兎に角さ様に考へて居つた）、そこで市を去るに臨んで彼の集めてある材料を一つの書棚に收め、あとに残つて居る人即ち常務統計を執つて居る人に遺囑してかやうに申しました『職業類別の改訂は獨り市役所に於て必要ばかりではなく我が國に於ける統計界に於ても最大切なる事業である、所が其の事業を成就させるには多くの材料が入用である、然るに其の材料は幸にも東京市の第一回市勢調査に依りて其の八、九分迄は蒐集し得ました、それ故私は之を基礎として之に他の方面の材料を加へ、さうしてそれに依りて我が國に於ける完全な職業類別を作製し、それと同時に其の「職業名類纂」及同「職業名索引」をも編成しようと思つて居つたのである、然るに不幸にして第二回市勢調査事業の豫算が不成立の爲め遂に市を去るの止むを得ざるに至り、延いて此の「職業類別」の編成を中止することゝなつたのであります、私は決して此の事業を放棄してしまはうとは思つて居りません、若し將來幸に之を成し遂げ得る時間を得たならば、他の何事をも捨て置いて所謂獻身的に之に従事する積りであります、就ては甚だバカげた願であるかも知れぬが、此の一纏めの書類は何卒此の儘にして決して手を付けずに保存して置いて貰ひたい、但し若しも私の意志を繼いで此の事業を成し遂げようといふ人があつたならば、それは格別であるが、恐くは日本中にはそんな人は一人もありません』といふて呉々も依頼して引き取つたのであります、それは實に大正二年三月三十一日の事でありまし

た、さてそれから此の材料は如何になりましたかそれは來月の例會でお話しすることゝ致します。

改訂職業類別編成當時の回顧 (二) (三)

(昭和三年十一月十七日 月次講演會)
同 年十二月八日

阪 本 敦

先月の講演で、東京市市勢調査に依りて得たる、職業名、其の地位、それと其の職業に従事して居るのは何區の何町何丁目何番地の何といふ人であるかを知り得る小票一〇〇、〇〇〇枚及び之に附屬したる書類を一括して一の書棚に納め、他日若し私が此の職業類別改訂の事業を爲し遂げ得べき機会と時日と經費とを得たならば、何を措いても之に従事する故、何卒之には手を着けずに大切に保存して置いて貰ひたい旨を言ひ置いて市を去つたといふ所迄お話を致しましたが、私はそれから直に十何年振りで郷里へ先考先妣の建碑の爲めに出懸けました、これは父の遺志でもあり旁々平常心に懸つて居つたのであります、序に温泉などに一遊を試み四月の下旬に歸京しました、所が今は全くの浪人となりて終り先祖や親戚の展墓も済し、序に温泉などに一遊を試み四月の下旬に歸京しました、所が今は全くの浪人となりて當分生活の資を得る見込がありませんから、さ程大きいといふものではありませんが、今迄の様な家に住まつて居るのは無益である故、何處か郊外の閑静な所へ當分閑居しようと思ひまして淀橋町の柏木に適當な家があつた故之に移轉しようと思ひ荷造りなどをして居ると、突然柳澤伯爵からのお使でありました、そのお使は嘗て東京市で同僚であつ

た所の元の常務統計の係長の飯田茂作といふ人で、此の時は伯爵家の大久保にある貸洋館の家屋係をして居る人でありました、その日は丁度明日愈々移轉し様といふ日であつた故、暫時の御猶豫を願ひ、移轉の翌日直に此の伯爵邸へ罷り出たのであります、それがたしか大正二年の五月十日頃と記憶して居ります。

偕伯爵にお目に懸つて御使を賜つた次第を伺ひました所が、公設統計機關の補助たる任務を遂行する爲め今回新に柳澤統計研究所を設立しようと思ふが、今は遊んで居る様であるから手傳つては呉れまいかといふお話でありました、そこで私は申しました、實は閣下も御承知の通り第一回東京市市勢調査の職業別表の内容は何分十分とは申されませんが、それは主として「職業名類纂」と「職業名索引」の完全なるものがなかつた爲めであり、それで私は第二回の市勢調査には是非其の缺陷を補ふ爲め此の二書を編纂しようと思ひまして其の材料を蒐集し、愈々着手しようとした處が、不幸にして豫算不成立の爲め其の事業を抛棄せなければならぬ場合に立至りました、付いては若し柳澤統計研究所に於て此の事業を完成さして戴けるならば非常に有り難いことで又それは研究所の本旨にも協ひ斯の統計學の爲めにも幾分貢獻することゝならうと存じます。伯爵閣下はそれをお聞きになつて、それは至極結構な事業である、が其の外にも神戸市の市勢調査の不完全だつたのも完備したい、奈良縣郡山町に於いて町勢調査施行の計畫があり、之を補助して遣りたい、其の他にもいろいろ々々あるが、先以て東京市にある職業の材料を早速買ふことにしようといふ仰で、閣下がわざわざ私を連れて市役所に行かれ時の市長阪谷芳郎男爵に御面會の上種々お話になつた處が、遣ることは出来ぬが貸すことならばといふので遂に其の材料を借りることになつたのであります、それが其の年即ち大正二年七月のことであります。

其後郡山町の町勢調査は中止することゝなりましたが、神戸市の市勢調査材料は同市から貰ひ受けまして、これは私が監督だけして別の人に製表させることゝなし私は一意専心彼の「職業名類纂」及び「職業名索引」の編纂に没頭致し前後三年滿二年かゝつて大正四年六月二十八日を以て左の四種のを完成致しました。

- 一 改訂職業類別 壹 卷
- 一 同 上解説 壹 卷
- 一 同 上類聚準則 壹 卷
- 一 同 上職業名索引 壹 部 (十二卷 八千三百餘頁)
- 一 同 上職業名類纂 壹 部 (八千五百餘頁)

右に要したる人員は、私を除いて謄寫とか校正とかの爲めに十人の人がかゝつて其の延人員は一、〇七九人となつて居ります。其の時此の四部の本に添へて伯爵へ差出したものがあります故、鳥渡それを讀んで見ませう。

柳澤統計研究所總裁伯爵柳澤保惠閣下余ハ今茲ニ改訂職業類別職業名索引拾貳卷編纂功成リ改訂職業類別壹卷、同解説壹卷、改訂職業類別職業名類纂拾貳卷、同類聚準則壹卷ト共ニ之レヲ閣下ニ奉呈スルノ光榮ヲ有ス
願ミレバ今ヨリ四年前余ノ乏キヲ東京市ノ技師ニ受ケ統計課ノ席末ヲ瀆セシ時ナリキ東京市ハ明治四十六年十月ヲ期トシ將ニ第二回市勢調査ヲ施行セントスルノ計畫アリシヲ以テ余ハ之ヲ第一回ノ市勢調査ニ鑑ミ職業類別ノ改訂及職業名索引編纂ノ必要ヲ認メ第二回市勢調査準備事務ノ一トシテ先ヅ市ニ向ツテ十數名ノ人ト數千圓ノ經費トヲ要求シ幸ニ其ノ容ルル所トナリシヲ以テ明治四十五年四月ヨリ其ノ事業ニ着手シ滿一年ノ日子ヲ費シテ百

六十有餘萬ノ材料ヨリ異リタル職業名十有餘萬ヲ抽出シ之レニ依リテ約六萬ノ小票ヲ製シ其ノ各職業名ニ悉ク皆假名ヲ附セシメ此クノ如クシテ準備既ニ成リ將ニ編纂ニ着手セントシテ大正二年三月ニ至リシニ不幸第二回市勢調査ハ之レヲ大正四年ニ延期スルコト、ナリ從ツテ余亦職ヲ退クノ運命ニ遭遇シ本事業モ共ニ中止スルノ已ムナキニ至レリ余ノ失望果シテ如何

由來我が國ニ於イテ職業類別ノ有ラザリシニアラズト雖内閣統計局ニ於イテ制定セラレタル職業分類ノ如ク精且密ナルモノアラザリキ故ヲ以テ臺灣ニ於イテ明治三十八年十月ヲ期トシ施行シタル臨時戸口調査ニ在リテハ直ニ採リテ以テ其ノ職業統計製表ニ資シ同四年四月ニ於ケル熊本市ノ職業調査ニ在リテハ其ノ基礎ヲ此レニ置キ多少ノ修正ヲ加ヘ以テ其ノ地方ノ狀態ニ適セシメタリ爾來我が國ニ於ケル各地幾多ノ職業調査ニ在リテモ亦皆則テ之レニ採ラザルコトナカリキ

明治四十一年十月ヲ期トシ東京市ニ於イテ第一回市勢調査ヲ施行スルニ當リテヤ閣下ハ其ノ統計ノ顧問タリシノ故ヲ以テ皆閣下ノ指導ノ下ニ其ノ事業ヲ進捗セシメツ、アリキ而シテ閣下ハ内閣統計局制定ノ職業分類ヲ以テ亦直ニ之ヲ採リテ東京市市勢調査ノ職業ヲ表章スルニ適セザル所ノモノアリトナシ閣下ノ議長ノ下ニ其ノ調査會議ヲ開キ無慮四十有餘回ノ審議ノ後議定セラレタルモノ實ニ東京市職業分類トナス然レドモ余ハ閣下ノ此クノ如ク慎重ナル審議ニ依リ制定セラレタル職業分類ヲ以テ尙未充分ナルモノトナサズ必早晚之ガ改訂ヲ期セラレタル所ナルベキヲ信ジテ疑ハズ何トナレバ豫メ制定シタル職業類別ハ一ノ假定ニ過ギザルヲ以テ其ノ之ヲ實際ニ用フルニ當リテハ須ラク事實ニ徴シ改訂校訂セザル可カラザルヲ以テナリ故ニ此ノ職業分類ノ獨市勢調査ニ用ヒラル、

ノミナラズ苟モ市ニ於イテ職業ヲ分類彙集セントスルモノアルニ當リテハ必皆之レニ依ルベキコトナリシニモ拘ハラズ余ハ閣下ノ市ヲ去ラレタル後ト雖竊ニ閣下ノ志ヲ繼ギ之レガ改訂ヲ爲サント欲シ其ノ機會ノ至ルヲ翹望スルコト久シカリキ既ニシテ第二回市勢調査ヲ施行セントスルノ時期ハ來レリ余ノ希望ヲ遂行スル此ノ機ヲ逸シテ其レ將何レノ時ヲカ待タンヤ即乞フテ其ノ容ル、所トナリ纒ニ其ノ緒ニ就ントシテ而シテ中道之レヲ廢止スルノ運命ニ陥レリ然ルヲ何ノ幸ヒゾヤ閣下余ガ微衷ノ在ル所ヲ諒トシ閣下ノ名ニ依リテ其ノ材料ヲ東京市ヨリ借り統計研究所ヲ設立スルト同時ニ余ヲ以テ其ノ委員トナシ該事業ヲ繼續セシム余ノ欣喜實ニ言辭ノ盡スベカラザルモノアリキ此ニ於イテカ竊ニ以爲余ノ職ヲ東京市ニ奉ズルヤ其ノ爲ス所ノモノハ皆東京市ノ爲タラザルベカラズ故ニ改訂セント欲スル職業類別モ亦東京市ノ職業類別タラザル可カラズ編纂セント欲スル職業名索引モ亦東京市ノ職業名索引タラザル可カラザリキ然リ而シテ今ヤ則否ラザルモノアリテ存セリ抑柳澤統計研究所ハ公設統計機關ノ不備ヲ補フニ生ル公設統計機關ノ不備ヲ補ハントスルハ一大事業ナリ豈ニ力ヲ國家ニ致サント欲スルモノニアラズシテ敢テ企畫シ得ベキモノナランヤ故ニ苟モ事ニ此ニ從ハント欲スルモノハ必先ヅ其ノ主旨ヲ心ニ體シ而シテ後事ニ當ラズシテ可ナランヤ微軀余ノ如キモノニシテ而シテ其ノ爲サント欲スル所ノモノノ國家ノ大ヨリセバ實ニ九牛ノ一毫ニダモ値セズ加之其ノ材料ノ東京市ニ限ラレタルモノナリト雖尙之レニ依リテ改訂セラル可キ職業類別ト編纂セラル可キ職業名索引ノ決シテ東京市ノ類別タリ東京市ノ索引タル可カラズシテ必ヤ我が帝國ノ爲メノ職業類別タリ或ハ帝國ノ爲メノ職業名索引タラサル可カラザルニアラザルナキカ

余ハ此クノ如キ精神ヲ以テ此ノ業ヲ成サントシ嗜慾ヲ斷テ飲食ヲ節シ孜々屹々トシテ敢テ怠ルアルナク其ノ一日

モ速ニ業ヲ卒ランコトヲ期シタリキ

然レドモ曩ニ余ハ閣下ニ約スルニ一年ニシテ略此ノ業ヲ成スベキヲ以テセリ而シテ今ヤ既ニ滿二年ヲ費シテ此ニ纒ニ其ノ成ルヲ告グ其ノ間他ノ事務ヲ執ラザリシニアラズト雖然カモ正ニ其ノ半以上ヲ消費シタル所以ノモノハ何ゾヤ夫レ職業索引ヲ編成セント欲スレバ先ヅ二ノ準備ヲ要ス一ハ職業類別ノ制定ニシテ一ハ職業名類纂ノ編成之レナリ此ノ二ツノモノハ恰モ索引ノ足代ノ如ク又其ノ基礎ノ如シ故ニ此ノ二ノモノ成ラザレバ遂ニ索引ノ編纂ニ着手スルコトヲ得ズ改訂職業類別職業名索引モ亦其ノ軌ヲ脱スルコト能ハズ先ヅ假定ノ類別ニ依リ類纂ノ編成ニ着手セリ假定ノ類別トハ何ゾヤ東京市制定ノ職業分類之レナリ此ノ類別ハ前ニモ言ヘルガ如ク豫メ作成シタルモノナルヲ以テ之レヲ實際ニ用フレバ左支右吾セザラント欲スレドモ得ベカラズ故ヲ以テカ類纂成ルニ從ヒテ類別此ニ改マリ類別改マルニ從ヒテ類纂亦多少ノ變更ヲ生ズ此クノ如ク類別、類纂互ニ相校訂スルコト十數次而シテ後二者始メテ成レリ此ニ類別ノ改訂成レリ其ノ何ガ故ニ改訂セラレタルカ其ノ解説ナカル可カラズ此ニ類纂ノ編纂成レリ亦如何ニシテ類纂セラレタルカ其ノ準則ナカル可カラズ此ノ二ノモノハ皆閣下ニ約スルノ外ナリト雖之レ必然ノ要求ニシテ其レニ應ズルハ又編者ノ正ニ盡スベキ責任ナルナカラシカ此ニ於イテカ閣下ニ約ニ背クコト數回月遂ニ是等ノモノヲ完成シ職業名索引ト共ニ之レヲ閣下ニ奉呈スルコトヲ得タルハ亦決シテ無用ナリト云フベカラザルヲ疑ハズ敢ヘテ願クハ閣下幸ニ余ノ微衷ノ在ル所ヲ察シ約ニ背クノ罪ヲ宥シ給ハンコトヲ嗚呼余ハ既ニ其ノ爲サント欲スル所ヲ成シ其ノ盡サント欲スル所ヲ盡セリ然リ而シテ是レ皆閣下ノ賜モノナラザルハナシ余今如何ノ言辭ヲ以テ之レヲ閣下ニ鳴謝シ得ベキカ只管感涙ノ襟ヲ濕ホスヲ覺ユルノミ若シ夫レ材料ヲ全國ニ求

メ職業名索引ヲ増補セントスルガ如キハ閣下ノ命ズル所ノマ、ニシテ余ノ最望ム所ナリト雖本研究ノ爲スベキ所豈ニ一ニ職業ニ關シテノミ集注スベキモノナランヤ余ノ希望ノ如キハ敢ヘテ再閣下ヲ煩スニ堪ヘザルナリ柳澤統計研究所委員阪本敦恐惶頓首謹言

かやうに私は此の完成に就いては苦心をしたのでありますが、どうしてそんなに骨が折れたか、これからそのお話をすることゝ致すべきであります、その前に何故か様なものがあるかといふことを鳥渡お話しませう、それは統計上職業調査をした時に其の職業の種類は何萬もあるのだから到底一種類毎に之れを表章することは出来ぬ、縦令出来たにせよ徒に膨大なものが出来て、見るにしても中々容易でなく、まして出版などもむづかしく結局其の勞に酬ひざるものが出来ることは明瞭であります、それ故之を類聚窠纂して適當の類別となし、さうして後之を表章せんければならぬのであります、尤も中には或るものに限り特に一種類毎に表章せんければならぬものもあらることがありますが、それは別として大抵の場合は類聚して表章するのであります、これは獨職業ばかりではなく病名にしても同様で、此の二種のもは國際統計協會に於ても必要なることを認め、就中「死因及疾病分類」の如きは毎十年に改訂することゝなつて居つて、我が國でも之に準據して「死因及疾病分類」を制定して居るのであります、これは諸君も御存じのことゝ思ひますが序に申述べた次第であります、それで「職業類別」の方は如何であるかといへば、これは十年毎に改訂はしませんが、嘗て佛國のジャック・ベルチヨンと云ふ人が一種の「職業類別」を編成してそれを國際統計會議に提出し其の採用する所となり、後之を訂正して再度國際統計會議に提出し之が承認を得たるものがあります、それは西紀一八九五年のことであります、これが先づ職業類別中のオーソリチーであります、それを其の儘採

用した國もあるが、國に依つて多少斟酌しなければならぬ個所もあり、我が國の如きは所謂東西其の國情を異にして居る爲め其の儘直ちに採用することが出来ません故、我が國情に適したものを作製する必要がある、そこで前にお話した様に内閣統計局で制定したものを發表してあるが、東京市では之を完全なるものとせず、別に制定したのであります、けれども私にしてはそれでも矢張満足は出来ぬ、依つて今お話しせんとする「職業類別」を滿二年かゝつて編成したのでありますが、其の後國勢院では内閣統計局で制定してある「職業分類」の不完全なるを認め大正九年十二月二十四日内閣訓令第一號で以て「職業分類」を發布しましたが、之が改訂をする時に朝野の關係各方面に向つて其の「職業分類」の内容に關し意見を徴しました、其の時私は關東廳に在職中であつたので、意見があれば述べる様にといふことであつたから、改正せられたい點數ヶ所に就き意見を提出して置きましたが、發布せられた處を見ると其の意見を採用せられたと思はれる點を見出すことが出来ませんでした、尙東京統計協會とか統計學社などへも諮問せられたといふことを聞きましたから、柳澤統計研究所へは如何であつたか、總裁閣下に書面を以てお伺ひしました處、研究所へは何等の諮問がなかつた由御返書を書きました、これは私としては甚だ不満足でありましたが、一方からいへば内閣で職業分類を改訂した時には總裁も其の議に参加なかつたのでありますから、内閣としては別に研究所へ諮問する必要がないと思つたものと思はれますが、私としてはそれはそれ、これはこれ自ら差別があると思つたのであります、しかし何分遠隔の地に居り殊に過ぎてしまつた後でありましたので、是非ないことではあつたが、甚だ遺憾のことと思つたのであります。

「職業分類」が何故必要かといふことをお話するつもりが遂に脱線して愚痴話になりましたが、この次ぎからはいよ

々々職業類別編成の苦心談に入ることゝ致します。

改訂職業類別編成當時の回顧(四)

(昭和四年一月十二日月次講演會にて)

阪 本 敦

これから昨年来お話しして來ました改訂職業類別編成當時の回顧に就き引續きお話を致します。

元來「職業類別」(私は分類といはず類別といふことにして居ります)を作るには三種の方法があると私は思ひました、其の一は歸納法、二は演繹法、三は此の歸納と演繹の二つを併せ用ひる方法であります、歸納法といふのは例令ば此に澤山の職業名を集めてあるとする、それを類別するに先づ同一名稱のものを集める、それから其の中から名稱が同じではないが、事實が同じものを集める、白米商も精米店も其の實は同様である、西洋洗濯業もクリーニングといふて居るのも是亦同一である、といふ様に集める、それから業名も業體も違ふが、同類であるといふものを集める、それは金でも銀でも銅でも鐵でも同じく金屬の鑛業であるといふので之を集めて金屬鑛業とする如きものであります、此くの如く始めは同一職業、次ぎには同類職業といふ様に段々と小、中、大分類をこしらへ上げるのを歸納法と申します、次ぎの演繹法といふのは、例へば大凡地上にあるものは生物と非生物に別けることが出来る、生物といふのは禽獸蟲魚の類又は草木等で、非生物とは土石や金屬の類であるといふ様に始めから見たり聞いたりして居る者

から類推して大分類、中分類、小分類といふ風にこしらへあげることであつて、其の次ぎの歸納、演繹併用の法といふのは或る點迄は演繹法を用ひ、或る點からは歸納法を用ふるといふやり方であり、東京市で作つた「職業分類」は此の三つのどれを用ひたかと申せば、徹頭徹尾演繹法を用ひました、それ故見た處は整然として居つて立派であります、實際に用ひて見ると差崗が出来て来る、それに此の分類は委員が集つて多數決で確定していつたものである故、みす々々無理であると思つても決定せられて仕舞つてはどうすることも出来なかつたのであります。

然らば歸納法を用ひたならばよいかといへば必しもよいとはいへぬ、といふのは兎に角十萬もある職業名を一々分類して行くといふことは中々容易なことではない、さうするには先其の十萬の材料中から全く同一なる職業を營むもののみを集めて幾千かの集團をこしらへ之を第一次の彙集とします（此の材料には同一名稱のものは全然ない）それから其の細目の中で材料が同一であるとか、用途が同じであるとか、又は之を製作する技巧が同じであるとか、何等かの共通點に依り集めて小分類を爲す、これが第二次の彙集であります、かやうに何返も段々と類を求め綱を擧げ、中分類から大分類といふ様にして其の類別を完成するのでありますが、これは唯理想の方法で實際は中々さやうには参りません、然らば實際は如何するかといへば所謂演繹、歸納併用の方法であります。

凡そ天地間に棲息して居る動物は之を男女（禽獸蟲魚などいへば雌雄、牝牡）の二つに分けることが出来ることには誰でも異存のある人はありません、けれどもこれは天地間に棲息して居る動物を悉皆調査してさうして男女に別け得ることが分つたのではありません、唯毎日目で睹てさう思ふからであります、これが即ち演繹であります、職業を分類するにしても亦此の位の演繹は出来ます、即ち先づ天然物を採取する職業、之に加工する職業、其れを分配す

る職業といふ位には分類し得る位は想像が付き、昔は士農工商などいひました、しかしそれを極端迄應用して中分類、小分類をこしらへることは無理であります、何故なればさうすると段々實際に遠ざかるからであります、それは前に申した天地間の動物を男女兩性に分けることは一般には承認を得ることが出来ますが、仔細に研究して行きますと、下等動物の如きは等しく動物ではありませんが、是れ等のものは唯細胞の分裂に依つて繁殖するものであつて、従つて之を男女兩性に分つことは出来ないであります、職業の分類も亦此の通りで、何處迄も演繹的方法で進んで行きますと遂にはアミーバの如く男女兩性がなく唯細胞の分裂に依つて繁殖する動物があるといふ様な異例に逢著することがあります故、職業類別を編成するには、或る程度迄は常識を以て演繹したる大綱を定め細密のものに至つては歸納法を用ふるといふ演繹、歸納併用の方法がよいと思ふのであります。それで私は此の演繹、歸納併用の方法に依り編成することゝして之に着手しました、即ち其の大分類又は中分類は主として演繹の法を用ひ、小分類は主として歸納の法を用ひたのであります、それは之を歐羅巴に於ける二、三ヶ國の職業類別を調べて見ました處が、各其の國情を異にして居るにも拘はらず、其の大分類若くは中分類は大體に於て相一致して居りまして、其の小分類以下に至つて始めて各其の國獨特の状態を認むるといふのが多いのは、何れも演繹法と歸納法を併用したのではないかと思ふのであります、それは兎に角此の方法を用ふると二つの利益があるのであります、其の一つは段々お話しした通り類別を編成するのに比較的容易なこと、他の一つは他の内外各種の類別と大分類又は中分類迄比較し得るからであります、けれどもこれは大體に於て比較し得るといふのではないが、多少の手を入れれば比較し得るといふのであります。

此様に申しますればかくの如くして作り上げた職業類別は完全なるものであるか、少くも完全に近いものであるかといへば、決してさうはいはれぬ、何故なれば是れ等の職業類別は皆一の約束的の類別であるからであります、約束的の類別といふのは、天然自然のものでなく、何れも何等か人爲的の所がある、それは廣くは國々の事情に依り、狭くも其の國の地方々々の情況に依り、又は時代の推移に依り、自一定不變のものとするものが出来ません、けれどもこれは他日必ず或る法則の上に完全無缺の職業類別が出来ると思ひます、昔瑞典のリンネといふ人が植物の類別を作つた、それは人爲的類別法でありました故、類別法としては不完全のものでありましたが、それを基礎として其の後自然類別法ともいふべきものが出来ました様に職業の類別も矢張自然類別ともいふべき立派なものが早晚出来ること、思はれますが、それは不才私の如きもの、企及すべきことではありません故、只私の最適當であると信する所の方針で此の改訂職業類別を作製したのであります。

扱て今申した様に改訂職業類別の大分類及び中分類は主として演繹法に依つて作製しましたが、其の大分類は八つに分けたのであります、即ち一、農業及漁獵業二、鑛業三、工業四、交通業五、商業六、公務及自由業七、其の他の有職業者八、無職業及職業を申告せざる者であります、なぜ斯様にしたかといひますれば先づ第一の農業であるが、これは原始産業ときへいはれて居る所の原料の生産業で人類發生の始めより既にあつたのであります、次ぎの鑛業、これも太古より存在する鑛物の採取業であります、此の二つのもは何れも天然物の採取業でありますが農業の方は絶えず繁殖して之に人工を加ふれば益其の收穫を増す所の動植物、鑛業の方は其の存在は太古より既に有限であつて且つ如何に人工を加ふるも毫も増加せしめ得るものでありません、それ故此の二つのもは分ちて二大分類としたのであります、これをベルチオン氏の類別と比較して見ますと一の農業の方は「土地表面の開拓」になつて居ります、

此の土地表面の開拓なる語は土地の表面に生々繁殖する動植物の拓殖收穫を意味して居つて此の中には農業即ち普通の農作、園藝、殖林、牧畜、漁撈及狩獵業を網羅して居りますが、改訂類別も文字こそ異つて居るが、其の内容は同様であります、然るに元の内閣統計局の分類も東京市の分類もこれとは少し異つて居る、即ち内閣統計局の元の分類では一が農業、牧畜業、林業、漁業二が工業となつて居つて林業中に狩獵業を、漁業の中に製鹽業を包含し、工業中に鑛業を包含して居ります、それから東京市の分類も一が農業、牧畜業、林業、漁業及製鹽業二が鑛業及工業となつて居つて一に製鹽業を加へ二に鑛業を加へてあるが其の内容は統計局のと同じであります、元來此の鑛業と工業を合併して一大分類とするといふことは如何のものにや、前にもいふ通り鑛業といふのは太古以來存在して居る所の鑛物を採収する職業であつて、工業といふのは動物や植物や鑛物などの天然物に人工を加へて社會に提供する職業である、此の加工といふことが最も大切な條件で、それが鑛業と工業の分るゝ所以であります、尤も農業でも鑛業でも天然其の儘ではない市場に出す迄には幾分の加工はする、それは其の儘では市場へ出せない場合に限つて居るので、其の儘賣買の出来るものへ加工はしない、例へば米は稗穀を取つて玄米となし之を俵につめて市場へ出すが、白米とはせぬ、山から木材を切り出すにしてもその通り之を市場へ出すに都合のよい程にして出すが挽いたり、けづつたりはせぬ、鑛業も其の通り金屬鑛なれば鑛鑪へ入れてそれを錠なり塊なりにして市場へ出す迄にするのが鑛業で、それを精鍊するのは鑛業ではありません、此様に鑛業と工業とは全然異つて居るのであります、然るに此の二つを合して一大分類とするのは、私は探らなかつたのであります、但し大正九年の内閣訓令の分類では鑛業と工業とは別の大分

類になつて居ります（此の内閣訓令で出ました職業分類は大正九年に出来ましたもの故私の類別とは關係はないのでありますが参考の爲め比較することゝ致しました、此の後もさう御承知置き下さい）が、唯一つ此の三者即ち元の統計局と東京市と内閣との三者共製鹽業の所屬がベルチヨン氏及び改訂の分と異つて居ります、即ち、元の統計局では第一大分類の漁業中に包含せしめてあり、東京市では第一大分類中に特に製鹽業といふ名稱を掲げてあり、内閣の分では第二大分類に水産業といふものを設けて其の中に包含せしめてあるのであります、元來鹽といふものは一種の礦物であつて、海水中には其の礦物即ち鹽化ナトリウムと申しますが其れが多量に含まれて居ります故或る方法で水分を除き去り鹽化ナトリウム即ち鹽をとるのであります、けれども鹽は決して海水のみから採らなければならぬのではなく、陸上でも採れるのであります、陸上の平地にでも山の中にでも岩の様に固つて居る所もあり又は井戸の様に地面を掘り下げて鹽水を酌み出して製鹽する所もあります、我が國でも井戸から鹽の出る所がありますが、それは鹽の含有量が甚だ少い爲め生産價值はありませんが外國には海水よりも夾雜物の少い天然の鹽が陸上から採れる所が澤山あるさうであります、さういふ譯で我が國では鹽は海からばかり採れるからといふて製鹽業を漁業の中に含ますといふことは如何のものでありましようか、假令漁業といはずに水産業といふても同様であります、といふのは水に包含して居るものを採取するのは獨鹽のみではありません、これも我が國には澤山ありませんが湯の花と稱へて居る溫泉中の含有物等は其の一つで、外國にはカルルスバードといふ溫泉の沈澱物がありますが、これは健胃劑又は下劑として用ひられるものであります、此様な次第でかういふものは何れも水の中に自然に容解して居るものを採取するのであります海水から鹽を採取するの少しも異つては居りません、これをまさか漁業とはせんでも水産業といふも

の、中へ屬せしめることも出来まいと思ふのであります、全體此の水産業といふ名稱は内閣の職業分類に用ひられた文字であります、水産講習所とか水産局などいふ名稱がありますから水産業といふ名稱を用ひてもよきさうなものであります、職業類別に用ひるのは少し如何かと思ふのであります、なぜなれば前にいふ鹽の場合は勿論、その外水産品の加工業も矢張水産業といふことが出来る、例へば鰯、鯉、鱈、鱈、鹽辛、ふかのひれの如きもの、製造業も一種の水産業といふことが出来る、現に水産講習所では水産品の製造迄をも教へて居ります、か様な次第である故水産業等といふ曖昧な文字を用ひることは如何なものでしようか私は甚だ賛成出来ぬのであります、尙之と關聯して狩獵業のことも申すべきであります、これは中分類の時に譲りまして、次ぎには商業と交通業に移ります、此の二つの大分類は元の統計局及東京市の二つは合して一大分類としてありますが、ベルチヨン氏類別、内閣分類及改訂類別の三つは二大分類にしてあります、これは唯繁簡の差で合せて一大分類にしても礦業と工業を合せて一大分類とした程の不自然はありません、次ぎは公務及自由業であります、ベルチヨン氏の外は四種類共同一であります、ベルチヨン氏は第六類を公力、第七類を政務、第八類を自由業とし、之に主に収入に依り生活する者の四つを合してC即ち政務及自由業としてありますが、これは他の四種の職業類別とは少し異つて居る、如何異つて居るかといへば、C即ち政務及自由業の中に主に収入に依り生活する者を加へてあることでもあります、此の主に収入に依り生活するといふのは如何なるものであるかといへば先づ恩給や年金で生活して居るものとか有價證券即ち公債とか株券の利子で生活して居る人、土地や家屋の収入で生活して居る人、その他公私の扶養を受けて生活して居る人、或は名譽職、爵位、學位等を職業として申告した人などいふのであつて是等の人は何れも職業のある人といはれぬので、

ベルチヨン類別を除く他の類別では何れも之を無職業として取扱つて居ります、之に就いて私は嘗て明治四十四年七月發行の統計集誌第三百六十五號に於いて左の如く論じたことがあります。

(前略) 唯一のベルチヨンの分類に於て怪訝に堪へざる所のものあり即彼のC政務及自由業中に「重に収入に依り生活する者」を包含せしめたる事なり何となれば前にも言へるが如く職業なるものは少くも一、仕事を爲さざるべからず二、収入なかるべからず然るに「重に収入に依り生活する者」は其の文字の示す如く収入に依り生活すれど何等仕事を爲さざるものたることは明なり公力、政務及自由業に従事するものは社會に向つて何れも仕事を爲しつゝある者なり然るに何等仕事を爲さざる者と併せて一の部門中に置くは少しく不適當の嫌あらざるなきか(下略)

更に大正四年八月同誌第四百十四號に於て右の主意を補足し左の如く述べて置きました。

(前略) 過去に於ける仕事即自己若くは其の祖先の爲したる過去の仕事の惰力より生ずる収入に依り生活する者と學生、生徒の如き將來に於いて仕事を爲すべく力を養ひつゝあるものと同じく、不生産者即無職業者にして一は過去に於て仕事を爲し一は將來に於いて仕事を爲さんとするの差あるのみにして現に仕事を爲さざるに於いては毫も異なる所なきを以て此の「重に収入に依り生活する者」を此に收めずして第八大分類、無職業者及職業を申告せざる者中に包含せしめたる所以なり。

これは改訂職業類別に就いて述べたのでありますが、其の他の職業分類にありても矢張同一理由で此くの如きものは無職業として取扱つて居ると思ふのであります。其の次ぎは其の他の有職業者(又は其他の有業者)であります

が、此れをベルチヨンの類別に當はめて見れば如何なるといへば第一〇類の家内の勤務及第一類の定まりたる職業の表明なきものゝ二つがさうだと思はれます、其の内の家内の勤務は内閣の分類の九、家事使用人と略同じでありますがベルチヨンの類別では家事使用人ばかりでなく妻等の家事に勤務するもの迄をも含んで居りますから内閣のとは少し異ふのであります、元來此の家事使用人といふものは職業といひ得るか如何かといふのは職業人口即ち職業調査に於ける人口には職業直接人口と職業間接人口といふものを認むるのがよいとしてあります、職業直接人口とは直接に職業に携はりて居る人即ち職業を營んで居る人又は他人の職業を補助して居る人例へば番頭、手代、小僧の如きものをいふのであります之は立派な有職業者であります、職業間接人口といふのは職業を直接營んで居る人又は之を補助して居る人に扶養せられて居る人又は其の家事上の使用人をいふのであります之は一種の無職業者であります、それ故職業調査に於ては調査すべき地域の全人口を分ちて左の如くするがよいとしてあります。

全人口
職業直接人口——(業主補助者)
職業間接人口——(家族(被扶養者)家事使用人)

右の如く分けまますと何が分るかといへば直接職業に携はつて居る人ばかりでなく其の職業者に扶養せられて居る人が分る換言すれば其の職業の扶養力が分る、尙其の上如何なる種類の職業者が家事使用人を多く備ふて居るかが分るのであります、それから鳥渡御注意迄に申して置きますが此の場合の家族と申すのは純然たる被扶養者のみをいふので其の主人の職業に参加して居るか、別に何等かの職業を持つて居る家族は補助者とするか又は別の職業の所へ

加へるので家族とはしないのであります、さうして其の残りの家族で炊爨や裁縫等に従事して居る妻君や娘さん、學校に通つて居る子息や息女、それに老人等が此所では家族即ち被扶養者であります、従つて家事使用人といふのも皆家庭内の仕事即ち炊爨裁縫其の他主人や家族の手まはりの事をするものをお見世等へは少しも關係しない者のみをいふのであります、此の見地から申しますと家事使用人は家族と同様有職業者ではないことになる、けれども兎に角仕事は爲て居るさうして収入を得て居る故有職業者といはなければならぬ、況んや現今では家政婦とか、派出婦など、稱へて日々通勤して家事をこる職業婦人が出来て来た、それ故家事使用人は當然有職業者といはねばならぬ、か様な點から内閣の分類には家事使用人といふ大分類を設けてあること、思ふのであります、けれどもか様に立派に獨立した大分類を設けると總べての家事使用人が全部皆此處に集つて來ること、なる故前にいふた職業間接人口が明瞭に分らなくなる、何故なれば此の大分類に集つて來て居る家事使用人は家族を除いたる以外の所謂職業間接人口の總數であるが、何業者に使用せられて居る家事使用人なりや少しも分らぬのであります、さうすると經濟上から見た社會組織が充分見へない、それは何職業の人が多く家事使用人を備ふて居るか、分らぬからであります、然らば派出婦の場合は如何なるかといへば、これは日々雇主が變更するもの故何職業者に備はるか、かは分らぬ、それなれば此等は職業類別の何所に屬せしむべきかといへば私は躊躇なく其の他の有職業者の中に包含せしむべきものであると答へるのであります、しかしながらそれは大分類は勿論中分類にもせず小分類に於て始めて業體不明者の家事使用人といふものを設けて置きました、さうすれば之に由りて家事使用人が何業に備はれて居るか、分ると共に其の合計に此の其の他の有職業者中の家事使用人を加へれば矢張家事使用人の全數が得らるゝからであります、ベルチーオン氏

の第一〇類家内の勤務といふのを設けたのも亦此の點を顧慮して左の如き斷り書きがしてあります。

各業に附隨せる家事上雇人を特別の欄を以て區別するに非ざれば家内の勤務に従事せる者の總數は得る能はず又此區別を爲したる以上は此中分類に於ては主人の職業知れざるものゝみより知る能はず。

之れと等しく家族にして家事の勤務に服するものは此小分類に於ては家族なる名稱ある欄を設くるに非ざれば若しくは所帯主の職業不明なるに非ざれば之れを計上する事能はざる可し。

以上を以て有職業者の職業類別は終つたのであります、あとは無職業者及職業を申告せざる者であります、これはベルチーオン類別を除く我が國に於ける四類別共文字は異つて居るが其の内容は大體に於いて皆同様であります、けれどもベルチーオン類別は前にも申した通り重に収入に依り生活する者が第九類、不生産者、職業知れざる者は第一二類にあつて第九類は有職業者の如くなつて居るのであります、これは若し我が國の類別と比較しやうとする場合は第九類と第一二類とを合併すれば容易に比較し得るのであります。

以上で以て大分類のお話は全體終りました故この次ぎからは中分類のお話に移らうと思ひますが、此處に今迄述べた四種の類別の比較表を掲げて置きます故御覽下さい。

職業大分類比較表

部	ベルチーオン氏	内閣(大正九年訓)	改訂職業類別	統計局(舊)	東京市
A 原料の生産	第一類 土地表面の開拓 第二類 礦物採掘	一 農業 二 水産業	一 農業及漁獵業	一 農業、牧畜業、林業、漁業	一 農業、牧畜業、林業、漁業及製鹽業
B 原料を製造して道に向くること	第三類 工業 第四類 運輸 第五類 商業 第六類 公力	三 礦業 四 工業 五 商業 六 交通業	二 礦業 三 工業 四 交通業 五 商業	二 工業 三 商業及交通業	二 工業 三 商業及交通業
C 政務及自由業	第七類 政務 第八類 自由業	七 公務自由業	六 公務及自由業	四 公務及自由業	四 公務及自由業
D 雑業	第九類 重に収入に依り生活する者 第十類 職業詳ならざる者の概括的提示 第十一類 家内の勤務	八 其他の有業者 九 家事使用人	七 其他の有職業者	五 其他の有業者	五 其他の有職業者
(C) 政務及自由業	第九類 重に収入に依り生活する者 第十類 職業詳ならざる者の概括的提示 第十一類 家内の勤務	八 無職者	八 無職業者及職業を申告せざる者	六 無職業者及職業を申告せざる者	六 無職業者及職業を申告せざる者
(D) 雑業	第三類 職業知らざる者	無職者	八 無職業者及職業を申告せざる者	六 無職業者及職業を申告せざる者	六 無職業者及職業を申告せざる者

統計雑談

二十二、大東京の人口は世界の第二位？

阪 本 敦

本年九月六日発行の『東京市の状況』第九九號を以つて東京市統計課から「大東京の人口」といふものを發表したが、其の劈頭第一に若しも現在の東京市に周圍の八十四箇町村を加へ大東京を實現した場合は現在本邦都市中第一位である所の大阪市の人口に對比すれば二倍餘に當り加之世界第二位の大都市となるといふことが掲載してあつた、それを見た都下の諸新聞は早速同月七日(六日の夕刊)に掲載した、けれどもそれは唯々東京市が若しも大東京たる都市計畫が實現した場合其の人口が世界大都市の第二位となるべきことを高唱して居つて、其の人口は何年何月何日の調査であるかなどの新聞にも記入してない、少くも自他共に日本の大新聞を以て許して居る所の二、三の新聞でさへそれを明記したものはなかつたのである、由來新聞紙上に於ける統計に關する報道は杜撰なものが多いのであるが、統計上必要である所の調査の時を明記してないなどは實に無茶な話であるが新聞記者の統計的教養が其所迄進んで居らぬのであるから當分は止むを得ないことであるとしても東京市の統計課から此様なものを發表するといふことは甚よろしくないと思ふ、いや調査の時を書いてないといふのではないが、それが甚曖昧であるのである、といふのは東京市十五區の人口は昭和三年十月一日現在の推計であつて郡部八十四箇町村の人口は同年十二月末現在であ

るといふてあるにも拘はらず其の次ぎに掲げてある表には兩方共昭和三年十二月末日現在となつて居る故何れがほんとうかわからぬのである、しかしそれもよいとして兒童かなんぞの様に今こそは大大阪より人口が少いが今に大東京になれば其の二倍になり、さうすれば日本一の大都市は東京市であつてそればかりではなく世界第二位の大都市になれるんだぞといふた所でつまらぬことと思ふ、それ故石原憲治といふ人が九月八日の東京朝日新聞鐵筆欄で早速左の如きことをいふて居る。

大東京の人口

◇七日帝都各新聞の夕刊発表によると、大東京一市八十四ヶ町村なる東京都市計畫區域の人口は四百八十八萬を算し、世界第二位を占むるに至つたのである。右人口の比較の對象が何によられたか明かでないが、いやしくも大東京の人口を比較するからには、大ニューヨーク、大ロンドン、大ベルリン、大パリ等々を比較せざるまい。さうするに、お氣の毒ながら大東京はそれらの一番下位になることになつてくる。

◇論より證據、まづいはゆる大ニューヨークなるメトロポリタンチストリクトは、その半徑四十マイルで、人口およそ九百四十七萬と見積られてゐるから大東京はその足もこにもよりつけない。發表のニューヨーク市六百二萬人といふのは市域だけの見積りらしい。

◇次ぎにロンドンカウンティ郡なるものの人口は、報道の通り四百六十萬と見積られてゐるが、いはゆる大ロンドンの人口は七百七十四萬人と見積られてゐるから、これまた手が届かない。大パリは五百七十七萬と稱せられ、大ベルリン聯合區域の人口は最近の統計が手許にないが、一九一四年に四百二十二萬を算し、それまで毎年約九萬の人口増加を示してゐるから、少なくとも五百萬を下るまい。同年の同市の人口はすでに二百十萬を算してゐた。

◇即ち世界の首都區域の人口において大東京は五位になる。

これは一應尤なはなしで誰でもさういひたくなる、所が此の大東京の人口調査を擔當して居つたといふ遠藤盛といふ人が同月十二日の同新聞の同欄で左の如く答辯して居る。

確かに第二位

◇東京市統計課で大東京の人口をロンドンやニューヨークに比較したことに對し八日の本欄に御意見がありました、石原氏は當課發表の内容をまだ諒解されてゐないやうです。

◇人口増加に隨つて必然起る問題は土地です。即ち市域と人口とは因果たる關係を有し、相關聯して延びゆくものです。今回の調査ももちろん人口と面積とを考慮して、その對象を選びました。

◇半徑四十マイルにわたるいはゆる大ニューヨークなるメトロポリタンチストリクトなどや大ロンドン等はいはゆる大東京の半徑十マイルに足らない都市計畫區域内の人口と比較對象にならぬではありませんか。

◇ニューヨークの市域も一九二八年の調査によると、二億三千四百二十六萬坪でロンドンは前者に比較するに遙に少ないが、市域九千六百三十三萬坪におよびベルリン市は二億六千五百七十二萬坪、パリ市は一億四千六百五十一萬坪を算します。

◇大東京は一億七千二百八十四萬坪ですから比較にはもつともよい對象です。この意味で適切な比較であらうと思ひます。日本が大東京だから外國の諸都市も大ロンドン、大ニューヨークでなくてはならぬといふ理由はありますまい。

しかしこれは少しく強辯に近いものではあるまいか、なぜならば大ニューヨークや大ロンドンはその面積に於て比較にならぬ、それ故大東京計畫の面積に近いものを以て比較したのであるといふらしい、けれどもあれこれとは程度問題で東京市で擧げてある英米獨佛の都市の面積も矢張大分の隔りがある、其の最も小なるものはロンドンの約九千萬坪最も大なるものはベルリンの約二億七千萬坪で一と三の比例であつて大東京市の面積も一億七千萬坪である故こ

れもロンドンの約二倍に近い、此様に大きな隔りの多いものゝ容るゝ所の人口を其の儘比較して何になりますか、これは所謂五十歩を以て百歩をわらふの類ではありませんまいか、此様なこと位は苟も籍を統計界に置く以上は誰も知つて居るべき筈である、況んや遠藤君の如きは充分知つて居らるゝ筈である、其の證據は今回の發表中には人口の密度といふものが出て居る、人口の密度といふは申す迄もなく平均一方里とか一方哩又は一方軒中に人口を何人包容して居るかを見て比較することで、今回發表の大東京の密度は何れも一萬坪に對する平均人口が算出してある、かうして比較すれば比較になるが面積の異なるものを比較して人口の多少を論ずるのは正當なる比較とはいへぬ、寧ろ面積の大小を以て其の序位をいふならば少しはよいかも知れぬが、これとても甚だつたらぬことである、要するに石原君にせよ遠藤君にせよ何れも比較すべからざるものを比較して互に言争つて居るので、此様なことは事に統計に従ふ程の人は最も注意すべきことと思ふのである。廣い所に人が多く住んで居り、狭い所に住んで居る人が少いのは普通の考でも想像がつく、それと反對の現象を呈してこそ研究の價値も調査の必要もあるのである、唯徒らに其の人口を並べて多しとか少しとかいふた所で何のへんてつもないので、其の密度を比較するとか、其の年々の増減の割合を比較するとかして始めて統計上の効果を見ることが出来ることは申す迄もない、現に今回の發表には人口の密度が算出してある、それに依れば市部は一萬坪につき九一二人、郡部は同一七九人、其の總計即ち一市八十四箇町村を合したる大東京の密度は二八二人となるのである、此の割合で見ると今回の發表に依る世界の五大都市の人口密度を(算出してない故)試みに算出して見ると其の第一はロンドンの五〇三人、第二が東京の二八二人、第三がニューヨークの二五七人、第四がパリーの一九六人、第五がベルリンの一五一人といふことになるのであるが、若し此發表の數字を正確なるものと

し人口の密度を以て比較することゝすれば現在の東京市は九一二人である故世界第二位所ではなく、世界第一位といふべきである。豈すばらしいものではあるまいか、が此様な馬鹿らしきことをいふことはお互統計界に籍を置く者は大いに憤むべきことと思ふのである。

二十三、和歌山縣調査の面白い統計？

阪 本 敦

本年九月二十九日の大阪朝日新聞は表題の如き見出しで左の如きことを載せてある。

經濟國難が叫ばれるけふ、このころ和歌山縣統計課では面白い統計を發表して縣民の緊張を促す好資料を提供してゐる。

▽：それによると先づ十七歳から五十歳までの縣民が一日に一時間づゝ餘分に働くを假定すると一ケ年には一億二千三百三十五萬八千六百八十五時間となり、これらの人々が一時間に二十錢づゝ儲けるものとすればこの金額は二千四百六十七萬千七百三十七圓といふ驚くべき巨額に達する。

▽：物事は理窟通りにゆくものではないから一概にはいへないが數字的には和歌山縣の大世帯が一ケ年約六百萬圓でまかなはれてゐるから縣民の些細な努力によつて和歌山縣のやうな縣が四縣も暮してゆける勘定になる。

▽：また縣下約千百名の藝妓一ケ年の花代(昭和二年)は百九十二萬六千六百五十七圓となつてゐる二十歳から五十歳までの男に割り當ると一人當り十二圓九十八錢といふ數字を示してゐる、藝妓一人の稼高は平均一ケ年千七百五十二圓一日四圓八十錢を稼いでゐる譯だがこの稼高は縣の教育費よりなほ十三萬餘圓多くなかゝ花代なんて馬鹿にならないことを明かに物語つて

ぬる。

和歌山縣の統計課の人が果して此の記事にある様なことを發表したものとすれば甚だ怪しからぬことで、後の分は兎に角前の分は決して統計といふべきものではなく、假想的の計算で、小學校の算術の問題にでもして出したのならばよいが、面白い統計などとして世に發表することは統計を冒瀆するものといつてよい、元來統計の數字は徹頭徹尾歸納的でなければならぬ、想像や假定の數字は統計ではない、儲けたならばでは統計ではない、一ヶ年間實際稼いだ金額であればそれは統計の數字とすることが出来るのである。

二十四、産 兒 制 限

阪 本 敦

産兒制限といふ文字は何人が用ひ始めたか知らんが、甚だ穩かでない文字である、何故なれば兒を産むことを制限するには醫師の手術を以てするにあらずんば墮胎罪を犯さねばならぬからである、このことは嘗て本報昭和二年十一月刊行の秋冬號(第二二號)の統計書解題欄でいふたことであるが、今回は東京市の白上助役が細民家庭の多産を防ぐため産兒制限の意見を抱いてゐることが傳へられ、之を聞いた警視廳では大いに之に反對して居るといふことが都下の二三の新聞に出て居つた。で、若し此の産兒制限といふことが果して白上助役に依りて實行せらるゝことゝなれば警視廳で之を黙過して居られぬのは尤の話であるが、これは此の産兒制限といふ文字を用ひたのが悪いので白上助役の考へて居る産兒制限といふのは文字通りの産兒制限ではなく恐くは避妊法を授けて妊娠することを制限するの

意であらう、なぜなれば如何に市のお役人であつても既に懷孕した兒を産むのをよさせようとすることは出来ぬ、若し其の方法ありとせばそれは前にいふた醫師に依る手術か墮胎でなければならぬからである。それ故ものゝ名稱といふものは大切なもので、うつかりしようものなら取りかへしがつかぬことゝなる、此の前にも論語にある孔子の「必や名を正さんか」といふ言葉を引いて置いたが、更に、もう少し書いて見よう、それは論語の卷之七の孔子と弟子の子路との問答の所にある言葉であるが、子路には其の意味が分らぬ様であつたので孔子は其の必要な譯をよく言ひ聞かせて居る即ち「名正しからざれば則ち言順ならず、言順ならざれば則ち事成らず、事成らざれば則ち禮樂興らず、禮とは事が順序を得ること、樂とは物が其の和を得ることを言ふ)禮樂興らざれば則ち刑罰中らず、刑罰中らざれば則ち民手足を措く所無し、故に君子之を名づくれば必ず言ふ可きなり、之を言へば必ず行ふべきなり、君子其の言に於て苟もする所無きのみ」、これが孔子の言葉であるが、よくも三千年前に此様に見透しが出来たものと思ふのである、處でこの産兒制限問題に就いて最近即ち十一月九日の東京日日新聞に左の如きことが出て居つた、これでは警視廳で産兒制限を認めて居る様でもあるが、果して墮胎罪を犯すものが増加せねば幸福である。

東京市の「産兒制限案」の助貧の窮極策として天下の同情と賛成を集めたりしかつたが、端しなくも内務省と警視廳との一部に個人的反對意見があるやうに傳へられるので「それは以ての外だ」と警視廳保安部小菅保安課長はハッキリ賛成の意志を發表した、即ち墮胎が法律をもつて嚴禁されてある以上、その受胎以前に方法を講じて避妊するよりほかに出產地獄を救ふ途は無い筈だ、生れた子供の不幸も考へなくてはならぬが、それよりも産んだ親に、親として子に食はせ、著せ、育て、教育することの出來ない悲惨さは實に深刻極まるものである、祝福されるべきが當然の産兒を、却つてその親のために制限しなくちゃならないこ

さは實に悲しくあまましいことではあるが、この場合警視廳としては市の産兒制限案には決して反対してゐないことを斷言する、警察當局として風紀の上からも、人道の上からも反対すべき理由がない、國法は決して避妊を禁じてはゐないのだから……また市が避妊の方法を宣傳獎勵したとしても、それが社會の風紀を紊すとは思はない保安課の調査したところによると、新聞雜誌の廣告による避妊材料の賣高や市井到るところの相談所、醫師などの法規に觸れたもの、取調べ、その他から考察した結果は全東京市有識無産の階級と、中産以上の家庭を通じて夫婦關係を營んでゐる總人員の半數はすでに明らかに産兒制限を實行してゐり、殊に俸給生活者の家庭が最も徹底してゐるを見てゐる、ゆゑに避妊は今日の社會狀態では、不道徳でも罪惡でもなく當然の或ひは必然の行爲と認めてゐる、たゞ注意すべきはその方法の母體におよぼす影響如何だけの問題である。

統計書解題

地方統計書總評

(四)

一〇、部門及分冊の名稱 (續)

交通 日本帝國統計年鑑(第四十七回)では、道路、橋梁、郵便、電信、電話、鐵道、諸車、航空、船舶、港灣等の交通に關するものを網羅してある。

地方統計書には「交通」、「通信」、「運輸」又は「郵便電信電話」等を各別に取扱つたものが少くない、是等のものを併せて「交通」といふ部門に網羅した地方は、岩手、秋田、福島、東京、山梨、愛知、三重、大阪、兵庫、奈良、鳥取、岡山、廣島、徳島、香川、高知、福岡、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿兒島の二府二〇縣に過ぎない、茨城、山口の二縣は「交通」といふ部門を設けてあるが、前者は別に「郵便及電信電話」といふ部門を設けて郵便爲替を包含せしめ後者は別に「通信及郵便爲替部」を設けて郵便爲替、貯金及振替貯金を包含せしめてある故、統計年鑑の「交通」とは其の意味に廣狹の差がある様である。

統計年鑑の「交通」と其の意味に廣狹の差のあるものには右の外、青森、長野、岐阜の三縣の「交通及運輸」、宮城縣の「土木及交通運輸」、新潟、福井、滋賀の三縣の「交通及通信」、愛媛縣の「土木交通及通信」の如きものがあるが、これ等は皆運輸又は通信は交通以外であるとして居る様である。其の他北海道の「陸運」「水運」及「通信」の三部

門を設けたのは全然「交通」といふ文字に觸れずに部門を設けたものであるが、栃木縣の「土木及交通」の外に「通信」の部門を設け、富山縣の「土木及交通貿易」の外「通信及郵便爲替貯金」なる部門を設けてあるが如きは何れも交通と通信と各別なるものとして取扱つて居る、此様に「交通」と「通信」を別にしたのは恐らくは「通信」中に郵便爲替及貯金を包含せしめ得ると思ふからであらうが、此の二つのものは若夫郵便の二字を冠して居つても「通信」ではなく「金融」に屬すべきものであることに氣付かないのではあるまいか。

地方統計書には右の外に「土功」と「交通」を同一部門とした所が少くない、即ち宮城、山形、栃木、群馬、千葉、神奈川、富山、石川、静岡、京都、和歌山、島根、愛媛、長崎、沖繩の一府一五縣がそれである、これは道路や橋梁や河川等が其の改修築造を要するものである故同一部門としたものと見へる、然しながら道路、橋梁、河川等の現状を表章するものと其の改修築造に關するものは自ら異つて居る故必しも同一部門に包含せしむる必要はあるまい、況んや山梨、長野、岐阜三縣の如く道路及橋梁に關するものを全然「交通」から除いて「土功」にのみ掲げてあるのは如何のものにや、此の點は大阪府の如く「交通」、「土功」の兩部門に掲記したといふ親切なる表章方もあるのは大いに學ぶべきことと思ふのである。要するに通信も運輸も郵便も電信も電話も航空便も何れも皆「交通」の方法である故之を「交通」なる部門中に包含すること統計年鑑の如くして少しも差支はないのであるが、之を土木と併せて一部門としたり、此の中に爲替や貯金を包含せしむることは妥當ではあるまい、少くも土木や爲替や貯金の統計を見んと欲する人に不便を感じしむるものと思ふのである。

交通に關する所屬部門及表數

地方廳	掲載年次	掲載卷順及名稱	部門名	表數	備考
北海道	昭和二年	第二卷勸業之部	陸運	一一二	
			水運	五	
			通信	一一二	郵便爲替貯金、年金各一表及保險二表を含む
			交通及運輸	九	郵便に關するもの一表もなし
青森	大正十四年	第三編産業	交通及運輸	三二	
岩手	昭和二年	第一編	交通及運輸	二一	内土木三表
宮城	同	第四卷雜部	交通及運輸	九	内土木二表
秋田	同	勸業編	交通及運輸	一一三	
山形	同	第一編	交通及運輸	一一	
福島	同	上編	交通及運輸	四	
茨城	同	第一編	郵便及電信電話	六	郵便爲替一表を含む
栃木	同	第一編	郵便及電信電話	六	郵便爲替一表を含む
群馬	同	勸業之部	土木及交通	九	内土木四表
埼玉	同	第一卷	交通及築造	二一	郵便爲替、電氣、瓦斯及水道各一表を含む ○築造と認むべきものなし
千葉	同	第四編	交通及土木	一六	内土木二表
東京	昭和二年	全編	土木交通	二八	内土木四表
東	同	全編	交通	四二	

地方廳	掲載年次	掲載巻順及名稱	部門名	表數
神奈川	昭和二年	全編	交通土木	三五
新潟	同	第一編	交通及通信	一五
富山	同	第一編	土木及交通留易 通信及郵便 爲替貯金	二〇
石川	同	第一編	交通及土木災害	二〇
福井	同	全編	交通及通信	二二
山梨	同	第四編	交通及通信	一一
長野	同	第二編	運輸及交通	一八
岐阜	大正十四年	第一編	交通及運輸	一八
静岡	昭和二年	第一編	土木及交通	二四
愛知	大正十五年、昭和元年	第一編	交通	二〇
三重	昭和二年	第五編	交通及通信	三四
滋賀	同	全編	交通及通信	三七
京都	同	第一編	交通及土木	三七
大阪	昭和二年	全編	交通	四八
兵庫	同	第六編	交通	二二
奈良	大正十五年、昭和元年	第一編	交通及土木	一六
和歌山	昭和二年	全編	交通及土木	二五

備考
 交通表と土木表と分別し難し。郵便爲替貯金、振替貯金各一表を含む。別に災害七表あり。土木に關するものなし。
 内土木三表、貿易三表あり。爲替及貯金に關するもの四表あり。内土木二表災害二表。瓦斯製造及供給に關するもの三表を含む。
 電燈會社一表を含む。○道路及橋梁は「土功」中にあり。○道路及橋梁は「土功」中にあり。○道路及橋梁は「土功」中にあり。○道路及橋梁は「土功」中にあり。○道路及橋梁は「土功」中にあり。
 内土木七表及水車一表を含む。
 電燈、瓦斯、郵便爲替及振替貯金各一表を含む。
 内土木一表及上水道一表を含む。
 道路橋梁表は「土功」中にも再掲しあり。
 内土工八表

地方廳	掲載年次	掲載巻順及名稱	部門名	表數
鳥取	同	第一編	交通	二六
島根	大正十五年、昭和元年	第一編	土木及交通	一七
岡山	昭和二年	全編	交通	一九
廣島	同	第一編(其ノ二)	交通	三八
山口	大正十五年、昭和元年	第一編	交通之部 通信及郵便爲替之部	一〇
徳島	昭和二年	第一編	交通	一六
香川	同	第三編	交通	一三
愛媛	同	第一編	土木交通及通信	二〇
高知	同	第一編	交通	二一
福岡	同	第一編	交通	二九
佐賀	同	第一編	交通	二一
長崎	大正十五年、昭和元年	第一編	土木及交通	二八
熊本	昭和二年	第五編	交通	二二
大分	同	第一編	交通	二一
宮崎	同	全編	交通	一九
鹿兒島	大正十三年	第四編	交通	一八
沖繩	昭和二年	第一編	土木及交通	二六

備考
 電燈六表を含む。
 内土木四表及爲替一表を含む。
 内土木四表
 上水道一表を含む。
 電力、電燈各一表を含む。
 内土木一表及上水道一表あり。
 電燈及瓦斯各一表あり。
 内土木、郵便爲替及貯金各一表あり。

土功又は土木といふ部門は日本帝國統計年鑑には設けてないが、地方の統計書では必要なるものと見へ

て獨立したる部門を設けてある地方が少くない、さもなくば前に述べたる如く交通と併せて一部門とした地方もあつて、統計年鑑の如く全然之を設けてない地方は東京府及新潟、奈良、岡山の一府三縣だけである、但し此の中奈良、岡山の二縣は「災害」といふ部門を設けて道路、橋梁、河川等の損害を掲載してあるが、其の復舊に關するものは出て居らぬ、これは恐らくは「財政」の部に其の復舊費を掲げることとしてあることと思ふのである、現に群馬縣の如きは財政之部中に「土木事業費」といふ部門を設け七表を掲載してある。

土木に關する所屬部門及表數

地方廳	掲載年次	掲載卷順及名稱	部門名	表數	備考
北海道	昭和二年	第二卷勸業之部	土木功	一五	
青森	大正十四年	第一編	土木功	八	
岩手	昭和二年	第一編	土木功	五	
宮城	同	第四卷雜部	土木及交通運輸	二一	内交通運輸一八表
秋田	同	勸業編	土木及交通	一三	内水道二表を含む
山形	同	第一編	土木及交通	六	内交通一一表
福島	同	上編	土木功	二一	内上水道三表、電氣供給業一表を含む
茨城	同	第一編	土木及災害	一一	
栃木	同	第一編	土木及交通	九	内交通五表 内郵便爲替、電氣、瓦斯及上水道各一表を含む 築造を認むべきものなし
群馬	同	勸業之部	交通及築造	二一	

地方廳	掲載年次	掲載卷順及名稱	部門名	表數	備考
埼玉	昭和二年	第一卷	土木事業費	七	
千葉	同	第四編	交通及土木	一六	内交通一四表を含む
東京	同	全	交通土木	二八	内交通二四表を含む
神奈川	同	全	交通土木	三五	該當すべき部門なし 交通土木表の區別を爲し難し 内、郵便爲替、貯金、振替貯金各一表を含む
新潟	同	第一編	土木及交通貿易	二〇	内交通及貿易一七表を含む
富山	同	第一編	交通及土木災害	二〇	内交通一六表
石川	同	全	土木功	四	内道路及橋梁三表を含む
福井	同	第四編	土木功	一〇	内道路、橋梁、三表を含む
山梨	同	第二編	土木功	九	内道路及橋梁二表を含む
長野	同	第一卷	土木及交通	九	内交通一六表及水車一表を含む
岐阜	大正十四年	第一編	土木及交通	二四	内電氣及水道各一表を含む
静岡	昭和二年	第一編	土木功	九	内道路及河川各一表を含む
愛知	大正十五年、昭和元年	第一編	土木功	八	内交通三五表及上水道一表を含む
三重	昭和二年	第五編	土木功	五	内上水道三表を含む ○道路及橋梁表は「交通」中に再掲あり
滋賀	同	全	交通及土木	三七	内上水道五表、瓦斯及電氣事業各三表を含む
京都	同	第一編	土木功	二二	
大阪	同	全	土木功	二六	
兵庫	同	第六編	土木功	二六	

地方廳	掲載年次	掲載巻順及名稱	部門名	表數	備考
奈良	大正十五年、昭和元年	第一編	災害	三	内火災二表を含む ○復舊に関するものなし
和歌山	昭和二年	全編	交通及土工	二五	内交通一七表
鳥取	同	第一編	土木	九	
島根	大正十五年、昭和元年	第一編	土木及交通	一七	内交通一二表及爲替一表を含む
岡山	昭和二年	全編	災害	一一	復舊に関するものなし ○火災六表難破船一表を含む
広島	同	第一編(其ノ二)	土木及災害之部	二八	
山口	同	第一編	土木	一一	水道三表を含む
徳島	同	第一編	土木	一一	
香川	同	第一編	土木	一一	
愛媛	同	第一編	土木	一一	
高知	同	第一編	土木	一一	
福岡	同	第一編	土木	一一	
佐賀	同	第一編	土木	一一	
長崎	大正十五年、昭和元年	第一編	土木	一一	
熊本	昭和二年	第五編	土木	一一	
大分	同	第一編	土木	一一	
宮崎	同	全編	土木	一一	
鹿児島	大正十三年	第四編	土木	一一	

沖繩 昭和二年 第一編内務 土工及交通 二六 内交通二三表、郵便爲替及貯金各一表あり

上水道、瓦斯、電気 上水道、瓦斯及電氣に關する統計は之を獨立の部門として掲記したる地方が甚少く北海道廳の「水道及電燈」、富山、長野、山口三縣の「電氣及瓦斯」、岡山縣の「電氣、瓦斯、水道」なる部門を設けてあるに過ぎない。

上水道 は日本帝國統計年鑑では之を「衛生」の部に掲げてある、詳言すれば「警察、衛生及災害」なる部門中に掲載してあるのである。地方統計書中で之を「衛生」中に掲載してあるのは栃木、東京、神奈川、新潟、石川、長野、静岡、鳥取、佐賀の一府八縣に過ぎぬ、其の他は前にいふた北海道廳の「水道及電燈」及岡山縣の「電氣、瓦斯、水道」なる部門に掲げたる外「土木」(土工、築造)中に掲載したものに秋田、福島、愛知、大阪、兵庫、徳島の一府五縣あり、群馬、京都及長崎の一府二縣は「交通及土工築造」中に掲載してあるがこれ等は多分「交通」の方でなく前の如く「土工」の方に屬せしめてあるものと思つて居つた所が高知縣では之を「交通」といふ單なる部門に掲載してあるのを以て見ると強ちさうとのみいふことが出來ぬのである。以上の一道、三府、一七縣の外は水道に關する統計の掲載は全然ない様であるが、恐くは其の設備がないものと思はるのである。

瓦斯 は前にいへる富山、長野、岡山、山口四縣の如く電氣又は水道と共に一部門となしたるもの、外は「工業」中に掲載したる地方がある、即ち北海道、千葉、神奈川、大阪、奈良、徳島、香川の一道一府五縣がそれである、其の他「工業」部門ではあるが其の中の一表中に包含せしめてあるのに青森、栃木、東京、滋賀、京都、和歌山、広島、愛媛、福岡、長崎、熊本、沖繩の二府一〇縣がある、それから「工場」といふ部門に掲載してあるのは石川縣

で「會社組合及工場」といふ部門に掲載してあるのは茨城縣である、其の外「工業」の或る表及商業の或る表中に包含せしめてあるのに山形、三重及大分の三縣あり、「商業」中に掲載してあるのは静岡縣、「商業」中の會社表中に包含せしめてあるのは鳥取縣、「交通及築造」中に掲載してあるのは群馬縣、「交通及通信」中に掲載してあるのは福井縣、「交通」中に掲載してあるのは鹿児島縣、「土木」中に掲載してあるのは兵庫縣である、故に他表中に包含せしめたるものと一表として掲載しあるものとを問はず、兎に角瓦斯事業に關するものを掲げあるは一道三府三〇縣計三四地方であつて其の他の地方は瓦斯事業の有無は不明である。

電氣 は北海道廳の「水道及電氣」、富山、長野、山口三縣の「電氣及瓦斯」、岡山縣の「電氣瓦斯水道」の如く部門を設けたる外、瓦斯事業の如く「工業」中に掲載したる地方が少くない、即ち岩手、千葉、神奈川、新潟、石川（「工場」とあり）、大阪、兵庫、徳島、香川、高知、宮崎の一府一〇縣で瓦斯の八地方よりは三地方多いのである、更に「工業」中の或る表中に包含せしめあるのを求むれば青森、栃木、埼玉、東京、滋賀、京都、奈良、和歌山、島根（「工業」とあり）、廣島、愛媛、福岡、長崎、熊本、沖縄の二府一三縣ある故これも瓦斯よりは三地方多いのである、其の他「會社組合工場」中にあるものに茨城縣あり、「工業」及「商業」兩部門の或る表中に包含せしめあるものには山形、福井、三重、大分の四縣、瓦斯と同じく「商業」中に掲載してあるのは静岡縣である、「土木」中に掲載しあるのは瓦斯に於ては兵庫縣のみであつたが電氣では其の外に福島、愛知（築造とあり）の二縣を算し、「交通」に掲載したのは鹿児島島の外山梨、鳥取、佐賀の三縣があり「交通運輸」といふ部門に掲載したのは岐阜縣である、さうして群馬縣では瓦斯の如く電氣事業も矢張「交通及築造」に掲げてある。これ等のものを合計すれば電氣事業に關する統計の

掲載しある地方は他の表中に包含しあるものを併せて一道、三府、四一縣で計四五地方あるのである。

上水道、瓦斯及電力供給に關する所屬部門及表數

地方廳	掲載年次	掲載卷順號及名稱	所屬部門	上水道	瓦斯	電氣	備考
北海道	昭和二年	第二卷勸業之部	水道及電燈	二	一	一	
青森	大正十四年	第三編産業	工業	一	一	一	瓦斯及電氣業共工場表中に包含しあり
岩手	昭和二年	第三編産業	工業	一	一	二	三種共なし
宮城	同	同	同	一	一	一	
秋田	大正十五年	内務編	土木	二	一	一	
山形	昭和二年	第二編	商業	一	一	一	瓦斯及電氣業は工業及商業表中に包含しあり
福島	同	上編	土木	三	一	一	瓦斯及電氣業は工場表中に包含しあり
茨城	同	第三編産業之部	會社組合及工場	一	一	一	瓦斯及電氣業は工場表中に包含しあり
栃木	同	第三編	工業	一	一	一	
群馬	同	第四編	衛生	二	一	一	
群馬	同	勸業之部	交通及築造	一	一	一	
埼玉	同	第三卷産業	工業	一	一	一	電氣業のみ工場表中に包含しあり
千葉	同	第四編	工業	一	一	一	
東京	同	全編	工業	一	一	一	此の中に瓦斯及電氣を合せて一表となしあり

地方廳	掲載年次	掲載卷順號	所屬部門	道上水	瓦斯	電氣	備考
東京	昭和二年	全	衛生	四	一	一	
神奈川	同	全	衛生	一	一	一	
新潟	同	第三編	衛生	一	一	八	
富山	同	第四編	衛生	一	一	一	
石川	同	第一編	電氣及瓦斯	一	一	二	
福井	同	第三編	工場	一	二	五	
山梨	同	第五編	衛生	一	一	一	
長野	同	第四編	交通及通信	一	三	一	
岐阜	大正十四年	第七編	交通及運輸	一	一	一	
静岡	昭和二年	第一編	衛生	一	一	二	
愛知	大正十五年	第四編	衛生	一	一	一	
三重	昭和二年	第一編	衛生	一	一	一	
滋賀	同	第二編産業	衛生	一	一	一	

電氣業は「商業會社銀行等」中に包含しあり

瓦斯業は工場表中に包含しあり

瓦斯及電氣業は會社營業別表中に包含しあり

電氣及瓦斯は工場表中に包含しあり

京都	同	第一編	交通及土功	一	一	一	
大阪	同	第三編	工業	一	一	一	
兵庫	同	第六編	土木	五	三	三	
奈良	同	第二編	工業	一	一	一	
和歌山	同	全	工業	一	一	一	
鳥取	同	第一編	交通	一	一	六	
島根	大正十五年	第三編勸業	衛生	一	一	一	
岡山	昭和二年	全	電氣瓦斯	六	一	一	
廣島	同	第三編勸業	工業	一	一	一	
山口	同	第一編	電氣及瓦斯ノ部	一	一	一	
徳島	同	第一編	土木	三	一	一	
香川	同	第三編	工業	一	一	一	
愛媛	大正十五年	第三編	工業	一	一	一	
高知	昭和二年	第一編	交通	一	一	一	

瓦斯及電氣業は工場種類別表に包含しあり

衛生にも水道三表あり

電氣業は工場表中に包含しあり

瓦斯及電氣業は工場表中に包含しあり

電氣業は工場表中に包含しあり

瓦斯及電氣業は工場表中に包含しあり

第四編衛生にも一表あり

瓦斯及電氣業は工場表中に包含しあり

地方廳	掲載年次	掲載巻順號 及名稱	所屬部門	水道	瓦斯	電氣	備	考
高知	昭和二年	第二編	工業	—	—	二		
福岡	同年	第三編	工業	—	—	—		瓦斯及電氣業は工場表中に包含しあり
佐賀	同年	第一編	交通	—	—	二		
長崎	大正十五年 昭和元年	第四編	衛生	二	—	—		
		第一編	土功及交通	—	—	—		
熊本	昭和二年	第三編	工業	—	—	—		工場表中に瓦斯及電氣各一表あり
大分	同年	第三編	工業	—	—	—		工場各表中に瓦斯及電氣業を包含しあり
宮崎	同年	全編	工業	—	—	—		工場及商業表中に包含しあり
鹿児島	大正十三年	第四編	交通	—	—	—		
沖縄	昭和二年	第三編	工業	—	—	—		瓦斯及電氣業は工場表中に包含しあり

以上述べたる如く上水道、瓦斯及電力供給事業の所屬が各地方區々であつて其の判断に苦む有様故尙一應此の三種の各につき所屬の多い部門から順次其の地方數のみを擧げて見よう。

上水道は「衛生」が最多く、二地方中の九地方を占め、次ぎは「土功(土木、築造)」の六地方、「交通及築造(土功)」が三地方、「交通」が一地方、それに「水道」を部門名に掲げたのが二地方ある、此の中「交通及築造(土功)」といふ部門の「土功」中に屬せしめたものとすればこれも九地方となつて「衛生」と同様最多となるのである、しかしながら成る程上水道敷設の時は「土功」の功程を経たのであるが、それは最初唯一回だけで其の後は何等土功に關係はな

いのである。それ故特に部門を設けなければ「衛生」中に掲載するのが當然であると思ふ。「交通」といへる單なる部門中に掲載するの不合理なることは申す迄もない。

瓦斯業の最多いのは「工業」中の或る表に包含せしめたもの(多くは工場表)で、これが三四地方中の一三地方、次ぎは「工業」中に掲載してあるのが七地方、「特に部門名に掲げあるもの」及「工業及商業中の或る表中に包含せしめてあるもの」が各四地方、其の他は「土功(土木、築造)」、「交通及築造(土功)」、「交通」、「交通運輸(通信)」、「商業」、「商業の會社表中に包含せしめし者」が各一表づゝあるが、これで見ると此の瓦斯供給業といふものは其の所屬部門を決めることが餘程むづかしいものと見える、しかし普通の瓦斯供給業といふものは熱力用なり、照明用なりに用ひる爲め之を製出して需用者に供給するのである故當然「工業」に屬すべきことは明なることであつて問題ではないと思ふ、所が之を「工業」中に掲載してあるのが唯四地方のみであるといふは如何したわけであらう。

電氣業の最多いのは瓦斯業と同じく「工業」中の或る表中に包含せしめたもの、四五地方中一八地方を算す、其の次ぎは「工業」中に掲載してある一〇地方、特に其の部門を設けたる五地方、「交通」四地方、「工業及商業中の或る表に包含せしめたもの」三地方、「土功(土木、築造)」二地方、其の他「交通及築造(土功)」、「商業會社銀行業」、「交通運輸(通信)」、「商業」が各一表づゝである故是亦瓦斯業と同じく其の所屬を決するに困難を感じた地方のあることが分る、但し此の中「交通」に屬せしめた地方が四、「交通」に屬せしめたものであらうと思はれるものが二地方あつて瓦斯事業より餘程多いのは電氣鐵道業などで電燈及電力供給業を兼營して居るものが多い爲めと思はるゝのであるが、矢張これは瓦斯の供給業と同じく「工業」中に屬せしむるのが適當と思はるゝのである、しかしながら其の部門を特

設してある地方は此の限りではない。

上水道、瓦斯及電力供給に関する所屬部門別地方數

部 門 名	上水道	瓦斯	電 氣	計
水道、電氣、瓦斯	二	四	五	一一
工 業	一	七	〇	一七
同上の或る表に包含せしめたるもの	一	一三	一八	三一
土功(土木)(築造)	六	一	二	九
工業及商業中の或る表に包含せしめし者	一	四	三	七
衛 生	九	一	一	九
交通及築造(土功)	三	一	一	五
商業會社銀行業	一	一	一	一
交 通	一	一	四	六
交通運輸(通信)	一	一	一	二
商 業	一	一	一	二
同上の會社表中に包含せしめし者	一	一	一	一
計	二一	三四	四六	一〇一

雜 錄

本 研 究 所 記 事

○采所者 慶應義塾大學經濟學部助手小高泰雄氏は統計書借覽の爲め五月二十日、二十二日及六月六日來所せり。

農林省書記官統計課長鈴木覺四郎氏は七月二十五日來所せられたり。

塚田發明研究所理事奥田謙次郎氏は最近貿易に關する統計に付き八月十九日來所取調をなせり。

元新潟縣統計主事岩名昇氏は今回青森縣統計主事に轉任の由にて十月二十八日其の披露の爲め來所せられたり。

○柳澤總裁國際統計會議參列 柳澤總裁は本年八月二十一日より四日間ポーランド國ワルザハ市に開催の第十八回國際統計協會會議に參列仰せ付けられ隨員本研究所以囑託高、茂木二氏と共に七月一日横濱出帆の箱根丸にて出發せられ會議終了後往路と同じく箱根丸の復航に便乗十一月三日神戸着同月九日無事歸京せられたり尙隨員高、茂木の二氏は總裁に先ちシベリヤ經由十月四日歸朝せり。

○所員出張 阪本部長は七月六日開催の千葉縣統計大會列席の爲め出張せり。

○人口動態統計 奈良縣の大正十三年乃至昭和二年四ヶ年分の人口動態統計は大正十二年分製表終了後引續き其の製表に着手せしが十一月五日其の完結を告げたるを以て不日檢算を了したる後は當分其の製表を中止することゝなせり。

○華族統計調査 華族靜態調査は本年六月二十六日を以て全部終了を告げ、同動態統計比例篇も既に其の算出を終り目下檢算中なるを以て不日完了の見込みなり、尙同上記述篇も既に阪本部長の手に於て其の大體の編纂を終り之が整理中なるを以て遅くも本年中に其の完結を告ぐるなるべし。

○月次講演會 本年中に於ける本研究月次講演會(毎月第二土曜日)に於ける講演者氏名及演題は左の通りである、但し三月及十二月の例會は都合に依り休會せり。

一、二、四、五、六、十一月

改訂職業類別編成當時の回顧(四—九)

二月 運動と壯丁の身長との關係

七月 海運の意義

十月 第十八回國際統計協會會議參列報告

阪本部長

伊差川書記

金城所員

高 嶋 託

○統計界消息

○職業指導にまつ大調査 文部省社會教育課では屢報の通り深刻化した失業問題について對策を考究してゐるが、その第一歩として教育の國勢調査もいふべき大がかりな調査を行つて職業指導上の根本方針を打ち立てる參考材料を求めるところになつた、即ち廿日午後武部普通學務局長の名をもつて各地方長官を通じて全國中等學校約三千、實業補習學校一萬七千、小學校二萬五千に通牒を發し、昭和三年卒業生が四年四月までの一ケ年にごんない動きをなしてゐるか、次の如き調査事項について八月末日までに當該學校長から調査申告せしめることにした。

◇職業指導に關する調査事項

- 一、職業指導に關する委員會、研究所、協會其他之に類する機關あらばその狀況
- 二、職業指導に關する講習會並講演會開催狀況
- 三、職業指導に關し道、府、縣その他の地方自治團體及教育團體等に於て諮問答申及協議の決議事項あるときはその概要
- ◇小學校及實業補習學校中等學校に關する事項
 - 一、職業指導に關する父兄會等開催狀況
 - 二、兒童、生徒卒業後の狀況
 - 三、(イ)就職事情並教育程度 (ロ)就職後の狀況
 - 四、就職兒童待遇狀況
 - 五、學校教育に於て職業指導に關し特に留意せる事項あらばその狀況

の狀況

- 六、個性觀察に關する事項
- 七、職業指導に關する經費
- 八、其の他の參考事項

これによつて一年小學校卒業生百八十萬人、實業補習三百三十六萬人、中等學校十二萬人、中等實業學校十六萬八千人の就職具合、上級學校への入學者數その他重要な統計が得られることになる、この統計の出來上るのは年末にならうが、社會教育課では更に高等學校、專門學校大學の卒業者についても同様な調査を行ふといつてゐる。(四、六、二二、中外商業)

○内閣統計局長更迭 七月十日付を以て左の通り内閣統計局長の交迭ありたるを以て下條康麿氏の國際統計協會々議の出席は取止めとなりたり尙右交迭と同時に内閣統計局書記官鷲尾弘準氏は内閣恩給局長を兼ねることなれり。

内閣書記官兼法制局參事官 長谷川 越夫

任内閣統計局長

任賞勳局總裁 下條 康 麿

任賞勳局總裁

○商工省統計の改善 商工省では産業統計改善の爲めに本年より新に大臣官房統計課を設置し統計委員會を設置して目下統計の改善及び充實に關する案を樹てつゝあるが商工省が第一次に改善せんとする統計は

- 一、卸賣物價統計の改善

二、小賣物價統計の創始
三、會社統計の改正

であつて過般來土方成美博士、三浦鐵太郎氏小林早大教授等統計委員を招集して改善案を審議した結果卸賣物價に付ては物價變動の趨勢を知るに最も適切を旨とするの趣旨から現行統計に對し品目の整理加除を行ふことにあつた又小賣物價は生計に密接の關係ある品目のみを選定することになつた、尙計算方式は單純算術平均式を維持することに決定したので九月に入れば全國商工會議所の統計係を招集しこの案を示して協議し本年中には之を實行す。 (四、八、一八、時事新報)

○物價統計調査 商工省では産業統計改善の一端として、從來の卸賣物價統計に加へて、新たに小賣物價統計調査を開始することになつた、これに關する原案が商工省内産業統計改善に關する調査會において一應ましまつたので、來る十九、廿日の兩日本省會議室で、調査を依頼する東京以下十三商工會議所の統計主任會議を開催し、地方の事情を參酌し大いに案を練る豫定である、本原案による調査品目は卸賣物價統計では一四八、小賣物價統計においては二〇〇である、内譯を大體示せば次の如し。(四、九、四、中外商業)

- 卸賣品目 (一四八品)
 - 食料品 四六
 - 織維品 三二
 - 金銀品 一一

- 建築材料 一三
- 工業藥品 九
- 肥料 七
- 燃料 七
- その他 二三
- 小賣品目 (二〇〇品)
 - 食料品 五六
 - 衣料品 二一
 - 燃料 七
 - 建築材料 七
 - その他 九

○農事保險資料調査 農林省ではかねて農事保險實施の目的を以て先づ統計資料蒐集の第一着手として各府縣へ對し農作物特に
水稻、陸稻、大麥、小麥、裸麥、蕎麥、粟、燕麥、大豆、小豆、甘藷、馬鈴薯、桃、梨、林檎、蜜柑、ネーブル、オレンジ、夏蜜柑、其他柑橘類、茶、桑
等の收穫統計表並に之れ等農作物の
雹害、凍害、雨害、濕潤害、水害、旱害、風害、早冷害
等の被害統計表の作成提出方を命じ、此の程漸く大體之が取纏められたので、更に實地に就て調査することとし既に長野、群馬、栃木三縣を終了、目下三重、廣島を調査中であるが、農事保險の實施に就ては尙幾分の研究を要するものがあるので、

農林當局では右の調査以外別に中央氣象臺に就て過去三十年間に於ける異常氣象調査を行ひ、以て統計の完璧を期すること共に諸外國に於ける農事保險の現況を調査し、更に我が國情の實際に照らし、現在行はれつゝある保險類似の救濟制度をも參酌して全く我が國特有の保險制度の樹立を期するため鋭意之が具體案の作成を急いで居る。因に農林當局計畫の農事保險の被保險農作物は、當分の内稻及桑の二種類に限定される筈である。
(四、九、二〇、中央新聞)

△都市に於ける調査項目

- 一、市町及附近地圖
 - 二、人口状態
 - 三、産業状態並に労働状態
 - 四、從來の刊行物中市町の人口、産業、労働並に交通状態を明にすべき資料の蒐集
- △村落に於ける調査項目
- 一、村の位置(農村、山村、漁村としての特色)並に交通關

係(停車場、主要道路、浚渫、港灣等の關係の推移並に現狀)
二、産業(主要産物の推移並に現狀、副業の推移並に現狀)
三、勞力(過不足の推移並に現狀)
四、人口(次男三男並に分家の推移並に現狀、離村の推移並に現狀)
五、代表的部落の概況
而して人口食糧問題調査會では今回の調査資料を基礎にして人口食糧問題の積極的解決をなす一方失業問題の根本的對策樹立の有力な資に供したい意向である。(四、九、二二、國民新聞)

○貿易統計の改善會議 大藏省では今回外國貿易月表の改善、經濟統計に關する國際條約の規定事項につき協議をなすため、十月廿一日から三日間、中央會議所で稅關事務官および統計主任會議を行ひ左の諸問事項を付議するはすである。
(四、一〇、二二、中央新聞)

一、外國貿易月表の改善に關する意見如何
二、統計資料審査の現況及び將來これが完全を期するが爲にする施設如何
三、一九二八年セネバにて調印せる國際條約に基く試驗的仕出地、仕向地三重記載に關する實行方法如何
○統計官主任會議 商工省に於ては二十四、五日の兩日を以て地方統計主任官會議を召集、商工大臣、商工次官の訓示ありたる後左記事項に付協議打合する所あつた。(四、一〇、二七、中央新聞)

- 指示事項
- 一、産業統計調査の連絡に関する件
 - 二、統計思想普及に関する件
- 注意事項
- 一、報告期限履行に関する件
 - 二、工場票及會社票提出に関する件
 - 三、會社票記載に関する件
 - 四、地方別集計に依る統計報告に関する件
- 協議事項
- 一、本省提出協議事項
 - (イ)工場統計改正に関する件

交通調査の實績に就て

去る五月二十二日(水曜)省線電車交通調査施行の節は幸ひ皆様の御援助に依り好成绩を収めました事を感謝いたします。就ては右調査により目下各種の統計を調製中でありますがその内左に二、三種を記して御参考に供したいと存じます。

省線電車運轉區間の降車人員順位

順位	駅名	人員
1	宿野	90,321
2	野谷	76,592
3	池田	62,724
4	新大塚	42,583
5	池袋	42,451
6	有楽町	38,150
7	池袋	37,866
8	池袋	33,280
9	池袋	32,722
10	池袋	31,106
11	池袋	28,517
12	池袋	28,676
13	池袋	27,330
14	池袋	27,046
15	池袋	26,865
16	池袋	24,939
17	池袋	23,681
18	池袋	21,929
19	池袋	21,347
20	池袋	21,306
21	池袋	20,221
22	池袋	19,370
23	池袋	19,232
24	池袋	19,160
25	池袋	17,382
26	池袋	17,253
27	池袋	17,215
28	池袋	16,684
29	池袋	15,957
30	池袋	15,711
31	池袋	15,522
32	池袋	14,637
33	池袋	13,582
34	池袋	13,518
35	池袋	13,260
36	池袋	12,706
37	池袋	12,632
38	池袋	12,226
39	池袋	12,169
40	池袋	12,104
41	池袋	11,775
42	池袋	10,887
43	池袋	10,792
44	池袋	10,694
45	池袋	9,914
46	池袋	9,084
47	池袋	9,063
48	池袋	8,356
49	池袋	7,982
50	池袋	7,748
51	池袋	7,457
52	池袋	7,270
53	池袋	6,657
54	池袋	5,776
55	池袋	5,332
56	池袋	5,144
57	池袋	2,413
58	池袋	1,770
59	池袋	719
合	計	1,190,805

東京 鐵道 局

- (ロ)絹織物産額調開始に関する件
 - (ハ)補助金配當標準改正案實施に関する件
 - 二、道府縣提出協議事項
 - (イ)商工統計關係一般事項
 - (ロ)工場統計關係事項
 - (ハ)商工省統計關係事項
 - (ニ)會社統計關係事項
- 交通調査の實績に就て 東京鐵道局に於ては本年五月二十二日を以て省線電車の交通調査を施行せしが、其の後左の如き一葉の印刷物を作成し之に参加せし局員は勿論各驛の驛員全部に配布し其の援助の勞を感謝するの意を表したといふ。

本印刷物は右表の外「省電はどの時間が混むか」と題したる統計圖表一及「省電はビジネスセンターにどの位集中するか」と題したる統計圖表二を掲記してあるが紙面の都合で之を掲げぬ、其の大意を述べれば左の如し。

○大東京のラッシュアワーに神田、東京、有楽町、新橋の四驛を中心とするビジネスセンターに對する降車客量は意外なる發見をもたらす將來の計畫に有益な資料となつた、即ち朝の六時半から九時半までの間に降車客は總計八二、三〇八人である内東京三四、一六〇人、有楽町一八、六九七人神田一五、八一七人、新橋一三、六三四人で

この中心區域たる都心に集つて来る客は中心からどの位の時間の所から來てゐるかといふと大多數は中心から卅分以内の個所で、中央線は東京から中野まで、山手線は同く澁谷、惠比壽まで、京濱線は同く蒲田までと東京から赤羽まで等の間からこの卅分で到達出来る區間の客は六五、三二二人である、次は十五分以内の客であつて九、五一一人、四十五分以内が四、九三二人、一時間以内が二、五四三人である、ラッシュアワーの客の住所は卅分以内の處と數字が出たが鐵道では從來四十五分以内が一番多いと思つてゐたのである、これによれば今後の輸送計畫は都心より卅分以内の間に電車を増加運轉する必要があり設備をよくする必要がある、十五分以内の客の多いのは純然たる市内交通客を省電が市電バスから奪つてゐるのである

重役のラッシュは午前九時卅分頃大森、蒲田、飯田町驛方面から中心區域着で相當の數字があつた、鐵道ではこの數字を得たので中旬にはこれ等の數字を印刷して數萬枚のピラを作り省電客に配布する。

○地方統計界消息 前號には本年三月頃迄の新聞紙上に散見せしもの又は地方廳よりの報告に係るものを掲載せしが本號には四月以降の分を左に掲載することとせり。

○小學生の病氣は何か一番多い 栃木縣に於いては學校衛生に關する諸般の事項に關し各學校から毎月一定の様式によつて學校衛生月報を徴してゐるが、その中に兒童の病氣缺席の條項がある、同縣ではこの報告に基づいて昭和元年度に於ける縣内小學生病氣缺席の狀況を集計して、本年度の學校衛生技師會議に發表されたが、かかる種の統計が作成せられたことは我國に於いて初めてのことで學校衛生上好個の資料たるものであるから、其概況を述べて見よう。この調査は縣下小學校三百二校、兒童數男兒六萬七千七百八十三人、女兒六萬四千七百七十四人合計十三萬一千九百五十七名について行はれたものである、この中で缺席兒童數は男女計九萬六千六百四十名で、就學兒童總數に對比すると七三・二%となる、缺席總延日數は三十萬七千九百八十六日で、缺席兒童一人當り三・二日缺席することに、さて兒童の病氣缺席の病類別狀況を見ると、その主なる病氣は感冒、頭痛並に腹痛の三者である、然しこれらの類別はいづれも病名としてあまり適當のものではないが、先づ大要は推知し

得られる、而してこの三種の病氣に屬するものは缺席人員の八五%、缺席延日数の五八%を占めてゐる、これに次いで消化器疾患の一・九%、運動器疾患の一・八%等が多数となつてゐる、この外に傳染病第一類〇・一%、麻疹一・六%、結核性疾患〇・二%、耳鼻咽喉科疾患〇・一%、眼科二・三%、齒科一・七%、皮膚科一・四%、流行性耳下腺炎〇・二%、外傷一・三%等が相當の率を示してゐることは注目し得る、次に三週間以上の長期缺席を來す疾患は赤痢、腸チフス、猩紅熱、肺結核、神經衰弱、脊髄炎、腹膜炎、骨折、捻挫、體内出血、中毒、病後衰弱、紫斑症等で、二週間以上三週間以内のものはバラチフス、百日咳、ワイルス氏病、肺炎、トラホーム、風眼、疥癬、角膜炎、腦膜炎、腦脊髄膜炎、神經痛、心臟疾患、肋膜炎、盲腸炎、痔瘻、肝臟疾患、尿道炎、カリエス、禿頭等である。(四、五、二八、都新聞)

○こじき群の一掃 市中から一掃されるこじきの身の振り方について先頃來警視廳ではいろいろ研究してゐるが、まづ淺草の觀音様や三河島の火葬場または銀座、丸之内にまで進出してゐるこじきの一せい調査を行つたがこの調査による全市内外にうつてゐるこじきの數は實に一千七百十三人、このうち百五十人は女であつた。

警視廳ではこれらのこじきの健康状態、親族關係を一々調べた上親族知人に引渡した數は男百三十五人、女十人、養育院や養老院に預けた數は男百四十九人女五人といふ好成绩を擧

げたが體の強健な者は労働強制として一々郷里や農村へ歸された者は男九百十六人、女百十七人もあつた。この一せい調査の結果萬引やその他の犯罪が發覺して裁判所へ送致された者は五人、科料處分三人、拘留百四十七人、檢束二百八人もあつた。

これらのこじきの群を年齢別から見ると可なり寒心すべき状態にある、即ち兒童保護法に適用される十四歳以下の子供、乳幼児は二歳の乳兒一人を始め四歳一人、五歳二人、六歳四人、七歳二人、八歳三人、九歳二人、十一歳八人、十二歳二人、十三歳五人、十四歳六人であつたが老人の部では八十二歳の老婆も一人ゐた。

全體を通じては男の一番働きたりであるが厄年の四十二歳がもつとも多く四十七人、内女二人、次は四十歳の三十九人、内女四人、三十八歳の廿七人、内女六人の順であつた。

女の最多年齡は十一歳の六人と三十八歳の六人などはおもしろい現象で、なかには自分の年齢をまつたく知らず警視廳でも『推定年齢』といふカッコ付の厄介者が五人も飛だして來た。

本籍調べの方では何んといつても地元だけに東京生れの江戸子が三百四十九人の内女三十七人が筆頭で次は新潟、埼玉、千葉、神奈川などの近縣生れの者が七八十人内外づゝ混つてゐる外朝鮮の四十九人、北海道の三十二人などは異色のあつた。

こじきでも自分の生れた場所が一體どこか全然知らないといふいはく付きが九十七人、内女三十八人から飛だしてゐる。

それからこのこじきの群に投ずる前の職業はといへば、無職のぶらぶら者が二百六十一人、人夫が二百三十三人、百姓が百八十三人、土工九十五人などは多い方で、

なかには吳服屋を營んでゐた者が四人、洋服屋の四人、魚屋が七人、材木屋が二人、風變りなところでは角力の三人、彫刻家が二人、文部省の雇をやつたといふ者が一人あつた。

(四、六、一六、東京朝日)

○地方統計大會 千葉縣では、來る九月一日の國際的農業調査及び明年度の第二回國勢調査を前に控へ、統計事務の改善並に統計思想普及の目的から、統計協會主催のもとに去る七月六日千葉市千葉中學校講堂において、第一回統計大會を開催した。

當日午前十時開會、左の順序で大會に入る。一、開會の辭會長鈴木内務部長(代理尾高統計課長) 二、告辭知事後藤多喜藏(代理鈴木内務部長) 三、來賓祝詞内閣統計局長下條康磨(代讀)、農林大臣官房統計課長鈴木覺四郎、商工大臣官房統計課長竹内可吉、東京統計協會會長男爵阪谷芳郎(代讀)、東京統計學社長横山雅男(代讀)、千葉縣會議長綿貫鐵太郎、同町村長會長伊藤勇吉、千葉市長神谷良平、縣下統計研究會會長總代櫻井常吉、右終つて直ちに協議に入り、鈴木會長座席に就き、決議案提出の緊急動議があつて左記二案を執れも満場

一致で可決したが、うち第一案については委員を擧げて實行を期することに決定した。

△第一案

今秋行はるべき農業調査の施行に際し遍く當業者に對し調査の趣旨及目的を普及徹底せしめ以て調査の完璧を期すること共に此際左の事項を當局に懇請し之が實現を圖り以て統計調査機關の整理充實を期するものとす。

一、統計に關する諸調査事務は中央地方共に統一したる機關を以て之を爲さしむること、以て執務の圓滑能率の増進を圖ること

一、市町村統計費に對し國費補助の増額並縣費補助の途を開き統計調査員の優遇を圖り其の活動を促し以て實地調査主義の徹底を期すること

一、統計調査員並市町村吏員の統制ある活動は克く其の事務に通曉するに在るを以て縣は常に指導訓練上適當の措置を講ずること

(香取郡町村長會第一事務研究會提出)

△第二案

統計大會開催の件 一、統計の改善發達を期するため毎年一回大會を開催すること

茲に於て鈴木會長の主唱の下に參會者一同起立して千葉縣統計協會の萬歳を三唱し氣勢をあげて午餐休憩となる。この間餘興

の催しがあつて午後一時より記念講演會に移り、左記三氏がそれ、冒頭の演題下に各熱辯を振ひ、聴衆の心を掴んで最後まで熱心に謹聴せしめた。

一、統計の改善について諸井商工省統計官 一、我國の現状と農業調査高田内閣統計局書記官 一、統計界の新紀元長澤農林省統計官、講演會を終つて、最後に一、閉會の辭副會長尾高統計課長あり、午後三時半未曾有の盛會裡に無事に散會した。なほ當日の中央よりの來賓は、○内閣統計局高田書記官、中西屬○農林省鈴木統計課長、長澤統計官○商工省竹内統計課長、諸井統計官、小笠屬○東京統計協會後藤委員○柳澤統計研究所阪本委員

の諸氏で更に參會者は町村長一六一、助役八七、書記三五七、統計調査員一二七四計一八七九名であつたが、斯く地方統計界稀に見る盛會ならしめたことは、統計に對する當事者の自覺に他ならぬを痛切に物語つてゐるものと見られ、喜ばしき現象である。(千葉縣統計協會報告)

○長野縣統計大會 (上田電話) 本縣統計大會は十七日午前十時から上田市公會堂で開會出席者五百餘名勝俣市長の開會の挨拶に次ぎ知事代理佐々木事務官の式辭丸山長野市長祝辭長澤中川兩統計官の講演あり上田市長を座長に推し提出問題の議事に入り各問題に提出者の説明あり之に對し熱烈なる研究を行ひ實行すべき事項改善すべき事項建議すべき事項等各可決し統計事務の刷新に對し大なる氣勢を揚げて午後三時半散會した。

(四、一〇、一八、信濃毎日)

○統計研究會誌 京都府統計研究會では統計の普及宣傳に資すべく研究會誌を創刊する事となつた、第一號は七月卅日發行したが、將來は年三回(五、九、一の各月)で斯道に造詣深き府統計課首席屬今川退三氏が編輯の衝に當つてゐる、因に非賣品だが希望者は發刊期の前月末日迄に實費一部金十錢を添へ府廳内同會へ申込み可い。(四、八、三、京都日出)

○震災記念日に京橋區勢調査 大正十四年十月一日、國勢大調査が行はれてから今日まで既に足かけ五ヶ年の歳月をけみし、その間區劃整理や復興事業のために生じた急激な變化から、現在の東京がどういふ状態にあるものか分らないといふので、その的確なる資料をあつめるべく、在郷軍人京橋區分會では、來る九月一日の震災記念日を期し、他區に率先して京橋區單獨の區勢調査を行ふこととなつた、特に京橋區は震災後における變化のはげしい區であり、區整完成後の現在は驚くべき異動を示すであらう。

この區民生活の實地調査は、やがて自治制度に對する基礎の確立ともなり、一面國家總動員計畫に對する準備行爲ともなるもので、今回は住宅、世帯數、人口、男女別、年齢、職業等微細に亘る調査を行ひ同會員總動員で活動するはず。(四、八、一二、中外商業)

○農業調査好成绩 九月一日にお百姓の氣づかふ「二百十日の厄日」も本年はカラリと晴れて全國一齊にわが國最初の農業調

査が開始された。當日は日曜日であつたが各市町村では準備調査から實地調査にうつり調査員が「耕作現地」について圖面と耕地票とを對照しながら或は歩測でまたは測量機で「みのる田畑」の實査を進め、新發見地の丈量に腐心した、大阪府ではこの日知事の名において内閣統計局長宛

『天氣晴朗、平穩にして、に實査期に入る、努力もつて目的の達成を期す』

と電文を飛ばして調査開始の氣勢をあげ、二日は日曜明けのこと、更に活動の加はるのを豫想し、大阪府調査部長牛井内務部長は午前八時調査副部長森下統計課長、北河内調査擔當者安本主事補を從へて友呂岐村役場に出張し、同村長から農業調査の一般を聴取し連日調査に従事せる調査員を激勵して後實測中の耕地に臨み調査員の活動實況を視察し、次で陸陀村に行き更に視察して午後零時半歸廳した、本調査は九月二十日までつゞけられ、同日各調査員は耕地表を作製して市町村長に提出し市町村長はその結果表を作つて十月末日までに知事に進達し、知事は郡市結果表と府の結果表を作製十二月末までに内閣統計局へ申達して完成するはずである。(四、九、三、大阪朝日)

○東京市の晝間人口調査 東京市では十二月五日午前十一時現在を以て、帝都の中心地域の晝間人口調査(ディセンサス)を執行する事に決定した、而して此趣旨は帝都の中心地に於ける官公署、會社、商店舗等の櫛比してゐる場所に於ける晝間人口は逐年増加し、晝夜間に於ける人口の密度には非常なる差異を生

じて來たにも拘らず、從來の人口調査はいづれも夜半現在の事實を基礎としたもので、晝間人口の實情を考察する資料とならないので、此缺陷を補ひ、人口組織の現状を闡明すると同時に、各種施設の參考資料ならしめんとするものであるが、更に此調査によつて知識階級の失業救済をなさんとするもので、之に従事する調査員は約三百名である、尙ほ調査區域は、

▲麴町區 外濠以南芝區境界まで及大手町、丸の内、内幸町附近一帶

▲日本橋 新設街路昭和通以西、外濠までの地域一帶

▲京橋區 芝口より虎の門に至る市電軌道以北麴町區隣接の地域

▲芝區 芝口より虎の門に至る市電軌道以北麴町區隣接の地域

調査の客體は調査地域内に現在する左記該當者 (イ)當時現在者 (一、官公署、銀行、會社、工場、商店等の在動者二、學校の教職員並に生徒兒童三、世帯構成員四、諸工事場の従業員五、入院患者及旅館宿泊人)

(ロ)一時不在者 一、調査事項(イ)性別(ロ)年齢(ハ)職業(ニ)現住所(ホ)利用交通機關(通勤通學者に限り調査)

○統計諸會合 地方に於ける本年四月以降の統計諸會合にして地方廳の報告及新聞紙上に散見せしもの左の如し。

○統計講習會

△印は農業調査に關するものなり
以下同じ

期日	會場	主催者
昭和四年四月二十三日	奈良縣添上郡大柳生村小學校	同大柳生村、狹川村聯合 (奈良縣報告)
同年五月四日	京都府何鹿郡綾部町波多野記念館外二ヶ所	京都府 (四、四、二十五) 京都日出
同年五月十日	同府天田郡、福知山町博明小學校	同郡校長會 (四、五、二十六) 同新聞
同年六月一日	北海道室蘭市外二ヶ所	北海道廳 (四、五、二十九乃至六、十、北海タイムス及小樽新聞)
同年五月十日	奈良縣生駒郡生駒町外八ヶ所	奈良縣 (同縣報告)
同年七月十三日	同縣同郡郡山町小學校	同上郡山町 (四、七、十四) 奈良新聞
同年十月六日	長野縣上田市小學校	長野縣 (四、十、十四) 信濃毎日

○統計主任會議

期日	會場	參會者
昭和四年五月十日	北海道小樽市役所	北海道六市及商工會議所主任 (四、五、三) 北海タイムス
同年五月十七日	奈良縣山邊郡朝加小學校外八ヶ所	同縣下市町村長及統計主任 (四、五、八) 奈良新聞
同年五月十五日	北海道廳上川支廳外十三支廳	町村統計主任 (四、五、十五) 北海タイムス

期日	會場	參會者
昭和四年五月二十三日	新潟縣	新潟縣下一市、六郡及佐渡郡、町村長及農業調查主任 (四、五、二十二) 新潟毎日
同年五月三十日	京都府因部公會堂外七ヶ所	同府下市町村長及農業調查主任 (四、五、二十六) 京都日出
同年六月十二日	奈良縣添上郡農會議事場	同郡各町村統計主任 (四、五、二十八) 奈良新聞
同年五月五日	岡山縣眞庭郡勝山町役場外五ヶ所	町村統計主任 (四、六、四) 山陽新聞
同年六月十八日	高知縣公會堂	高知市、吾川、土佐兩郡農業調查統計主任 (四、六、十一) 高知新聞
同年十一月一日	愛知縣名古屋商工會議所	六大都市統計主任 (四、六、四) 中外商業
同年四月十三日	神奈川縣足柄上郡梅田町元同郡役所樓上	同縣足柄上、下郡各町村統計主任 (四、六、十四) 橫濱貿易
同年四月十七日	熊本縣天草郡天草公會堂	同郡町村長及統計主任 (四、六、十九) 九州日々
同年八月七日	奈良縣宇陀郡神戶村西山尋常小學校	同村農業調查員 (四、八、九) 奈良新聞
同年同月	同縣奈良市	同市農業調查員 (四、八、十) 同新聞
同年九月十日	同縣生駒郡山町	同町農業調查員 (四、九、八) 同新聞

期日	會場	主催者
同年同月二十七日	北海道廳空知支廳岩見深町空知會館	同支廳管内各町村統計主任 (四、九、二十九) 北海タイムス
昭和四年五月十七日	不	明奈良縣 (奈良縣報告)
同年六月八日	山形縣西田川郡豐浦村	同上村役場 (同上)
同年七月二日	奈良縣添上郡農會議事堂	同郡統計協會 (同上)
同年六月五日	同縣山邊郡波多野村役場	同郡統計協會 (四、六、十二) 奈良新聞
同年六月十七日	北海道廳後志支廳余市役場	同支廳 (四、八、一) 小樽新聞
同年八月二十九日	議事堂	同支廳 (四、十、十九) 奈良新聞
同年十月二十二日	奈良縣生駒郡郡山町役場	同郡統計事務研究會 (四、十、十九) 奈良新聞

○統計訓練會

期日	會場	主催者
昭和四年五月廿六日	北海道廳石狩支廳、留萌、釧路、宗谷各支廳	北海道廳統計課 (四、五、廿九) 小樽新聞
同年六月九日	奈良縣宇陀郡會村外二十五ヶ所	奈良縣 (同縣報告)

○其の他の統計諸會

期日	會場	會名
同年七月十一日	岡山縣津津野谷村役場外十五ヶ所	岡山縣統計課 (四、七、九) 山陽新聞
昭和四年四月十七日	奈良縣生駒郡本多村役場	同郡統計協會 (奈良縣報告)
同年五月十七日	同縣山邊郡朝和尋常高等小學校外四ヶ所	農業調查協議會 (同上)
同年八月二日	同縣奈良市役所	同上 (四、六、一) 奈良新聞
同年六月三日	同縣生駒郡郡山町小學校	映畫應用統計講演會 (奈良縣報告)

○奈良縣統計消息

期日	視察地	主催者
昭和四年四月十一日	三重縣阿山郡河合村、三田村、西柘植村	山邊郡統計協會
同年四月十一日	香川縣仲多度郡象郷村、愛媛縣波止濱町	添上郡統計協會
同年四月十三日	廣島縣玖波村、愛媛縣余土村、波止濱町、牟禮村	北葛城郡統計協會
同年五月二十一日	三重縣、河合村、三田村	磯城郡統計協會
同年五月二十六日	愛媛縣牟禮村、岡山市	生駒郡統計協會

○岡山市の視察に於て同市は數年前より六十七名の統計調査員によつて耕地調査を行ひ目下耕地團を作成しつゝある程で平盤測量器さへ有してゐるので今秋九月に行はれる、全國農業センサスにはこれを基礎として行はうとして居り全國的にも完備してゐる方であるので視察員も利する處多かつた。(四、五、三〇、奈良新聞)

○統計デー設定 毎年五月十日を統計記念日とす(大正五年五月十日統計改善に關する内閣總理大臣の訓令日)當日は市町村の實狀に應じ適宜下記事項を實施すること、統計宣傳ビラの掲示並に配布一、統計講演並に講話會の開催一、統計表の發表一、統計展覽會の開催一、特種統計調査の實施一、市町村勢要覽、其他統計印刷物の配布一、其他市町村にして適切なる統計宣傳事項等にして統計吏員、調査員、補助員、青年團、其他聯絡を圖り統計宣傳に活動せしむること、尙本年は當日縣より統計ポスター(各大字一枚宛)同宣傳ビラ(學童を介し各戸へ)市町村に配布する外生駒郡生駒町外八ヶ所に吏員を派し統計會を開催せり。(奈良新聞)

○統計協會設立 縣下で只一の統計協會のなかつた宇智郡では過般郡内町村長會を開き協議の結果滿場一致統計の重要性を來るべき農業調査にそなへる爲め郡統計協會の設立を可決したが役員として會長に五條町長藤原清藏、幹事同町助役中永源十郎、會計同町収入役戸谷嘉市郎がそれ／＼選任せられた。(四、七、十八、奈良新聞)

○驛員勞務統計調査 湊町運輸事務所ではこの十月十日縣下國有鐵道各驛に從事してゐる鐵道員の勞務統計調査を行ふがその範圍は十月十日在籍の判任官以下待遇を含むものは全部でその調査票記入は勤務箇所、氏名、身分、職名、出生地、年齢、教育の程度、勤務年整、住居、家族、収入などである。(四、九、三〇、奈良新聞)

○統計展覽會 添上郡辰市村の第七回統計展覽會は二十八日午前九時から同村小學校で開かれたが出品點數五百七十五點にして昨年よりも二十五點多く縣統計課、各郡統計協會縣下各市町村役場等より出品の參考品の外東京柳澤統計研究所柳澤伯爵が特に寄贈された圖表をはじめ出品者の大多數は小學校兒童、男女青年團員等にして縣統計課より出張の加藤、田中の兩名が嚴密なる審査を遂げた結果北川久次外三十數名入選、午後五時より賞品の授與式あつて同六時過ぎ閉會した。(四、一〇、三〇、奈良新聞)

○農業調査記事

○農業準備調査 (奈良縣報告)

期 日	場 所	指 導 者
昭和四年四月二十四、五日	磯城郡初瀬町大字白河	森口統計主事補
同年五月六、七日	北葛城郡王寺町	皿谷書記

○農調準備の人口基礎調査 本年九月に行ふ農業調査の準備と見られてゐる縣下の人口基礎調査は小田社會屬託の來縣を相ま

(四、六、二一、奈良新聞)

○農業調査宣傳歌

磯城郡香久山村の榎田農業調査員は此の程農業調査の宣傳歌、
 生きとし生ける我々の
 生活と深き關係を
 持ちつゝあるは衣食住
 衣食の基は産業よ
 (以下二十節まであり省略)

(四、七、二三、奈良新聞)

○農業調査員特別奉拜者 今秋行はせらるべき神宮式年遷宮特別奉拜者資格第二十號該當者(各種事業の功勞者)として今回農業調査員各郡市一名總代を認められることになつたがその選定に就ては各郡統計協會長に於て取扱ふことになつたので奉拜希望者はこの際各郡統計協會長へ申出よることである。(四、九、一七、奈良新聞)

つて縣統計課の加藤屬が約一ヶ月に亘つて行ふことになつてゐるが調査眼目は土地の利用、人口動態教育の程度小作料などの點を調査するので調査される町村は都市、平平坦農村、階段農村、山村の四つに分つて調査される町村は都市として奈良、郡山、高田、田原本、王寺、高取村落は田原、月瀬、北後、三郷、金橋、平端、針ヶ別所、朝和、川西、多、伊那佐、上牧、秋津、北宇智、白銀、川上等である。(四、六、二七、奈良新聞)

(四、六、六、奈良新聞)

○奈良市農業センサス法 來る九月一日現在を以て全國一齊に行はれる農業センサスに就いて市では三日午後農家總代の會合を開き協議の結果、田畑筆數約一萬二千筆とて之を二十區に分け一調査區一名の調査員を行ふ事に決定した。(四、六、五、奈良新聞)

○農業調査と統計協會 添上郡統計協會では今秋一齊に實施を見る農業調査に對しその趣旨を各農家に徹底せしむべく十九日には其の趣意を印刷したビラを配布したが愈々實施に當つては其の實測に際しては一調査ごとに人夫三人づつを雇用する事になり是が費用等はすべて各大字の負擔とすべく意見を纏めたやうで同協會ではこの調査の萬全を今から期してゐる様である。

圖書名	冊數	寄贈者
社會教育叢書(第十二輯) 御大禮奉祝記念講演集	一	東京市教育局 社會教育課
昭和二年香川縣統計書(第一編)	一	香川縣廳統計課
道府縣勢比較ニ現レタル兵庫縣 昭和三年末現在兵庫縣人口及戶數 去得リ	一	兵庫縣廳統計課
東京市公園配置圖	三枚	同
昭和四年五月刊行 福岡縣勢一斑	一	東京市役所 保健局公園課
思想建築	一	福岡縣廳統計課
立憲民政黨の政綱政策と時事問題に 對する主張	一	下田菊太郎君
昭和二年德島縣統計書(第二編)	一	立憲民政黨本部
昭和二年日本帝國人口動態統計記述編	一	德島縣廳統計課
第二十八回熊本統計書	二	內閣統計局
パンフレット第三編 日貨排斥と其對策	一	熊本市役所
昭和二年東京府統計書	一	日本貿易協會
昭和四年春豫想掃立枚數	一	東京府廳統計課
第四十三回山梨縣統計書(昭和二年 第一編)	一	農林省統計課
朝鮮總督府施政年報(昭和元年度)	一	山梨縣廳統計課
昭和二年朝鮮總督府統計年報	一	伯爵高義敬君
東京市麻布區勢一斑(昭和三年)	一	同
富山縣	一	麻布區役所 富山縣廳統計課
昭和三年職業紹介事業年報	一	福岡地方職業 紹介事務局
昭和四年五月刊行	一	同
大阪市社會事業概要	一	大阪市役所
昭和二年臺灣人口動態統計 (第三編)	二	熊本縣廳統計課
昭和二年臺灣人口動態統計	一	臺灣總督府
東京市方面委員取扱實例集	一	東京市役所
農村保健衛生實地調査成績	三	社會省衛生局
昭和三年東京市療養所年報(第八回)	一	內務省衛生局
昭和四年三月	一	東京市療養所
東京市幼少年保護所事業概要	二	東京市幼少年 保護所
道府縣面積(昭和三年六月三十日現在)	一	同
昭和四年五月刊行	一	富山縣廳統計課
福岡縣の戶數及人口	一	福岡縣廳統計課
芝區々勢便覽(大正十五年刊行)	一	芝區役所
昭和三年東京市京橋區勢一斑	一	京橋區役所
昭和四年五月	一	農林省統計課
地方統計主任官會議々案	一	畑桃作君
人口問題解決策と世界漫遊の結論	一	同
Annual Report on Administration of Chosen 1926-1927	一	伯爵高義敬君
朝鮮に於ける主要都邑の現状	一	同
朝鮮に於ける施設の一斑	一	同
朝鮮の經濟事情	一	同
朝鮮の産業	一	同
朝鮮鐵道要覽	一	同

六月中

圖書名	冊數	寄贈者
朝鮮要覽(昭和四年)	一	伯爵高義敬君
朝鮮通信一覽(昭和二年度)	一	同
昭和三年十月現在東京市工場要覽	一	東京市役所
第一回小石川區勢一斑	一	商工課
大正十四年	一	小石川區役所
大正十五年深川區勢比較要覽	一	深川區役所
昭和二年	一	日本橋區役所
第四回日本橋區勢要覽	一	赤坂區役所
昭和三年十二月一日現在	一	群馬縣廳統計課
東京市赤坂區勢一斑	一	神奈川縣廳 統計課
昭和二年群馬縣統計書(財政之部)	一	同
昭和二年神奈川縣統計書	一	同
昭和二年市町村便覽(四年三月刊行)	一	同
昭和二年本縣の家畜(四年三月刊行)	一	同
農業調査市町村主任會議案	一	靜岡縣廳統計課
耕地調査規程	一	同
農業調査并耕地調査事務取扱手續 執務順序一覽	一	同
農業調査市町村主任會議順序 知事訓示	一	同
農業調査法令解説	一	同
中華黨國の裸體を見よ	一	水谷良一君
昭和四年度市町村豫算概覽	一	福岡縣廳統計課
昭和三年和歌山縣統計書	一	和歌山縣廳
昭和二年臺灣犯罪統計	一	農林省統計課
農業調査ニ關スル打合會開催ノ件	一	農林省統計課
農業調査(おはら節)	一	同
舊官吏ニ對スル低資融通開始ニ就テ	一	同
昭和二年高知縣統計書(第三編)	一	高知縣廳統計課
昭和四年五月刊行兵庫縣要覽	一	兵庫縣廳統計課
昭和二年群馬縣統計摘要	一	群馬縣廳統計課
昭和四年五月刊行大阪府勞働年報	一	大阪府役所
不戰條約中「人民ノ名ニ於テ」の問題	一	日本評論社
第四十三回日本帝國統計摘要	一	內閣統計局
第二十五回東京市統計年報	一	東京市役所
第三十九回北海道廳統計書(自第一編 至第三編)	三	北海道廳統計課
北海道々勢一斑(昭和二年)	一	同
行幸記念	一	同
昭和二年香川縣統計書(第四編)	一	兵庫縣廳統計課
昭和二年香川縣統計書(第五編)	一	香川縣廳統計課
大正十五年沖繩縣統計書(第二編)	一	沖繩縣廳統計課

圖書名	冊數	寄贈者
昭和二年沖繩縣統計書(第三編)	二	沖繩縣廳統計課
昭和二年沖繩縣勢要覽	一	同
昭和三年事業成績概要	一	同
管内の交通事故(自大正七年至昭和二年)	一	同
同(自大正八年至昭和三年)	一	同
同	一	同
昭和四年五月火災消防統計書	一	同
昭和二年德島縣統計書(第一編)	二	長野縣廳統計課
昭和二年長野縣統計書(第五編)	一	同
昭和三年米統計	一	同
昭和三年家禽統計	一	同
昭和三年養蠶統計	一	同
昭和二年生産ト移出	一	同
昭和四年刊行奈良縣勢要覽	一	同
昭和四年版日本國勢圖會	一	同
昭和二年臺灣總督府第三十一統計書	二	同
大正九年國勢調查報告(府縣の部)	一	同
南京奉安式の醜態	一	同
熊本縣勢一斑(昭和四年刊行)	一	同
東京市勞働統計實地調査職業名鑑	一	同
昭和三年高知縣移出物價表	一	同
昭和二年東京市水道統計表	一	寄贈者
昭和御大禮誌	一	東京市衛生試驗所
大正十年二月本會創設以來宣言及決議事項並其經過要覽	一	日本橋區役所
大阪市社會事業綱要	一	全國町村長會
第四十二回山梨縣統計書(昭和二年)	一	大阪市役所
靜態戶口統計(昭和二年末)	一	山梨縣廳統計課
昭和二年三重縣統計書(第五編)	一	三重縣廳統計課
七月 中		
噸量ヨリ觀タル貿易一斑(昭和二年)	一	內務省土木局
靜岡縣警察要覽(昭和三年)	一	港灣課
靜岡縣學事要覽(昭和三年)	一	靜岡縣廳統計課
靜岡縣工場要覽(昭和三年)	一	同
靜岡縣產業要覽(昭和三年)	一	同
靜岡縣の米	一	同
靜岡縣の麥	一	同
靜岡縣の茶	一	同
靜岡縣の養蠶	一	同
靜岡縣の柑橘	一	同
高岡商工一斑(昭和四年度)	一	高岡商工會議所
昭和二年廣島縣重要物產番附	一	廣島縣廳統計課

圖書名	冊數	寄贈者
昭和二年廣島縣統計書(第三編 其二)	二	廣島縣廳統計課
昭和三年織物統計表	一	同
昭和二年埼玉縣統計書(第二卷)	二	埼玉縣廳統計課
昭和四年統計速報(第六十號)	二	同
昭和四年六月刊行東京府勢一斑	一	岡山縣廳統計課
昭和二年東京市貨物集散調查書	一	東京府廳統計課
昭和三年農作業戶口	一	東京市役所
第十一回國際勞働總會報告書	一	商工課
訪歐餘錄	一	北海道廳統計課
千葉縣勢要覽(昭和四年刊行)	一	東京商工會議所
千葉縣生産額要覽	一	藤田謙一君
千葉縣統計事務ノ概要	一	同
昭和四年秋田縣養蠶統計	一	同
秋田縣第四十五回統計書(警察編)	一	同
同(勸業編)	一	同
秋田縣第四十四回統計書(學事內務編)	一	同
昭和三年貨物統計速報	一	同
昭和三年統計年報	一	同
第十九回神戸市統計書(第二編)	二	小樽商工會議所
Deval Tation 問題を中心にして	一	下關商工會議所
再ヒ金輪解禁問題ニ就テ(其一)	一	神戸市役所
昭和三年米統計	一	宇都宮 鼎君
同	一	同
香川縣廳統計課	一	同
昭和四年七月		
農業調査ニ關スル質疑解答(第一輯)	一	兵庫縣廳統計課
昭和元年長崎縣統計書(第一編)	一	同
大正十五年長崎縣統計書(第三編)	一	同
昭和二年長崎縣統計書(第四編)	一	同
長崎縣勢概要(昭和四年)	一	同
長崎縣米麥統計書(昭和三年)	一	同
福島縣第四十五回統計書(上編)	一	福島縣廳統計課
昭和三年兵庫縣家畜統計表	一	兵庫縣廳統計課
昭和四年六月現在社會事業一覽	一	大阪市役所
昭和三年警視廳一覽表	一	警視廳
東京府會速記録中自動車問題拔萃	一	東京市役所
第五回東京市衛生試驗所報告	一	東京市衛生試驗所
昭和四年七月東京市社會事業施設年表	一	東京市役所
昭和四年度道府縣歲入歳出豫算	一	內務省地方局
昭和三年十二月末日現在支那在留本邦人及外國人人口統計表	一	外務省亞細亞局
第四十二回山梨縣統計書(第四編)	一	山梨縣廳統計課
日本鑛產物の生産數量指數	一	名古屋高等商業學校產業調査室
本邦農産物ノ生産數量指數ニ就テ	一	同
日本に於ける動物性食料品の生産	一	同
全國育英事業概況	一	同
昭和二年第二十九行刑統計年報	一	東京府廳統計課
日本帝國文部省第五十三三年報	一	司法省行刑局
(自大正十四年四月、至大正十五年三月)	一	文部省統計課

圖書名	冊數	寄贈者
昭和二年三重縣勢要覽	一	三重縣廳統計課
昭和三年米麥統計表	一	枋木縣廳統計課
昭和三年養蠶統計表	一	同
昭和二年枋木縣統計書(第二編)	二	同
水産立國策の提唱	一	後藤杉久君
昭和三年統計年報	一	第一區府縣立全生病院
戦後ニ於ケル各國ノ財政	一	東京商工會議所
牛込區勢一斑(第三回)	一	牛込區役所
昭和三年耕地面積	一	北海道廳統計課
昭和二年廣島縣統計書(第一編其ノ二)	一	廣島縣廳統計課
日本字右書論	一	後藤武夫君
瓦斯問題に就テ	一	市政講究會
第四十六回國勢一斑(昭和四年七月刊行)	一	內務省
廣島縣市町村實力調査(昭和二年分)	一	廣島縣廳統計課
大正十五年愛知縣統計書(第一編)	一	愛知縣廳統計課
昭和四年五月三十日現在	一	同
市町村面積一覽	一	埼玉縣廳統計課
昭和三年福岡縣人口統計書	一	福岡縣廳統計課
昭和四年七月十五日現在	一	東京市役所
東京市主要日用品小賣價格調査表	一	商工課
昭和四年版東京市商工名鑑	一	同
昭和四年版臺灣現勢要覽	一	臺灣總督府

圖書名	冊數	寄贈者
昭和四年七月刊行管内稅務一斑	一	仙臺稅務監督局

八月中

圖書名	冊數	寄贈者
我國の現状と今秋實施の農業調査	一	靜岡縣勢要覽
靜岡縣の富	一	靜岡縣の織物
戦争と硬貨	一	大阪市住宅年報(昭和三年)
昭和三年版秋田縣統計要覽	一	秋田縣廳統計課
昭和四年度労働統計要覽	一	內閣統計局
昭和四年刊行横濱市第二十二回統計書	一	横濱市役所
日僑労働者の日記	一	東京市役所
大正十三年度海軍省年報	一	海軍省大臣官房
昭和二年岡山縣統計年報	一	岡山縣廳統計課
加賀藩史料(第一編)	一	侯爵前田利爲君
滿蒙に轉向せられむとする排日運動	一	東亞經濟調查局
昭和二年群馬縣統計書(學事之部)	一	群馬縣廳統計課
露支時局講演會速記録	一	本山彦一君
本邦ニ於ケル木炭用樹種ト其分布ニ就テ	一	名古屋高等商業學校産業調査室
昭和四年愛媛縣勢要覽	一	愛媛縣廳統計課

九月中

圖書名	冊數	寄贈者
昭和四年刊行北海道國稅一覽	一	札幌稅務監督局
經濟維新論	一	西原龜三君
貿易獎勵資料(第三輯)	一	貿易獎勵會
國勢調査參考書(産業及職業分類)	一	內閣統計局
海防義會の目的使命	一	海防義會
東京市電氣研究所研究報告(第一卷)	一	東京市電氣研究所
昭和二年枋木縣統計書(第一編)	一	枋木縣廳統計課
統計上ヨリ見タル枋木縣ノ地位	一	同
拓殖の急務	一	對馬壇太郎君
昭和四年度八月刊行	一	東京府廳統計課
東京府市町村勢要覽	一	北海道廳統計課
昭和三年農産物總覽	一	同
昭和三年度農産物總價額	一	廣島縣廳統計課
昭和二年廣島縣生產統計速報	一	長野縣廳統計課
御大禮記念長野縣勢大觀	一	熊本縣廳統計課
昭和三年末靜態戶口統計	一	山口縣廳統計課
昭和二年山口縣統計書(第一編)	一	兵庫縣廳統計課
農業調査ニ關スル質疑解答(第二輯)	一	矢野恒太君
再論金解禁是非	一	勞動科學研究所
日本社會衛生年鑑(昭和四年版)	一	農林省統計課
昭和三年蠶絲類及眞綿統計表	一	海防義會
研究報告(第三十四號)	一	名古屋商會
昭和三年統計年報	一	工會議所

圖書名	冊數	寄贈者
農業調査ニ關スル質疑解答	一	農林省統計課
有馬伯ヲ會長トスル共同基金ノ募集ニ青年團ノ參加ヲ不可ナリトスルノ議	一	啓明會
啓明會第三十三回講演集	一	同
昭和三年靜岡縣統計書(第二編)	一	靜岡縣廳統計課
佐賀縣統計圖集	一	佐賀縣廳統計課
如何ニシテ國民精神ヲ作興スベキカ	一	後藤武夫君
昭和四年沖繩縣勢一覽	一	沖繩縣廳統計課
昭和四年東京市職業紹介所成績年報	一	東京市役所社會局三村一君
自大正十五年八月家計調査報告(第二卷)	一	內閣統計局
至昭和二年九年家計調査報告(第三卷)	一	同
大正九年國勢調査報告(全國之部)	一	同
昭和四年兵庫縣桑畑統計表	一	兵庫縣廳統計課
昭和四年兵庫縣麥統計表	一	同
昭和四年兵庫縣家畜統計表	一	同
昭和三年松茸產額市町村別	一	同
昭和四年刊行埼玉縣勢要覽	一	埼玉縣廳統計課
昭和三年鳥取縣統計書(第四編)	一	鳥取縣廳統計課
昭和三年小樽港港灣統計	一	小樽商工會議所
昭和二年大阪府統計書	一	大阪府廳統計課

圖書名	冊數	寄贈者
農業調査ニ關スル質疑解答	一	農林省統計課
有馬伯ヲ會長トスル共同基金ノ募集ニ青年團ノ參加ヲ不可ナリトスルノ議	一	啓明會
啓明會第三十三回講演集	一	同
昭和三年靜岡縣統計書(第二編)	一	靜岡縣廳統計課
佐賀縣統計圖集	一	佐賀縣廳統計課
如何ニシテ國民精神ヲ作興スベキカ	一	後藤武夫君
昭和四年沖繩縣勢一覽	一	沖繩縣廳統計課
昭和四年東京市職業紹介所成績年報	一	東京市役所社會局三村一君
自大正十五年八月家計調査報告(第二卷)	一	內閣統計局
至昭和二年九年家計調査報告(第三卷)	一	同
大正九年國勢調査報告(全國之部)	一	同
昭和四年兵庫縣桑畑統計表	一	兵庫縣廳統計課
昭和四年兵庫縣麥統計表	一	同
昭和四年兵庫縣家畜統計表	一	同
昭和三年松茸產額市町村別	一	同
昭和四年刊行埼玉縣勢要覽	一	埼玉縣廳統計課
昭和三年鳥取縣統計書(第四編)	一	鳥取縣廳統計課
昭和三年小樽港港灣統計	一	小樽商工會議所
昭和二年大阪府統計書	一	大阪府廳統計課

圖書名	冊數	寄贈者
昭和二年第五十三刑事統計年報	一	司法部刑事局
昭和四年一月調奈其縣人著述目錄	一	奈良縣立圖書館
昭和二年福井縣統計書	一	福井縣廳統計課
昭和四年刊行愛媛縣統計書(第二編)	一	愛媛縣廳統計課
朝鮮總督府施政年報(昭和二年度)	一	朝鮮總督府
假住宅事業報告	一	同
昭和四年農作物作付反別及收穫豫想	一	北海道廳統計課
昭和四年六月農業調查講演集	一	同
現代經濟全集第二十卷統計學	一	沙見三郎君
西野田方面ニ於ケル居住者ノ生活狀況	一	大阪市役所
昭和三年戶口統計	一	高知縣廳統計課
昭和三年十二月三十一日	一	臺灣總督府
臺灣現住人口統計	一	東京市役所
昭和四年九月十五日現在	一	東京市役所
東京市主要日用品小賣價格調查表	一	東京市役所
東京市政概要	一	東京市役所
昭和三年度	一	東京市役所
市營乘合自動車乘客調查實績概要	一	東京市電氣局
帝都市民諸君ニ寄ス	一	東京市役所
統計思想	一	文書海
井上準之助論	一	深川町役場
乃木希典	一	國民經濟研究所
静岡縣の人口(四年八月刊行)	一	兒玉秀雄君
不戰條約ト今後ノ外交	一	静岡縣廳統計課
昭和四年福岡縣麥作統計書	一	福岡縣廳統計課
全國教育大會に於ける重要問題	一	帝國教育會
市政叢書(第二輯)	一	東京市役所
統計速報 昭和四年麥	一	庶務課
昭和四年春蠶	一	岡山縣廳統計課
第一回高知縣移出統計(昭和三年)	一	同
昭和三年關東州貿易統計	一	高知縣廳統計課
昭和三年關東廳人口動態統計	一	關東廳統計課
昭和三年大分縣統計書(第四編)	一	同
昭和三年兵庫縣統計書(第七編)	一	大分縣廳統計課
昭和二年度北海道廳來往住者戶口統計	一	兵庫縣廳統計課
金解禁ニ農村	一	北海道廳統計課
自動車交通に關する調査	一	砂田重政君
東京市中央卸賣市場建設の現状	一	東京市役所
昭和四年家禽統計	一	東京市役所
金解禁問題の眞髓	一	石川縣廳統計課
昭和四年刊行石川縣勢	一	石川縣廳統計課
職業紹介年報(昭和三年)	一	中安信三郎君
昭和四年十月十五日現在	一	石川縣廳統計課
東京市主要日用品小賣價格調查表	一	中央職業
	一	紹介事務局
	一	東京市役所
	一	東京市役所

十月中

圖書名	冊數	寄贈者
東亞經濟調查局事業綱要	一	東亞經濟調查局
東亞經濟調查局刊行書目錄	一	同
研究資料第一輯米國戰時食糧政策	一	同
米第一回豫想收穫高	一	同
自大正十五年深川區勢比較要覽	一	同
至昭和三年東京商工會議所統計年報	一	同
昭和二年長野縣統計書(自第一編至第三編)	一	長野縣廳統計課
昭和二年版勞動統計要覽	一	同
國勢調查參考書(產業及職業分類)	一	同
自大正十五年九月家計調查報告(自第二卷至昭和二年八月)	一	同
昭和三年度	一	同
東京市養育院年報(第五十七回)	一	東京市養育院
昭和二年京都市府治要覽	一	京都市府廳統計課
昭和二年京都市府統計書(自第一編至第四編)	一	同
昭和二年埼玉縣統計書(第一卷)	一	埼玉縣廳統計課
大日本帝國の國體	一	同
如何ニシテ國力ヲ培養スベキカ	一	同
昭和四年春蠶統計	一	同
昭和四年麥作統計	一	同
昭和四年三重縣統計速報(春蠶、麥作)	二	三重縣廳統計課
昭和四年千葉縣の麥統計	一	千葉縣廳統計課
東京市政インテックス(自一三)	一三	東京市役所
昭和四年麥實收高	一	庶務課
	一	北海道廳統計課

圖書名	冊數	寄贈者
岩倉鐵道學校報(自第四五號)	一	岩倉鐵道學校
勞働月報(自第九六號)	一	大阪市役所
勞働時報(自第六卷四號)	一	社務部
勞働統計(自第四卷九號)	一	內務省社會部
勞働統計小報(第七回)	一	勞働部
博愛(自第五〇八號)	一	同
拂込金調(自四年四月分)	一	日本赤十字社
日本魂(自第一四卷六號)	一	日本銀行調查局
魂(自第一四卷六號)	一	日本魂社
昭和四年五月至同年十月寄贈を受けたる雜誌及新聞は左の通り		
雜誌及新聞名		寄贈者
岩倉鐵道學校報(自第四五號)		岩倉鐵道學校
勞働月報(自第九六號)		大阪市役所
勞働時報(自第六卷四號)		社務部
勞働統計(自第四卷九號)		內務省社會部
勞働統計小報(第七回)		勞働部
博愛(自第五〇八號)		同
拂込金調(自四年四月分)		日本赤十字社
日本魂(自第一四卷六號)		日本銀行調查局
魂(自第一四卷六號)		日本魂社

雜誌及新聞名	寄贈者	雜誌及新聞名	寄贈者
母下子供(自四年六月號至四年十一月號)各五部	都南莊	富山商工月報(自第二二九號至第二三四號)	富山商工會議所
白雲(自第二卷十號至第二卷十號)	白雲社	道路改良會(自第一卷十號至第一卷十號)	道路改良會
白十字會(自第三卷五號至第三卷五號)	白十字會	東京市養育院月報(自第三三三號至第三三三號)	東京市養育院
日本速記(自第十卷一號至第十卷一號)	日本速記協會	東京市之狀況(自第九七號至第九七號)	東京市役所
早稻田學報(自第四一六號至第四一六號)	日本速記協會	東京市物價(自第一〇一號至第一〇一號)	東京市役所
日本探偵新聞(自第四一六號至第四一六號)	日本探偵新聞	東京小賣相場(自四年十月分至四年十月分)	同
貿易月表(自四年七月分至四年七月分)	關東廳	同人(自一四〇號至一四〇號)	同人
法施(自第二九卷十號至第二九卷十號)	日本貿易協會	東京市社會局季報(自第四號至第四號)	東京市役所
保險醫學雜誌(自第一四三號至第一四三號)	松山精一君	統計時報(自第一四卷至第一四卷)	統計時報
貿易獎勵資料(自第一四三號至第一四三號)	醫學協會	東京の青年(自第八卷八號至第八卷八號)	東京市團
保險商信時報(自第一四三號至第一四三號)	貿易獎勵會	貨銀物價統計月報(自第四一五號至第四一五號)	內閣統計局
兵庫縣報(自第三一八號至第三一八號)	保險商信時報社	調查月報(自第一九卷十號至第一九卷十號)	大藏省理財局
統計學雜誌(自第五二〇號至第五二〇號)	兵庫縣統計課		
統計集誌(自第五七四號至第五七四號)	統計學社		
統計時報(自第五七四號至第五七四號)	東京統計協會		
東京商機新聞(自第五八七號至第五八七號)	內閣統計局		

雜誌及新聞名	寄贈者	雜誌及新聞名	寄贈者
貨銀統計月報(自四年九月號至四年九月號)	商工省統計課	學習院時報(自第十三號至第十三號)	學習院
貨銀統計月報(自四年八月號至四年八月號)	北海道廳統計課	高岡商工月報(自第二八〇號至第二八〇號)	高岡商工會議所
地學雜誌(自第四八三號至第四八三號)	本研究所總裁	拓殖公論(自第四卷第四號至第四卷第四號)	拓殖公論社
調查資料(自第十卷二號至第十卷二號)	東京市電氣局	體性(自第十三卷四號至第十三卷四號)	豫防協會
晝夜通信(自第四卷十號至第四卷十號)	晝夜通信社	大日本國防義會(自第一〇八號至第一〇八號)	本研究所總裁
糧友(自第四卷十號至第四卷十號)	糧友會	對揚新報(自六月號至七月號)	東京大統社
大阪銀行通信錄(自第三八二號至第三八二號)	大阪銀行集會所	高崎商工會議所月報(自第一號至第一號)	對揚會
卸賣物價統計月報(自四年八月號至四年八月號)	北海道廳統計課	團(自第十一號至第十一號)	高崎商工會議所
卸賣物價統計月報(自四年五月號至四年五月號)	商工省統計課	ダイヤモンド(自第一七卷二十號至第一七卷二十號)	毛利式速記學校
大原社會問題研究所雜誌(自第一六號至第一六號)	大原社會問題研究所	探偵評論(自第一卷七號至第一卷七號)	ダイヤモンド社
株式世界(自第二三〇號至第二三〇號)	株式世界社	倉庫貨物(自第四年四月分至第四年四月分)	探偵評論社
神道(自第二〇九號至第二〇九號)	神道雜誌社	敦賀商工會議所月報(自第一八五號至第一八五號)	日本銀行調查局
海防(自第六卷十號至第六卷十號)	海防義會	祖國(自第二卷六號至第二卷六號)	敦賀商工會議所
我觀(自第六卷七號至第六卷七號)	我觀社	大眾自治(自九月號至九月號)	學苑社
外國貿易(自四年九月分至四年九月分)	日本銀行調查局	海發(自第一一六號至第一一六號)	大眾自治社
學燈(自第三九七號至第三九七號)	丸善株式會社	熊本之實業(自第一一六號至第一一六號)	本研究所總裁
會報(自第三九七號至第三九七號)	福島縣統計協會		海發行所
花園(自第三九七號至第三九七號)	花園		熊本商工會議所

雜誌及新聞名		寄贈者	
群山商工會議所月報(自第九五號至第九九號)	群山商工會議所	經濟資料(第十五卷、六號)	東亞經濟調查局
名古屋經濟統計月報(自第八三號至第八七號)	名古屋商工會議所	警察協會雜誌(自第三四〇號至第三五〇號)	警察協會
海報(第一〇九號)	株式會社	甲府市況(自第二二九號至第二三九號)	甲府商工會議所
塗料(第八卷四三號)	日本ベイント株式會社	港灣(自第七卷十號至第七卷十五號)	港灣協會
川島屋旬報(自第一九四號至第一九九號)	川島屋旬報社	國民經濟雜誌(自第四六卷五號至第四七卷四號)	神戸商業大學商業研究室
山形商工月報(自第一四七號至第一五一號)	山形商工會議所	國家學雜誌(自第四三卷五號至第四三卷十號)	本研究所總裁
やまと統計新聞(自第十六號至第二十三號)	やまと統計社	公債社債并株式調(自四年九月分至四年四月分)	同
大和(自第三卷二十七號至第三卷三十七號)	大和社營業所	コトブキタイムス(自第五八號至第五九號)	日本銀行調查局
婦選(自第三卷五號至第三卷十號)	婦選獲得同盟	國立公園(自第八三號至第八四號)	壽生命保險株式會社
藝報(自第九八號至第一〇三號)	秋田商工會議所	帝都教育(自第二九〇號至第二九五號)	國立公園協會
月報(自第七卷十二號至第七卷十七號)	中川愛氷君	最近の支那事情(自第一號至第四一號)	帝都教育會
月報(自第一〇二號至第一〇七號)	豐橋商工會議所	民(自第四一號至第四二號)	日本貿易協會
月報(自第一七六號至第一八二號)	四日市商工會議所	情(自第二一六號至第二二五號)	公民教育會
月報(自第二五六號至第二六〇號)	名古屋商工會議所	札幌商工會議所月報(自第八〇號至第八五號)	外務省情報部
月報(自第七號、七二號)	長岡商工會議所	濟生(自第六年九號)	札幌商工會議所

雜誌及新聞名		寄贈者	
雄辯之世界(第二卷六號)	本研究所總裁	重要經濟統計月報(自四年三月分至四年八月分)	東京商工會議所
サラリーマン(第二卷五、六、七、十、十一號)	サラリーマン社	社會政策時報(自第一〇五號至第一〇六號)	協調會
郵便爲替貯金事業概況(自四年四月中至四年九月中)	貯金局	市立圖書館卜共事業(自第一號至第一二號、五十一號)	日比谷圖書館
櫻友會々報(第二九號)	本研究所總裁	支那(自第二十卷五號至第二十一卷十號)	東亞同文會
産兒制限(第二卷、六號、七號)	産兒制限聯盟	將棋月報(自七年五月號至七年十月號)	關根金次郎君
雜誌登載資料(一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百)	奈夏縣廳統計課	史談會速記錄(自第三七八號至第三八〇號)	史談會
産業之日本(第一〇一號)	講道館文化會	社會部報告(自第一〇五號至第一〇六號)	大阪市役所
京都之實業(自第十卷一號至第十卷六號)	京都商工會議所	東日本航空(自第一〇九號至第一一〇號)	海防義會
岐阜商工月報(自第二六八號至第二七三號)	岐阜商工會議所	市況(自第一〇九號至第一一〇號)	新潟商工會議所
局報(自第九五號至第九六號)	內閣統計局	資料室(自第一一七號至第一一八號)	大原社會問題研究所
禁酒之日本(自第一一五號至第一一九號)	日本同盟	業(自第一三卷五號)	實業社
金融(自四年四月分至四年九月分)	日本銀行調查局	市政力(自第七號)	東京市政調查會
銀行會計計畫資本調(自四年九月分至四年四月分)	同	報(自第二三二號至第二三三號)	小樽商工會議所
銀行會計資本調(自四年四月分至四年九月分)	同	殉國(自第三二六號至第三二七號)	殉國會
貴族院時報(第二卷、四號)	貴族院時報社	自動車(自第四卷五號至第四卷七號)	大日本自動車保險株式會社
自動車之日本(自第五三號至第五八號)	東京自動車組合	論(自第二四卷七號)	東京自治調查會
職業紹介公報(自第七一號至第七六號)	中央職業紹介事務局	新東	新東京社

雑誌及新聞名	寄贈者
新日本協會	新日本協會
食道	松崎天民
社會學雜誌	本研究所總裁
事業と人物	同
市民の聲	市政維新會
新東亞	新東亞會
眞人	眞人道新聞部
政治及財政	政治及財政社
政支山形	松岡俊三君
全國町村長會々報	全國町村長會
美術の國	美術の國社
聖勞生	東京聖勞院
政友會	立憲政友會
神國	大日本神國會
明德論	明德會出版部
水上協會	水上協會
無產市民報	無產市民報社

雑誌及新聞名	寄贈者
國學院雜誌	本研究所總裁
芝衛新報	同
芝公論	同
日旅行案	同
旅行案	同

◎自昭和四年五月至同年十月購入の雜誌は左の通り

雑誌名	著者又ハ發行所
統計集	東京統計協會
經濟論叢	京都帝國大學經濟學會
世界の勞働	國際勞働局東京支局
外交時報	外交時報社
實業の日本	實業の日本社

追 録

本號印刷の校正を了へんとする十二月四日の事なり當研究所柳澤總裁その委員たる中央統計委員會第廿一回總會は内閣總理大臣官邸に於て午前十時より阪谷會長司會の下に開會せられ濱口首相先づ

本日茲に中央統計委員會第廿一回總會を開くに當りまして一言御挨拶を申述べたいと思ひます
中央統計委員會は統計に關する最高諮詢機關として大正九年に設置せられまして以來茲に十年其間統計に關する重要な諸種の案件に付て熱心に御審議下され且迅速に適當なる御答申を爲されましたのであります而して其結果實行せられましたるものも尠くないのであります尙又本會より有益なる御建議を得ましたことありまして我國統計の改善整備の爲に御盡瘁下されましたことは私の衷心より感謝する所であります
輓近時勢の進運に伴ひ正確なる統計に對する社會的要求は愈々切實なるものがあります隨て當局に於ては益々統計に關し諸般の施設を講ずるの必要を認めて居る次第であります今後屢々諸君の御盡力を煩はすこと多からうと考へるのであります

此度本會に諮問しました昭和五年國勢調査の施行に關する案件に付きましては我國の現狀に照し寔に緊要なるものと認めますから十分に御審議下され何分の御意見を速に御答申あらんことを希望する次第であります
と挨拶あり次いで諮問事項昭和五年國勢調査施行に關する件(勅令案及閣令案)を議題として鈴木翰長・長谷川統計局長の説明ありこれに對し柳澤・藤澤・石渡・高野・財部・潮・小原・河田各委員起つて質問並に意見を開陳し長谷

川局長・鷺尾書記官これに應へ審議の末原案を可決、終りに農事調査に關する決議をなし正午散會せり
左に可決案の内容を抄出すれば

調査の期日及事項 昭和五年十月一日午前零時帝國版圖内に現在する者の各世帯に付左の事項を調査（此時期前帝
國の港灣を發し途中寄港せずして十月一日後四日以内に帝國內の港灣に入りたる者は現在したるものと看做す）す
ること

- 一 氏名、二 世帯に於ける地位、三 男女の別、四 出生の年月日、五 配偶の關係、六 職業、七 所屬の
- 産業、八 失業、九 従業の場所、十 出生地、十一 民籍又は國籍、十二 住居の室數

調査の機關及方法 内閣總理大臣の命を承けたる府縣知事の指揮監督の下に市町村長はその市町村内の調査の執行
を管掌す。府縣知事の推薦に依り内閣より命ぜられたる國勢調査委員（名譽職）は市町村長の指揮監督を承け、府
縣知事の認可を経て市町村長の分割したる調査區内の各世帯主又は世帯管理者に國勢調査申告書（統計上の目的に
のみ使用し如何なる場合と雖も之を公表することを得ず）用紙を九月廿一日より同卅日迄の間に配布し、其世帯に
現在するものに就き十月一日午前八時迄に申告書を作成せしめこれを蒐集すること

朝鮮・臺灣及樺太 に執行する國勢調査に關しては内閣總理大臣の承認を得てその總督・長官に於て別に手續を定
むること

調査に要する經費 道府縣市町村に於て國勢調査に要する經費の中國庫は百十八萬七千六百四十六圓を限り支辨
（之を道府縣に交付する割合は内閣總理大臣の定むる所に據る）すること

参考

右國庫支辨の他に地方費百十數萬圓を要すること、尙因みに昭和五年十月一日實行の國勢調査費總額
は四百萬六千八百七十五圓にして昭和四年度以降一般會計所屬新規繼續費として向ふ五ヶ年間に割宛
てらるべきものなれども政府の緊縮方針に基き或は五ヶ年以上に延長して割宛てらるゝに至るやも計
られず且つその儀未だ確定せざるを以て此處にはその年度割を略す

罰則 國勢調査の事務に關したるもの職務執行中知得したる個人に關する事項を故なく他に漏洩したる場合、又申
告義務あるもの調査を忌避し申告を拒絶し不實の申告をなしたる場合及び他より申告を爲す事を得ざらしめ若しく
は不實の申告を爲さしめたる者ありたる場合何れも三十圓以下の罰金又は科料に處せらるべく尙虚偽の風説を流布
し又は偽計を以て調査を妨げたるものは百圓以下の罰金に處せらるゝこと

又農業調査決議は左の如し

本會は特に明昭和五年に於て農業調査を施行せられんことを希望したるにも拘らず政府は財政の現況に鑑み明年こ
れを行はざる事に決定せられたるは止むを得ざる所なるべきも農業調査はわが國內外の事情に照し誠に緊要なる調
査なるを以て政府は成るべく明後年においてこれが實現を期せられんことを希望す
右決議す

季報第二十六號正誤表

頁數	行數	誤	正
五七	標題	厄年には果して患者多きか	二十、厄年には果して患者多きか
六二	標題	日本の統計	二十一、日本の統計
一三五	下段終り	大藏省理財局の上に Financial and Economic Annual of Japan 1928 一入る	
一五五	氏名	山岸君、松永君の間に松田泰二郎君入る	

附 録

左の各表は横濱正金銀行アレキサンドリア出張所長平野珪藏君の惠贈に係る、予昨早春埃及カイロ市に於ける第十七回國際統計協會々議に參列の歸途ア港を過ぎり平野君の歡待を辱うせる際埃及國統計資料の手交を受け歸來直に本誌第二十三號附録として發表したり、本年秋亦波蘭首都ワルザハ市開催第十八回會議出席の途上ボートサイドに同君訪問し來り再び最近の調査に據る埃及統計資料の交附を約せられしが果然歸朝の途次同港に於て入手することを得たり、惟ふに日埃條約未だ確立せざるは遺憾のことなり然も事前にて先づ彼我貿易の状態は我國民須知のことに屬す乃ち此處に轉載して再び平野君の篤志を深謝す

柳澤保惠識

The Total Bales of the Exported Egyptian Cotton

DURING 1925-1929

Destination	1925-1926	1926-1927	1927-1928	1928-1929
United Kingdom	423,897 B/s	435,185 B/s	352,803 B/s	369,548 B/s
United States of America	153,321 "	161,366 "	119,038 "	191,250 "
France	125,675 "	115,921 "	116,023 "	143,468 "
Germany	34,650 "	70,893 "	53,006 "	66,628 "
Italy	58,268 "	57,402 "	57,995 "	76,300 "
Switzerland	38,424 "	52,012 "	41,355 "	46,877 "
Japan	50,562 "	40,257 "	34,432 "	43,820 "
Czecho-Slovakia	16,795 "	25,182 "	20,251 "	21,964 "
Spain	23,561 "	23,702 "	21,901 "	27,330 "
Russia and Estonia	1,985 "	20,336 "	65,075 "	58,734 "
Poland	5,996 "	7,021 "	10,356 "	8,845 "
Austria	4,096 "	6,679 "	5,372 "	6,935 "
Belgium	3,212 "	4,903 "	2,496 "	8,630 "
Holland	1,838 "	3,465 "	1,667 "	634 "
Turkey, Syria, Greece ..	1,978 "	2,327 "	1,166 "	534 "
India and China	874 "	1,973 "	1,525 "	2,397 "
Portugal	447 "	725 "	310 "	780 "
Others	614 "	3,879 "	1,174 "	1,694 "
Total . . .	946,193 B/s	1,033,728 B/s	905,945 B/s	1,076,368 B/s

Comparative Summary of the Number of Cotton Bales Exported to Japan

DURING THE SEASONS 1913/14—1928/29 (16 Seasons)

1913/14	20,391 Bales
1914/15	17,353 "
1915/16	27,238 "
1916/17	20,682 "
1917/18	19,739 "
1918/19	22,324 "
1919/20	14,255 "
1920/21	19,086 "
1921/22	19,453 "
1922/23	33,711 "
1923/24 (September to June)	26,356 "
1924/25	31,580 "
1925/26	50,562 "
1926/27	40,257 "
1927/28	34,432 "
1928/29	43,820 "

SUMMARY OF THE TOTAL TRADE OF EGYPT FOR YEARS 1922-1928

	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
Imports	£ 43,333,938	£ 45,276,963	£ 50,736,918	£ 58,224,895	£ 52,400,059	£ 48,685,785	£ 52,043,969
Exports	48,716,418	58,387,327	65,733,935	59,193,662	41,759,391	43,340,503	56,165,256
Re-Exports	2,661,346	1,465,846	1,470,143	1,270,174	1,369,639	1,369,651	1,397,780
Transit	4,969,131	3,936,669	2,757,990	2,853,280	2,926,541	2,736,933	2,016,913
Total . . .	£ 99,680,733	£ 109,066,805	£ 120,698,986	£ 121,547,011	£ 98,455,680	£ 101,132,932	£ 111,623,918

COMPARATIVE SUMMARY OF THE TOTAL TRADE WITH JAPAN FOR YEARS 1921-1929

Years	Imports from Japan	Exports to Japan
1921	£ 746,856	£ 1,150,239
1922	558,857	1,101,447
1923	668,568	1,957,333
1924	973,325	1,309,480
1925	1,105,108	2,168,888
1926	832,545	1,623,216
1927	1,185,372	1,709,217
1928	1,595,330	1,792,918
1929 (January to July)	998,797 (934,124) previous year	1,060,102 (967,429) previous year

COMPARATIVE SUMMARY OF THE JAPANESE GOODS IMPORTED INTO EGYPT
DURING 1921 - 1928

	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
Silk Goods Cotton.....	£ 239,536	£ 228,408	£ 140,115	£ 226,144	£ 146,745	£ 118,157	£ 154,564	£ 226,072
Piece Goods	63,466	31,064	110,694	265,329	418,897	434,865	778,997	1,108,291
Cotton Hosiery	163,515	143,508	198,937	190,790	167,087	108,156	116,408	127,142
Another Cotton Goods.....	6,914	7,823	9,459	6,560	13,536	13,346	11,973	19,625
Cotton Yarn.....	147	890	16,185	43,634	74,289	20,889	19,482	6,265
Enamelled Hollow Ware ..	11,406	23,535	14,952	5,732	16,032	7,422	6,473	11,663
Toys	6,543	3,688	2,705	742	4,494	5,535	3,861	10,454
Buttons	7,352	7,236	4,358	4,716	5,840	6,493	5,926	6,636
Matches	26,982	17,378	18,098	9,519	7,762	1,701	1,094	586
Mats Matting	1,825	803	901	1,007	1,891	1,759	1,930	2,894
Lufa	1,449	4,467	1,546	4,038	3,296	4,928	2,837	2,616
Porcelain	30,648	24,299	21,603	12,511	17,645	7,408	12,991	19,354
Glass Ware	20,131	8,560	18,348	17,379	16,374	6,048	5,976	9,336
Tobacco Leaf	7,125	16,536	104,791	171,618	154,515	74,735	40,250	1,938
Others	159,917	40,682	5,876	13,606	56,705	21,103	21,515	41,508
Total . . .	£ 746,856	£ 558,357	£ 668,568	£ 973,325	£ 1,105,108	£ 832,545	£ 1,185,277	£ 1,595,380

Comparative Summary of the Egyptian Goods Exported into Japan
DURING 1921 - 1928

	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
Raw Cotton	£ 1,103,763	£ 1,084,022	£ 1,921,057	£ 1,477,941	£ 2,143,967	£ 1,545,756	£ 1,605,247	£ 1,714,497
Common Salt ..	3,447	5,231	7,285	4,497	7,965	3,543	6,692	2,926
Phosphate	30,133	6,637	27,409	25,695	13,436	68,629	94,641	72,461
Cigarettes	6,237	3,299	1,441	1,254	1,276	2,825	1,379	2,166
Others	6,589	2,208	141	93	244	2,463	1,258	868
Total . . .	£ 1,150,339	£ 1,101,447	£ 1,957,333	£ 1,509,480	£ 2,166,888	£ 1,623,216	£ 1,709,217	£ 1,792,918

Comparative Summary of the Values of Tobacco Leaf Imported into Egypt
DURING 1920 - 1928

	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
Japan	£ 52,171	£ 7,125	£ 16,536	£ 104,791	£ 171,618	£ 154,515	£ 74,735	£ 40,250	£ 1,938
China	807,524	473,630	255,919	365,838	461,100	339,340	167,233	70,731	32,974
Greece	1,495,554	638,430	564,359	469,836	430,446	285,657	451,012	410,210	340,926
Turkey	277,502	184,738	182,157	112,517	155,044	273,473	821,423	496,327	831,233
Bulgaria	10,381	36,461	66,061	30,432	59,178	62,277	50,368	136,577	140,150
Russia	159,845	203,362	227,049	166,049	202,076	135,236	40,513	8,317	6,087
Others	46,924	28,451	17,069	18,966	20,084	2,0777	19,230	5,191	5,541
Total . . .	£2,849,901	£1,572,297	£1,329,150	£1,363,419	£1,499,546	£1,971,325	£1,624,554	£1,168,603	£1,338,349

SILK GOODS

	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
Japan	£ 239,536	£ 228,408	£ 140,115	£ 226,144	£ 146,745	£ 118,157	£ 154,564	£ 236,072
China	357,068	280,901	279,091	313,161	300,791	208,440	173,962	185,272
France.....	533,330	565,685	607,434	733,121	622,149	701,428	664,150	676,393
Italy	224,786	235,074	319,012	403,492	204,554	186,818	178,680	132,265
Syria	54,577	44,797	42,801	36,190	74,004	122,411	91,536	121,518
Switzerland	48,753	74,669	76,332	64,028	21,304	17,307	19,468	18,828
Others.....	90,137	133,995	165,815	193,083	82,785	85,159	99,250	107,723
Total . . .	£ 1,548,187	£ 1,563,529	£ 1,630,600	£ 1,975,219	£ 1,453,332	£ 1,439,720	£ 1,381,605	£ 1,468,071

COTTON YARN

	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
Japan	£ 0	£ 147	£ 890	£ 16,185	£ 43,634	£ 74,289	£ 20,889	£ 19,482	£ 6,265
United Kingdom.....	438,043	193,673	165,451	119,517	54,024	54,976	62,130	34,360	22,578
British India.....	636,936	287,363	189,346	261,544	243,738	225,515	176,996	192,921	170,938
Italy	230,406	110,233	102,024	116,851	142,685	108,979	95,623	115,780	138,460
Others	18,792	202	2,176	37,217	15,038	9,833	2,055	2,343	6,218
Total . . .	£ 1,324,177	£ 591,618	£ 459,887	£ 517,824	£ 499,119	£ 473,642	£ 357,693	£ 364,866	£ 344,459

COTTON PIECE GOODS, GREY (Light and Heavy)

	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
Japan	£ 53,841	£ 28,226	£ 108,809	£ 264,299	£ 413,609	£ 383,106	£ 451,088	£ 369,850
United Kingdom	812,874	771,075	823,827	645,322	706,532	300,683	436,594	365,016
France.....	1,009	330	891	835	515	1,069	909	1,092
Italy.....	1,672	399	4,010	10,489	7,041	1,403	463	7,965
Holland	63	500	1,094	2,142	2,780	97	3,687	4,620
Others.....	14,357	25,290	5,259	1,737	7,706	4,866	32,586	26,547
Total . . .	£ 884,316	£ 825,820	£ 943,890	£ 924,824	£ 1,130,183	£ 691,224	£ 925,337	£ 775,090

COTTON PIECE GOODS, BLEACHED (Light and Heavy)

	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
Japan	£ 551	£ 340	£ 87	£ 42	£ 1,071	£ 421	£ 360	£ 2,458
United Kingdom	1,761,664	1,551,716	1,672,409	1,752,080	1,867,673	1,052,200	1,134,814	1,015,259
France.....	9,075	3,376	3,760	2,028	7,708	5,289	2,186	3,739
Italy.....	9,823	19,716	32,026	54,373	78,982	39,291	33,967	66,629
Holland	5,667	1,117	5,050	3,783	10,326	9,102	11,930	15,677
Others.....	13,196	3,559	4,304	2,210	14,047	23,805	16,187	24,248
Total . . .	£ 1,799,976	£ 1,879,824	£ 1,717,636	£ 1,814,516	£ 1,979,807	£ 1,130,108	£ 1,198,444	£ 1,128,070

COTTON PIECE GOODS, PRINTED (Light and Heavy)

	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
Japan	£ 2,937	£ 430	£ 141	£ 91	£ 30	£ 99	£ 14	£ 498
United Kingdom	1,962,168	1,765,509	1,646,899	1,566,938	1,431,912	926,599	996,832	828,335
France	56,707	76,132	62,523	78,305	42,554	88,492	82,386	150,669
Italy	119,319	138,666	235,964	263,496	303,236	198,899	281,599	315,877
Czecho-Slovakia	4,637	4,589	3,431	3,916	20,034	38,381	64,977	80,293
Others	16,574	11,843	21,309	27,351	39,835	60,402	60,485	157,625
Total . . .	£ 2,162,342	£ 1,937,219	£ 1,970,267	£ 1,940,117	£ 1,897,601	£ 1,312,872	£ 1,486,293	£ 1,533,292

COTTON PIECE GOODS, DYED IN PIECE (Light and Heavy)

	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
United Kingdom	£ 1,477,240	£ 1,515,898	£ 1,624,617	£ 1,272,932	£ 1,075,176	£ 713,617	£ 781,754	£ 646,162
France	17,729	6,041	6,539	12,891	22,389	18,996	33,038	42,229
Italy	160,155	222,422	313,457	501,608	590,394	279,140	396,619	438,711
Others	9,617	18,443	46,496	38,019	34,107	35,089	44,647	102,712
Total . . .	£ 1,664,741	£ 1,762,804	£ 1,991,109	£ 1,825,450	£ 1,722,066	£ 1,046,842	£ 1,256,058	£ 1,229,814

DYED IN THE YARN (Light and Heavy)

	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
Japan	£ 4,948	£ 1,036	£ 179	£ 247	£ 3,344	£ 51,015	£ 327,316	£ 735,448
United Kingdom	599,541	633,470	699,024	333,103	322,008	221,726	228,759	132,340
Belgium	56,474	59,452	149,136	101,849	185,414	140,243	110,169	110,435
Italy	379,165	509,098	886,084	702,252	921,977	601,716	539,989	630,325
Others	39,459	40,276	113,978	74,374	122,809	83,652	61,341	48,404
Total . . .	£ 1,079,587	£ 1,243,332	£ 1,848,401	£ 1,291,825	£ 1,555,552	£ 1,008,382	£ 1,267,574	£ 1,656,952

OTHER COTTON PIECE GOODS

	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928
Japan	£ 98	£ 370	£ 184	£ 345	£ 843	£ 224	£ 219	£ 42
United Kingdom	139,516	215,064	238,833	230,234	325,344	228,379	248,778	110,567
Switzerland	2,289	5,047	10,374	49,190	22,276	23,277	32,884	21,298
Italy	80,159	140,576	204,604	358,009	435,219	324,529	444,784	29,489
Others	70,649	100,176	161,574	374,155	179,318	129,492	122,129	77,835
Total . . .	£ 352,711	£ 461,333	£ 615,569	£ 1,001,933	£ 963,000	£ 705,901	£ 848,794	£ 239,231

終

